新おおた重点プログラム

～ポストコロナ時代の暮らしを支える区政運営に向けて～

（令和2年度～5年度）

（2020年度～2023年度）

令和5年2月更新

大　田　区

新おおた重点プログラムの策定にあたって

令和という新しい時代を迎えて、急速なグローバル化の進展や、人口構成、社会経済状況の変化を捉え、多様化・複雑化する区民ニーズや、新たな地域課題などに対応するため、区は、区政の羅針盤となる新たな基本計画の策定を進めてまいりました。また、新基本計画策定までの期間においても、喫緊の諸課題に対応し、切れ目なく区民サービスを提供し続けるため、令和元年7月に策定した「おおた重点プログラム」の下で、着実に区政を運営してまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大という未曽有の事態により、区政を取り巻く状況は一変し、区民生活や区内の経済活動にも多大な影響が及んでいます。

私は、この区政始まって以来の最大の難局を乗り越えるため、限られた資源を、緊急的・重点的に取り組むべき事業に集中的に投入し、早期に区民生活や地域経済を立て直すことが最優先であると考え、新基本計画の策定は延期とし、緊急課題の克服をテーマとした本計画を策定することにいたしました。

本計画では、直面した危機を乗り越えるための緊急対策に加え、区民生活や地域経済の早期回復に向けた取組を進めるとともに、感染症拡大の影響を大きく受けた子どもたちの学びに対する保障や、ICTの更なる活用による自治体経営の効率化など、ポストコロナを見据えた各種対策に早急に取り組んでまいります。また、大田区にも大きな被害を及ぼした令和元年台風第19号など、気候変動等の影響により激甚化している風水害や、大型地震といった大規模自然災害へ備えるべく、強靱な地域を構築することで、安全・安心な大田区を実現してまいります。

「新たな日常」の実現に向けた変革を踏まえ、中長期的に区の発展の礎となる施策も見据えながら本計画を推進し、区民の皆様のより豊かな生活の実現を目指して、的確かつ着実な区政運営に努めてまいります。

令和3年3月

大田区長

松原　忠義

目次

第１章　総論

第１節　策定方針 …… 2
1　策定の背景と目的
2　策定の視点
3　計画の位置付け
4　関連計画
5　計画の構成
6　本計画の中心となる事業
7　計画の期間
8　これまでの経過
第２節　計画の前提 …… 8
1　社会動向の変化
2　将来人口の推計
3　大田区における今後の自治体経営
第3節　SDGsの推進 …… 17
第4節　本計画における施策体系 …… 20

第2章　みらい事業

健康・福祉 …… 24
子育て・教育・若者支援 …… 26
まちづくり・都市基盤・防災 …… 28
産業・観光 …… 30
環境 …… 32
自治体経営 …… 34

第3章　計画の柱

「第3章　計画の柱」の構成及び見方 …… 39
柱1　健康維持・感染症対策 …… 40
柱2　大規模自然災害対策 …… 43
柱3　生活支援策 …… 49
柱4　経済活動支援策 …… 52
柱5　学びの保障・子どもの生活応援 …… 55
柱6　新たな自治体経営へのシフト …… 58

第4章 施策と重点事業

「第4章 施策と重点事業」の構成及び見方 …… 62

基本目標1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
（子育て・教育・保健・福祉領域）

個別目標 1 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

施策 1 安心して子どもを産み育てられるまちをつくります …… 66

施策 2 子どもを健やかに育む場を整備します …… 76

施策 3 豊かな人間性をはぐくみ、未来を創る子どもを育成します …… 82

個別目標 2 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施策 1 健康に暮らせるまちをつくります …… 91

施策 2 誰もが社会的包摂の中で、安心して暮らせるまちをつくります …… 100

施策 3 学びやスポーツを通じて、誰もが生きがいをもって暮らせるまちをつくります …… 113

個別目標 3 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります

施策 1 高齢者の安全・安心な暮らしと活躍を支えます …… 120

基本目標2 まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市（まち）
（都市基盤・空港臨海部・産業領域）

個別目標 1 水と緑を大切にし、すべての人に安全で潤いのある暮らしを実現します

施策 1 魅力と個性にあふれ、利便性が高く賑わいと活力あるまちをつくります …… 130

施策 2 身近な場所で水やみどりと触れ合える、潤いとやすらぎのあるまちをつくります …… 140

施策 3 災害に強く、安全で安心して暮らせるまちをつくります …… 148

個別目標 2 首都空港『羽田』と臨海部が世界への扉を開く、国際交流拠点都市を創ります

施策 1 空港臨海部の特性を活かし、世界にはばたき未来へつながるまちをつくります …… 158

施策 2 「国際都市おおた」の推進により、持続可能な国際交流・多文化共生を育みます …… 163

個別目標 3 ものづくりから未来へ、独自の産業と都市文化を創造します

施策 1 地域に好循環をもたらす、大田区ならではの産業の発展を支援します …… 166

施策 2 大田区の魅力を国内外にアピールします …… 178

基本目標3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
（地域力・環境・区政体制領域）

個別目標 1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します

施策 1 地域力を結集し、魅力的で住み続けたいまちをつくります …… 183

施策 2 地域力を最大限発揮して、災害に強く、防犯力の高い地域をつくります …… 190

個別目標 2 私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です

施策 1 持続可能な地球環境をみんなで守り、未来へ引き継ぎます …… 201

個別目標 3 区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます

施策 1 質の高い区民サービスを提供する、持続可能な区役所をつくります …… 210

第5章　資料編

1　第3章「計画の柱」掲載区分一覧 …… 220

2　第4章「施策と重点事業」掲載事業一覧 …… 221

3　SDGsの17目標と本計画の事業との関係 …… 226

4　用語解説 …… 230

■本計画の中で、アスタリスク（＊）のついている用語は、P.230 以降で解説をしています。



第1章
総論

第1節　策定方針

1　策定の背景と目的

全世界で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症は、WHO（世界保健機関）が令和2年（2020年）3月にパンデミック（世界的大流行）を宣言し、翌月には国内でも緊急事態宣言が発出される事態にまで拡大しました。その後、一時的に小康状態にあったものの、感染力の高いオミクロン株の感染拡大により、令和4年（2022年）1月には東京都が再びまん延防止等重点措置の実施区域となり、1度目の緊急事態宣言からおよそ2年が経過した現在においても、感染症の猛威は収まらず、以前とは一変した生活・社会・経済が続いています。

IMF（国際通貨基金）の世界経済見通し（令和3年（2021年）4月）によると令和2年（2020年）の成長率は世界経済でマイナス3.3%との推計でしたが、令和3年（2021年）以降はプラス成長に転じる見通しとなっています。令和4年（2022年）1月25日の改訂見通しでは、令和3年（2021年）の成長率は、世界経済で5.9%、日本においては1.6%と推計していますが、新型コロナウイルスの新たな変異株が出現すれば、パンデミックは更に長期化し、経済に新たな混乱を引き起こす可能性があると指摘しています。

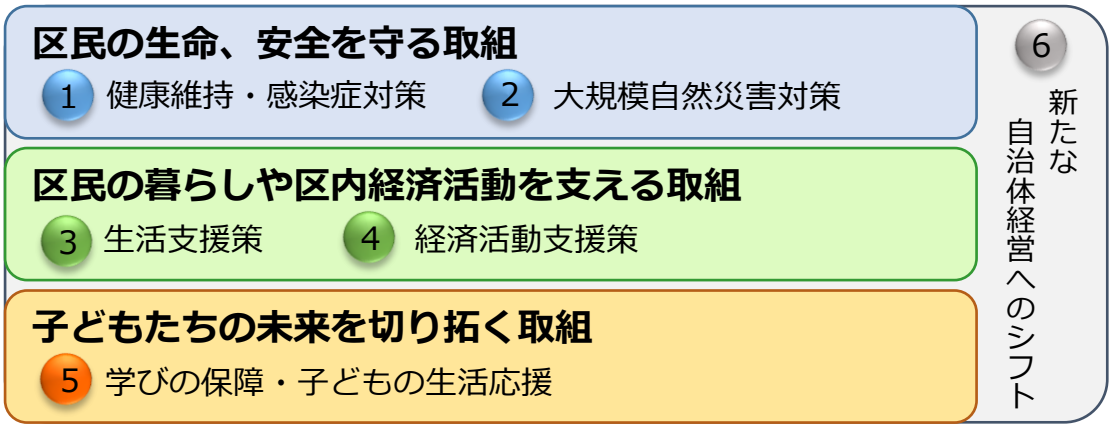
また、令和元年度（2019年度）は令和元年東日本台風（台風第19号）をはじめとする風水害の脅威にさらされ、区内でも大規模な浸水被害が発生しました。地球温暖化の影響により、今後もこのような大規模自然災害の発生頻度の高まりや激甚化が懸念されています。

区は、感染症拡大という困難な局面を克服するための対策や、大規模自然災害への対策に迅速に取り組むとともに、従前からの重大なテーマである、少子高齢化への対応、公共施設の維持更新、重要な成長戦略となる社会資本の整備も見据えた施策展開に取り組んでいく必要があります。

区は、こうした重点的な施策の財政需要に応えるために、事務事業の見直しを進め、生み出した経営資源を、優先すべき取組の原資として有効活用することを決め、対策を着実に推進するための計画として、新おおた重点プログラムを策定することにしました。

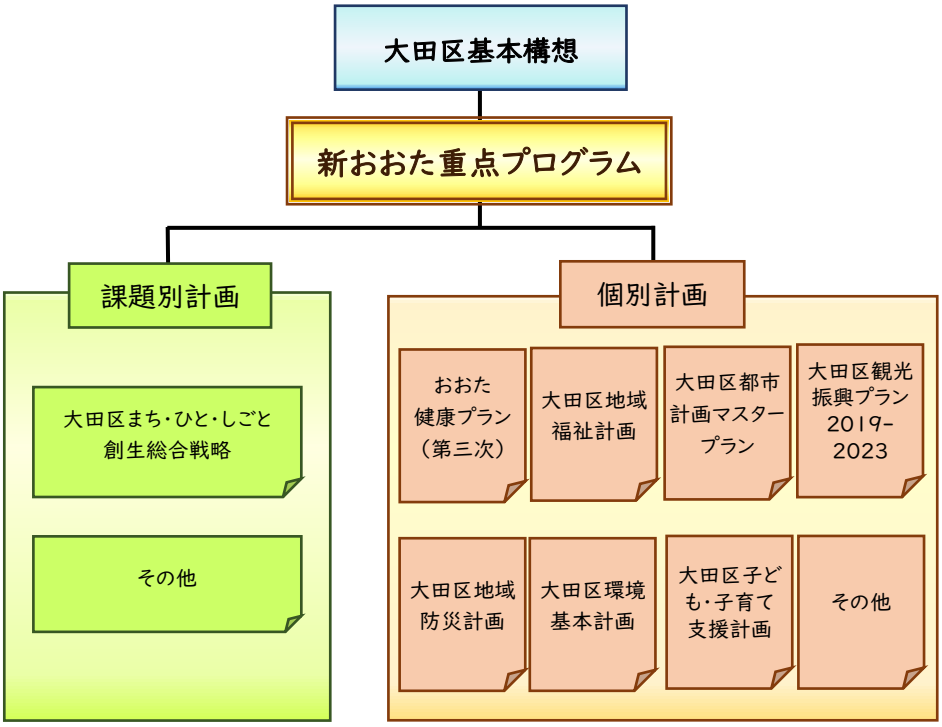
2　策定の視点

上記の背景を踏まえ、本計画の策定にあたっては、第一に区民の生命・財産を守ることを最優先課題として「健康維持・感染症対策」、「大規模自然災害対策」、「生活支援策」、「経済活動支援策」、「学びの保障・子どもの生活応援」、「新たな自治体経営へのシフト」の6本の柱を中心に据えます。



3 計画の位置付け

本計画は、大田区基本構想で掲げる区の将来像を実現するための具体的な取組を示すものであり、基本構想の直下に置き、広く区政全般の方向性を示す計画として、各種課題別・個別計画等との整合・連携を図ることとします。



4 関連計画

本計画は、大田区行政経営方針及び大田区情報化推進計画と三位一体となって、区政運営の最適化を図り、大田区の将来像実現に向けて着実かつ迅速に施策を推進するものとします。



5 計画の構成

本計画は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う喫緊の課題や、ポストコロナ時代に特に注力して推進する取組を掲げた「計画の柱」と、計画の柱で掲げた取組や区の将来像実現に向けて重点的に推進する事業を年次計画として具体的に示す「施策と重点事業」を中心に構成しています。

また、直面する緊急課題にスピード重視で対応する必要がある一方で、社会情勢の変化や新しい生活様式を踏まえた効果的な施策の展開が求められることから、緊急課題を中心とした令和2年度版と、ポストコロナを見据えた令和3年度版の2段階で策定しています。

○【令和2年度版】令和2年10月策定

困難な局面を克服するための対策を6本の柱として示し、これに該当する取組を「第2章　緊急対策」として掲げています。また、事務事業の見直し結果を「第3章　重点施策」に反映し、令和2年度（2020年度）の年次計画を示しています。

○【令和3年度版】

令和3年3月策定

ポストコロナ時代に対応するための計画として、社会動向の分析を行った上で、施策体系や方向性等の見直しを行っています。また、柱の範囲を、緊急対策中心だった令和2年度版から、復興・回復対策、ポストコロナにまで拡張しています。

更に本計画では新たに国土強靭化地域計画やSDGsの理念を取り込んでいます。脆弱性評価により洗い出された課題に対して、対応策として各事業を紐付けるとともに、 持続可能なまちの実現を目指して、各施策でSDGsのゴールを掲げています。

また、令和3年度版では令和3年度（2021年度）から5年度（2023年度）の年次計画を示していますが、毎年度見直しを行うこととします。

令和4年3月更新

ワクチンの接種や新たな生活様式の定着等により、社会情勢は安定を取り戻しつつあることから、引き続き緊急事態への取組を進めるとともに、中長期的な展望に基づく未来を見据えた取組「みらい事業」を新たに掲げ、両輪で進めることにより、より力強く区政を推進する計画とします。

また、高まる災害リスクへの対策を、より迅速かつ計画的に推進するために、国土強靭化地域計画については、新おおた重点プログラムからは分離し、独自に進捗管理を行う計画として策定します。

令和5年2月更新（本書）

今後の新たな基本計画の策定を見据え、令和4年3月更新版で描いた未来のビジョンの実現を加速させます。

加速にあたっては、「みらい事業」の6つの分野において、未来のビジョンの実現を強力に推進する事業を追加します。

6 本計画の中心となる事業

（1）みらい事業

令和24年（2042年）には国内の65歳以上人口がピークを迎えると推計されており、超高齢社会の更なる進行と出生率の低迷による生産年齢人口の減少が危惧されています。活力ある地域社会を維持し、そのような時代に立ち向かうために、区は2040年を展望した施策を立案し、誰もが地域でつながりを持ち、より長く元気に活躍できる持続可能な社会を実現していきます。

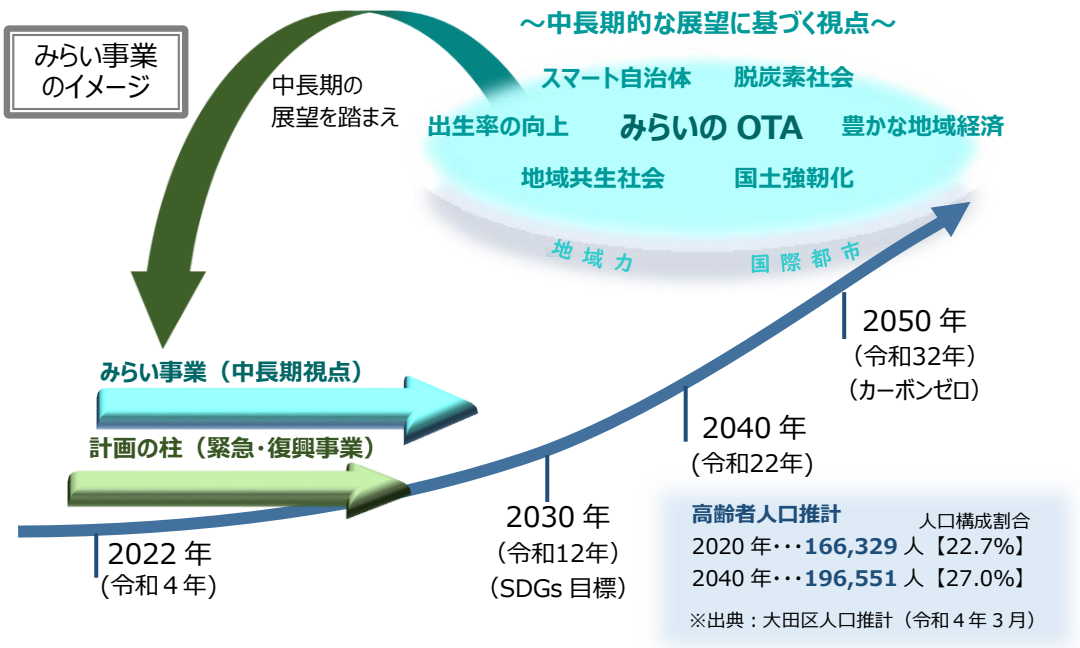
2040年代を前にして、地域社会では、価値観の多様化や単身世帯の増加など社会構造が大きく変化するとともに、虐待やヤングケアラー、若年無業者といった、子どもや若者とその家庭が抱える課題や、生活困窮、8050問題、DVなど、支援対象が抱える問題が、複雑化・複合化しています。

その根幹には「地域のつながり」の希薄化があり、困難を抱えている人が地域の人と関わりを持てない孤立した状態にあることで、抱えている問題が一層深刻で複合的な状態に陥ることが懸念されています。

区は、こうした課題を解決し、誰ひとり取り残されない未来を実現するために、困難を抱えている人が、区の支援と合わせ地域との関わりを持つ中で問題解決が図られるよう、相談の場や居場所を整備するとともに、持続可能な地域コミュニティ*を形成することで、地域のつながりを醸成し、人と人とがつながり、支え合い、ともに地域を創っていく地域共生社会*を目指していきます。

また、将来にわたって大田区が持続可能なまちであるためには、出生率の向上、豊かな地域経済、脱炭素社会、国土強靭化、スマートな自治体など、様々な未来の姿を現実のものとする必要があり、これらの姿の実現も区民一人ひとりの力と地域のつながりがあって初めて達成されるものです。

区は、地域力向上に向けた取組を強化するとともに、2040年という未来を見据えた方向性に沿って取り組む事業を**「みらい事業」**と位置付け推進することで、地域の担い手である区民とともに、いつまでも豊かさにあふれる持続可能な未来の大田区を創ります。



（2）計画の柱

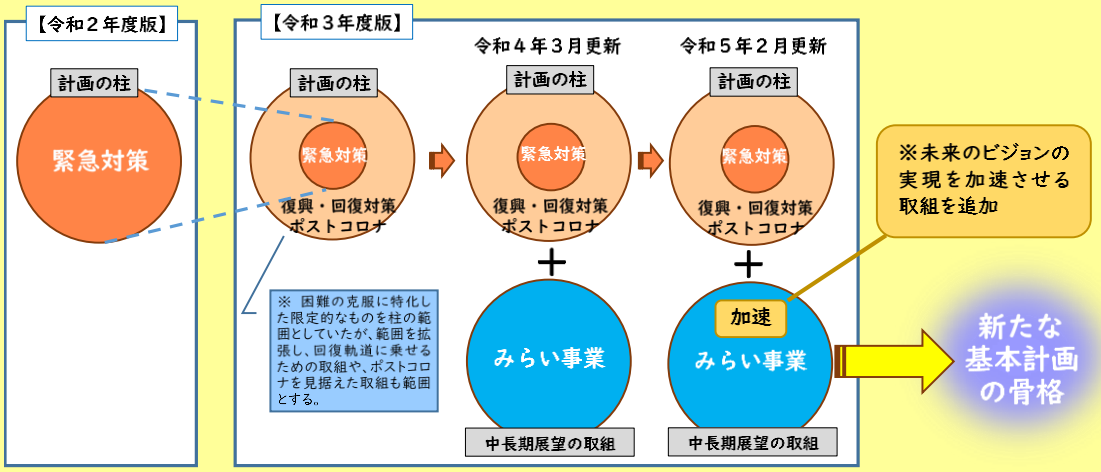
令和2年度（2020年度）は直面した危機に対処するための緊急対策を中心に取り組んできましたが、令和3年度（2021年度）以降は、緊急対策に加えて中期的視点も踏まえ、区民生活や地域経済の回復に向けた取組を打ち出していく必要があります。

区の施策展開が次のステージに移行することを踏まえ、新おおた重点プログラムの柱の範囲を復興・回復対策、ポストコロナを見据えた対策にまで拡大し、各柱にポストコロナ時代を踏まえた新たな要素を加えています。

【計画の柱で取り扱う要素の拡大】

			令和２年度版における主な要素		令和３年度版で広がる要素
計画の柱	柱1	感染症対策	感染症対策	＋	健康維持・スポーツ推進
	柱2	大規模自然災害対策	風水害対策		耐震・不燃化
	柱3	生活支援策	日常を生きるための支援		ポストコロナ時代の地域活動支援
	柱4	経済活動支援策	下支えを中心とする経済活動支援		地域産業の発展に向けた取組
	柱5	学びの保障・子どもの生活応援	教育機会の確保、子ども及び子育て家庭の生活支援		子どもへの虐待の未然防止
	柱6	新たな自治体経営へのシフト	経営改革、情報化		―

【新おおた重点プログラムで中心となる事業の変遷】



7 計画の期間

新おおた重点プログラムの計画期間は令和2年度（2020年度）から5年度（2023年度）までの4年間とします。令和3年度版では年度別計画として令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度）までの取組を示し、毎年度見直しを行うこととします。

8 これまでの経過

平成31年（2019年）3月
　区の基本計画である「おおた未来プラン10年（後期）」の計画期間満了
令和元年（2019年）7月
　「おおた重点プログラム」の策定
令和元年（2019年）11月
　大田区新基本計画策定懇談会の設置
令和2年（2020年）2月
　大田区新型コロナウイルス感染症対策本部の設置
令和2年（2020年）4月
　新基本計画策定延期の決定
令和2年（2020年）5月
　緊急事態宣言解除後の区政運営の方向性の決定
令和2年（2020年）5月～8月
　新型コロナウイルス感染症対策の充実と今後の区政運営を見据えた全事務事業の見直しの実施
令和2年（2020年）10月
　新おおた重点プログラム【令和2年度版】策定
令和3年（2021年）3月
　新おおた重点プログラム【令和3年度版】策定
令和4年（2022年）4月
　新おおた重点プログラム【令和3年度版】更新
令和5年（2023年）2月
　新おおた重点プログラム【令和3年度版】更新

※本計画に記載した取組は、令和5年度予算が令和5年3月31日までに区議会で可決された場合に実施します。

第2節 計画の前提

1 社会動向の変化

いまだ続く新型コロナ感染症への対応や、コロナ禍で更に進む人口減少・少子高齢化、ロシアによるウクライナ侵攻を背景とした原材料価格の上昇に加え、円安の影響による物価高騰など、世界的に景気後退懸念が高まり、不確実な情勢が続いています。

新型コロナ感染症は、経済をはじめとする社会の様々な分野に影響を及ぼし、各分野は「新しい日常」に対応するための変革を迫られ、現に変革を遂げている最中にあります。また、デジタル化の加速など感染症拡大という事態をきっかけとし、事態の収束後においても定着する不可逆的な変革もあることから、将来に渡り、感染症発生前とは違った社会がもたらされると考えられます。

このため区は、これらの変革を見据えて施策を推進し、新しい日常が定着した新しい大田区を実現していく必要があります。

【国内の影響と変化】

（1）経済・産業

・日本経済は新型コロナ感染症の影響により、令和2年（2020年）春に大きな落ち込みを経た後、令和4年（2022年）春先以降はウィズコロナの下、社会経済活動の正常化が進みつつあり、サービス消費を中心に回復の動きがみられます。

一方、ロシアによるウクライナ侵攻を背景とした国際的な原材料価格の上昇に加え、円安の影響などからエネルギーや食料品等の価格上昇が続いており、実質所得の低下や消費者マインドの低下を通じた消費への影響や、企業収益の更なる下押しによる設備投資への影響等が懸念されています。

・区内製造業の業況は令和2年（2020年）4～6月期を底に持ち直しつつありますが、業況が「良い」とした企業割合から「悪い」とした企業割合を差し引いた業況 DI はマイナスが続いています。

また、様々な分野で自動化、機械化が加速するとともに、これまで輸入に頼っていた物資は、リスク分散の観点から国内回帰が進む可能性があります。

（2）都市インフラ

・公共交通機関の利用者数は、依然として新型コロナ感染症流行前の数に戻っていません。鉄道の利用者数については、新型コロナ感染症流行前の2019年と比べて10～20%減少している状況が続いています。また、一般路線バスの利用者数については、15%前後の減少が続いており、引き続き厳しい状況となる見込みです。

・人々の都市空間に対する意識としては、公園、広場、テラス等のゆとりある屋外空間の充実や自転車や徒歩で回遊できる空間の充実に関するニーズが引き続き高まっています。

（3）ライフ／ワークスタイル

・新型コロナ感染者数の増減に関わらず、テレワークや自宅周辺の活動が定着してきています。 生活行動としては、「外食」や「趣味娯楽」、「軽い運動、休養、育児」では自宅周辺

での活動が新型コロナ感染症流行前と比較して増加し定着しています。

一方、「食料品・日用品の買い物」や「食料品・日用品以外の買い物」では、新型コロナ感染症流行前と比較して活動場所に変化は見られません。

・消費行動では、新型コロナ感染症流行前と比較してオンラインでの商品注文・購入、インターネットでの動画視聴などの自宅で消費できる「巣ごもり消費」が伸びており、キャッシュレス決済の利用も増加しています。

・働き方としてのテレワークが定着しています。週1回以上テレワークを実施する層は、緊急事態宣言解除後に減少しましたが、新型コロナ感染症流行前と比較して増加し、定着しています。今後テレワークが常態化すれば、通勤利便性よりもテレワークを意識した間取りや周辺環境などが、住宅選びにおいてより重視されると予想されます。

(4) 健康・福祉・医療

・コロナ禍の日常生活の長期にわたる変化に伴う高齢者や障がい者、子どもたちへの影響として、高齢者のフレイルや認知の低下、障がい者の交流機会の減少、親以外の大人との交流が減ったなど、様々な課題が顕在化しています。

・医療分野では、新型コロナ感染症の流行により医療機関を受診することが困難となった患者や、宿泊療養施設の患者への医療提供手段としてオンライン診療が利用されました。今後、更なる情報通信技術の進展に伴い、情報通信機器を用いた診療の普及が一層進んでいくと考えられます。

・新型コロナ感染症拡大により、健康意識にも変化が生じ、生活習慣に気を付けるなど、多くの人の健康意識が高まっています。

(5) 子ども・教育

・テレワークや労働時間の減少など、働き方が変化した世帯では、家族と過ごす時間が増加するとともに、コロナ前と比較して育児における男性の育児時間が増加しています。

・学校では、校内でのデジタル環境の整備が進んでいます。また、大学、短大、専門学校では、校舎内での講義・授業が制限され遠隔授業が実施されていましたが、現在はほとんどの学校で対面授業を実施しています。

今後は、感染症等の影響に応じて、対面式授業とオンライン授業の併用が定着していくと想定されます。

(6) 文化・観光

・各種文化活動については、新型コロナ感染対策に伴う行動抑制により、一時的に、文化施設の閉鎖、イベント等の開催休止などが実施されましたが、行動抑制の緩和に伴い、一定の制限の下で、文化施設の開館、イベント等の開催が再開されています。

・2022年(1～6月期)の日本人国内旅行者数は2019年比で63.4%、外国人国内旅行者数は2019年比で3.1%でした。2023年の世界の航空旅客数は2019年比で85.5%まで回復するとされています。

（7）環境・エネルギー

・発電及び産業用途でのエネルギー需要が低下したことにより、石炭やガスなどの利用が減少し、世界のCO2排出量は大きく減少しましたが、一時的な排出量減少が地球温暖化の進行に与える影響は限定的であるとされています。

・テレワークなどの働き方の変化は、自動車や公共交通機関など、通勤に伴うエネルギー消費量を減少させると見込まれますが、一方で在宅時間が増加することで、家庭でのエネルギー消費量は増加すると見込まれます。

・新型コロナウイルス感染症の影響により、東京23区では家庭からの可燃ごみが増加しましたが、現在は事業所からの可燃ごみも含めたごみの総量は減少しています。

【参考資料】

・新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査（内閣府）
・新型コロナ流行前、緊急事態宣言中、宣言解除後の3時点で個人の24時間の使い方を把握した全国初のアンケート調査(速報)（国土交通省）
・新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性（国土交通省）
・旅行・観光消費動向調査2022年7-9月期（速報）（観光庁）
・新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえた今後の気候変動対策について（環境省）
・訪日旅行市場における新型コロナ感染症の影響と需要回復局面の旅行者ニーズと志向に関する調査（日本政府観光局）
・新型コロナウイルス感染症の世界・日本経済への影響と経済対策提言（株式会社三菱総合研究所）
・生活者市場予測システム アンケート結果（株式会社三菱総合研究所）
・新型コロナウイルス対策緊急提言（第22回-5、第35回）（株式会社野村総合研究所）
・ウィズコロナ下での世界・日本経済の展望（2021～2022 年度の内外経済見通し）（株式会社三菱総合研究所）
・コロナ禍による CO2 等排出量の減少が地球温暖化に与える影響は限定的（プレスリリース）（国立研究開発法人海洋研究開発機構、気象庁気象研究所）
・物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策（内閣府）
・新型コロナウイルス感染症による関係業界への影響調査（国土交通省）
・新型コロナ感染症の影響下における生活行動調査（第二弾）（国土交通省）
・大学等における令和4年度後期の授業の実施方針等に関する調査の結果について（文部科学省）
・情報通信白書（総務省）
・コロナ禍で顕在化した地域課題（東京都社会福祉協議会）
・オンライン診療の適切な実施に関する指針（厚生労働省）
・月別・年別統計データ【訪日外国人・出国日本人】（日本政府観光局（JNTO））
・Airlines Cut Losses in 2022; Return to Profit in 2023（プレスリリース）（国際航空運送協会（IATA））

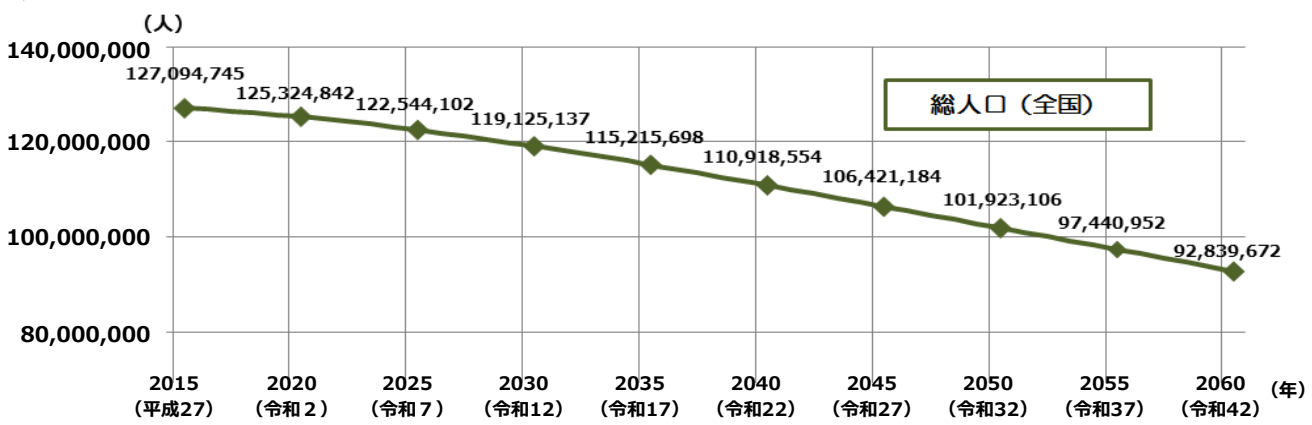
2 将来人口の推計

(1) 全国と大田区の総人口

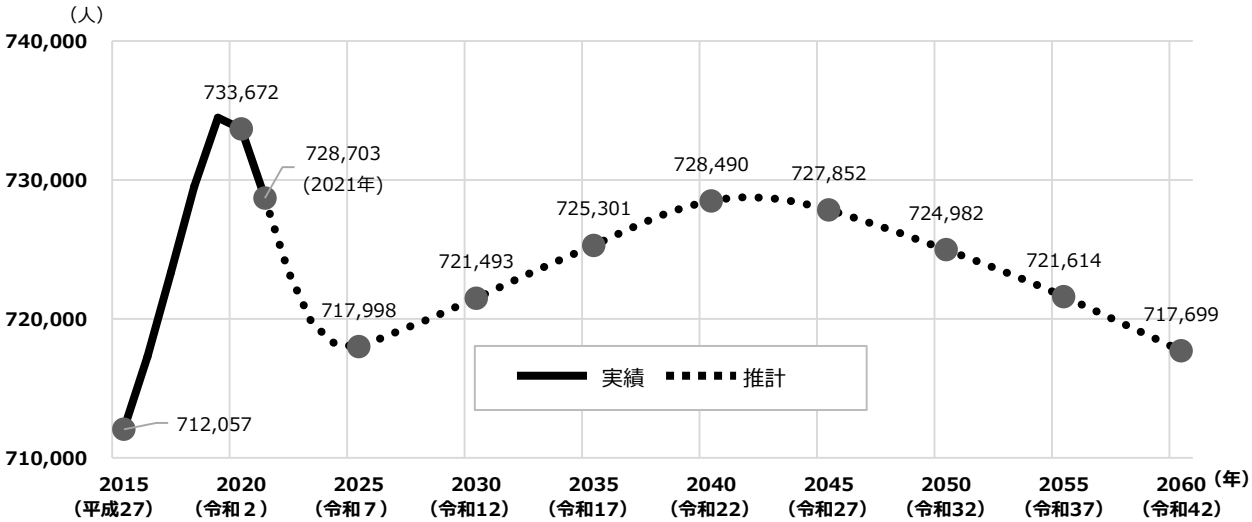
戦後一貫して増加を続けてきた日本の人口は、平成22年（2010年）国勢調査でほぼ横ばいとなり、平成27年（2015年）調査の結果、ついに減少に転じました。令和2年（2020年）調査結果でも減少となり、将来的にも減少が続くと見込まれています。

一方、大田区の人口は平成7年（1995年）以降増加を続け、平成27年（2015年）には71万人を上回りました。その後も増加が続き、令和元年（2019年）には73万人に達しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響と思われる転出超過が続いたことから、令和2年（2020年）4月をピークに減少が進んでいます。令和2年（2020年）11月には、リーマンショックの影響が残る平成22年（2010年）7月以来およそ10年ぶりに前年同月の人口を下回りました。住民基本台帳を基にした推計では、令和7年（2025年）まで人口減少が続いた後再び増加傾向に転じ、令和22年（2040年）頃まで人口が増加すると見込まれています。

【全国の総人口の推移】※1

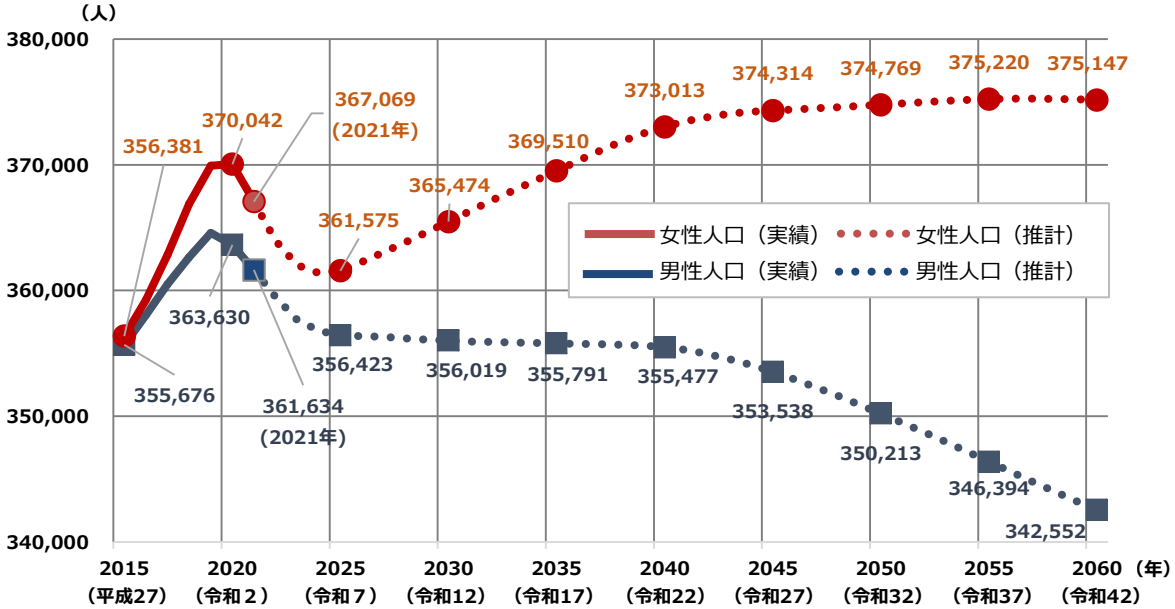


【大田区の総人口の推移】※2



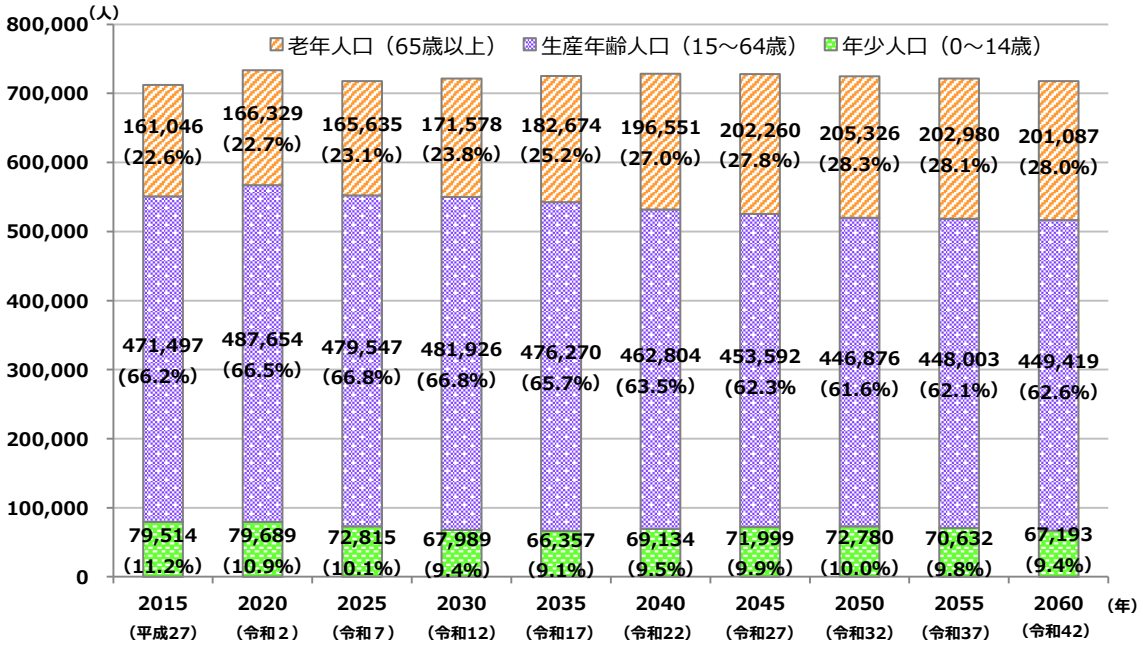
性別でみると、平成27年(2015年)時点ではやや女性人口が上回っているものの、ほぼ均衡している状況でしたが、その後その差は拡大しています。住民基本台帳を基にした推計では、将来的にも女性人口が男性人口を上回る形で推移し、その差は更に拡大していくと見込まれています。

【大田区の男女別人口の推移】※3



近年急増していた老年人口（65歳以上）は、団塊世代*が全て高齢者となったため、一旦は、緩やかな増減で推移しますが、団塊ジュニア*が高齢者となる令和17年（2035年）頃からは増加のペースが再び加速します。また、生産年齢人口（15～64歳）は、転入超過の傾向が弱まることにより、徐々に減少していくことが見込まれています。また、年少人口（14歳以下）については、2040年代に一時的に持ち直す時期があるものの、生産年齢人口の減少と併せて合計特殊出生率が低い水準で推移することにより、長期的には減少していくことが見込まれています。

【人口構成の推移】※4

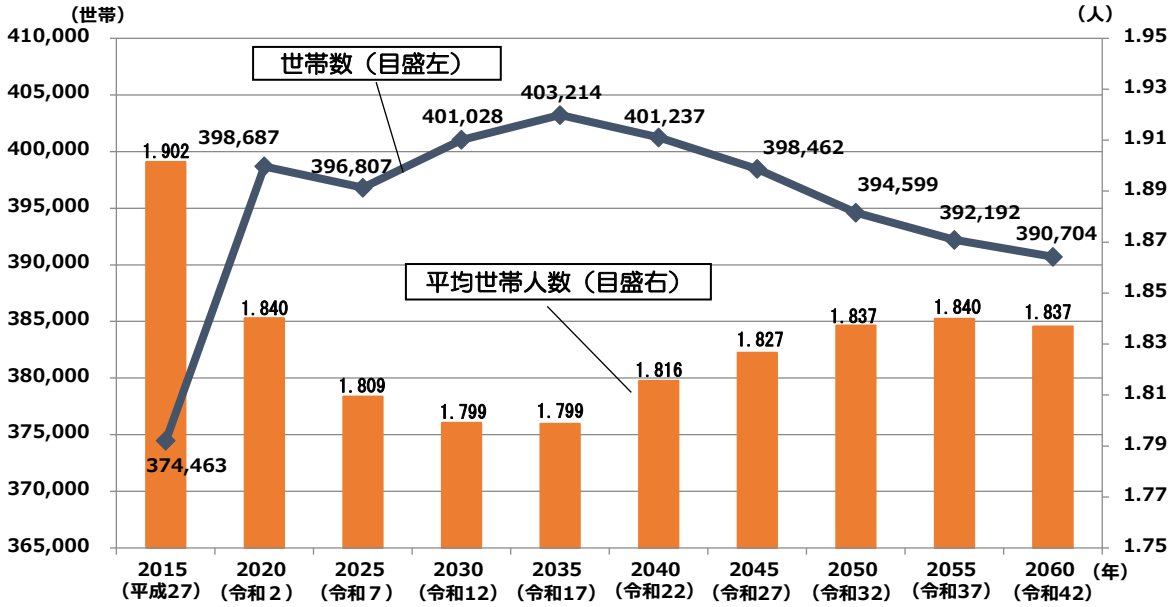


※　各年の合計人数は、表示単位未満を四捨五入しているため、P.11の表の総人口数と一致しない場合があります。
※　各年の人口構成の割合は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計しても100%とならない場合があります。

（2）将来世帯数の推計

近年は、単独世帯や核家族世帯の増加等の影響から、総世帯数の増加と、平均世帯人員の減少が続いていますが、今後は、世帯主の多くを占める男性が減少し、総世帯数についても減少に転じます。また、総世帯数の減少ペースが総人口の減少ペースを上回るため、平均世帯人員は増加します。

【世帯数、平均世帯人数の推移】※5



【出典】

※1 「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）を基に作成

※2～5 「大田区人口推計（令和4年3月）」（基準日：各年12月末）を基に作成。また、本推計を基にしているため、「2 将来人口推計」における大田区の人口についての記述は、「年」は12月末時点、「月」は該当月の月末時点の数字を用いている。

3 大田区における今後の自治体経営

職員一人ひとりが刻々と変化する区民の生活や価値観を踏まえて、持てる能力や経験を存分に発揮できる働き方を実現するとともに、豊かな発想で次代を担う人材を育成し、デジタル化や脱炭素社会、SDGsを意識した良質で満足度の高い区民サービスを絶えず提供し、他都市をリードする成熟した都市として、新たな成長を実現する必要があります。

限りある経営資源を効果的・効率的に配分しながら新たな価値と魅力を生み出し、地域として成長し続けることで持続可能な自治体経営を実現するために**「持続可能な自治体経営に向けた取組方針」**を策定し、以下の方針実現に向けた3本柱に基づき、行財政改革を推進していきます。

方針実現に向けた3本柱

1 研ぎ澄ます～経営資源をフル活用する力強い自治体経営の推進～
2 進化する～デジタル技術の活用と業務改革によるQOS(区民サービスの質)の向上～
3 生み出す～新たな価値と魅力を生み出す政策の展開～

(1)歳入確保と歳出抑制の取組

持続可能な行財政運営基盤を構築するために、歳入を確保するための財源の創出や、年々増加する社会保障費の抑制、補助金の徹底した見直し、公共施設の適正化など、経常的経費等の歳出抑制に取り組みます。

ア 歳入の確保と適正化

〇使用料等の受益者負担*の適正化

・受益者負担の適正化による施設利用者と未利用者の公平性を確保するための、施設の性質等に応じた使用料の見直し

〇公有財産の有効活用

・未利用資産の把握と貸付等を含めた活用方法の検討
・民間ノウハウを活用した資産の有効活用

〇その他の歳入確保策

特定の事業やプロジェクトに対し、その目的に賛同する方から出資金や寄付を募るクラウドファンディングの活用、ネーミングライツなど、様々な歳入確保策を検討

イ 歳出の抑制と適正化

〇事務事業見直し

区政を取り巻く環境が厳しさを増すことが想定される中、持続可能な自治体経営を実現するため、引き続き、集中的に事務事業の見直しに取り組みます。「ヒト・モノ・カネ」等の限られた経営資源を区民が真に必要とする施策に再配分していきます。

〇公共施設マネジメント

・地域ごとの将来のまちづくりを見据えた、施設の適正配置の実現

・施設重視から機能重視への転換による、施設の集約及び有効活用

・学校施設の複合化・多機能化による地域コミュニティ*の活動拠点づくり

・適切な維持管理、長寿命化による財政負担の平準化及びライフサイクルコストの削減

（2）外郭団体等の取組

令和4年3月に策定した「大田区外郭団体等に関する基本方針」に基づき、区が外郭団体等に対し補助・委託した事業等が区民サービスの向上に寄与しているかの効果検証・分析を行います。これにより、柔軟性・機動性・専門性など外郭団体等が有する特性を活かした団体運営をより効果的かつ効率的に推進します。

（3）区における自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション)*の取組

国が進める「自治体DX推進」の動きを的確に捉え、さらなる区民生活の向上と地域課題の解決を最優先に、業務システムの標準化・共通化、業務改善に伴うデジタル技術の活用など、庁内のデジタル・トランスフォーメーションに取り組みます。

〇大田区情報化推進計画に基づく令和5年度のDX関連の重点取組事項

【目標1：多様化するニーズに適した行政サービスの提供による区民利便性向上】

①行政手続きのオンライン化

②キャッシュレスの推進

③マイナンバーカード普及促進・利活用関連

④デジタルデバイド対策

【目標2：多様な主体との協働*を通じたデータの利活用による地域課題の解決】

⑤データ公開・利活用の推進

【目標3：業務効率化及び情報化基盤の整備・強化による効率的かつ信頼性の高い区政運営の推進】

⑥システム標準化及び自治体クラウドへの移行

⑦RPA*、AI*-OCR*など業務自動処理ツールの活用

⑧デジタル人材の活用

（4）働き方改革の推進

職員が働きやすく働きがいのある環境づくりを行い、業務の効率化やモチベーションの向上、ワーク・ライフ・バランス*の実現等を推進し、職員一人ひとりのパフォーマンス向上を図ることで、質の高い区民サービスの提供を目指します。

〇 テレワークの更なる普及・定着

テレワークの更なる普及・定着を図るために、テレワークを柔軟に活用できる制度整備や実施環境の整備等、必要な職員が必要な時にテレワークにより勤務することができる環境整備に向けた取組を進めます。

○ オフィス環境の改善

オフィス環境を改善することで、新たな日常に対応するとともに、業務目的に応じた生産性の高い働き方を実現し、質の高い区民サービスの提供に繋げることを目指します。

（5）公民連携手法の積極的な活用

区は、公民連携を推進することにより、「質の高い行政サービスの提供」、「地域課題の解決」、「地域の活性化」を実現し、区民（地域）、民間企業等、行政（区）のそれぞれにメリットがある「三方良し」の連携をめざします。

【公民連携に関する取組の例】

・公募等の手続きにより民間企業等と連携して進める取組（PPP*/PFI*：民間委託、指定管理者制度、定期借地権方式等）
・民間資金を活用し社会課題解決を効果的に行う仕組み（SIB*：ソーシャル・インパクト・ボンド等）
・民間企業等と協働*で公共サービスの提供などを行う（包括連携協定、個別協定等）
・民間企業等からの提案や相談を一元的に受け付ける窓口の設置（大田区公民連携デスク）
・企業・団体・大学等の多様な主体による地域課題の共有と課題解決に向けたアイデアや行動を議論できる場の設置（大田区公民連携SDGsプラットフォーム*）

第3節 SDGsの推進

1 SDGsとは

SDGs（Sustainable Development Goals）（持続可能な開発目標）とは、平成27年（2015年）9月に開催された国連サミットにおいて採択された「2030アジェンダ」の中核となる、2030年までに達成すべき国際目標です。

SDGsは、先進国を含む国際社会共通の目標として、持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標・169のターゲットで構成されており、各国政府は「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に、統合的に取り組むこととしています。

また、SDGsは、その達成に向けて政府や民間セクター等のあらゆるステークホルダー（利害関係者）が役割を担って取り組むこととされており、地方自治体もその一主体として重要な役割を果たすものとして期待されています。

2 国の動向

国においても、全国務大臣を構成員として設置したSDGs推進本部の下で、行政、民間セクター、NGO*・NPO*、有識者、国際機関、各種団体等を含む幅広いステークホルダーによって構成される「SDGs推進円卓会議」を経て、平成28年（2016年）12月、今後の日本の取組の指針となる「SDGs実施指針」を、令和3年（2021年）12月には「SDGsアクションプラン2022」を決定しました。

同アクションプランでは、「2030アジェンダ」に掲げられている 5 つの P（People（人間）、Planet（地球）、Prosperity（繁栄）、Peace（平和）、 Partnership（パートナーシップ））に基づき、「People 人間：感染症対策と未来の基盤づくり」、「Prosperity 繁栄：成長と分配の好循環」、「Planet 地球：地球の未来への貢献」、「Peace 平和：普遍的価値の遵守」、「Partnership パートナーシップ：絆の力を呼び起こす」を重点事項として定めています。

3 東京都におけるSDGs達成に向けた取組

東京都が令和3年（2021年）3月に策定した「『未来の東京』戦略」では、「SDGsという国際標準の目線に立って、世界をリードする政策を積極的に展開することで、都民生活の更なる向上や豊かな都市環境を創出し、持続可能な都市・東京を実現していく。そして、その取組を世界に発信し共有することで、地球の持続可能性に貢献していく」と記載されています。

また、この戦略ビジョンは、SDGsを実現するビジョンでもあるとし、戦略ビジョンで掲げた推進プロジェクトを、SDGsの目線に立って強力に推進していくため、以下の4点を掲げ、SDGs達成に向けた取組の輪を、東京から全国、世界へと広げていくことを明記しています。

推進1：SDGsの目線から都庁が率先して政策を強力に推進する
推進2：区市町村と共に持続可能な東京を実現する
推進3：都民・企業・大学など、多様な主体と共に持続可能な東京を実現する
推進4：全国、そして世界と共に持続可能な社会を実現する

4 大田区におけるSDGsの推進

令和元年（2019年）に改定された国のSDGs実施指針では、「政府及び各ステークホルダーは、各種計画や戦略、方針、個別の施策の策定や改訂、実施に当たってSDGs達成に向けた貢献という観点を取り入れ、その要素を最大限反映する」と触れています。

区も令和4年3月に策定した「大田区におけるSDGs推進のための基本方針」の下、SDGsに関する区職員や区民、事業者等の理解促進を図るとともに、各種計画等へSDGsを反映し、多様な主体と連携しながら、目標達成に向けた様々な取組を推進していきます。

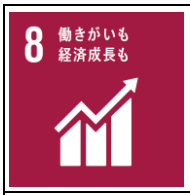
また、令和4年4月には、SDGsを着実かつ強力に推進し、地域の課題解決及び持続的な発展を目指すため、大田区SDGs推進会議を設置いたしました。令和4年度の本会議では、区の現状や課題の整理、2030年に目指すべき姿、優先的に目指すべきゴール・ターゲットの検討、重点施策の方向性などについて、有識者を交え議論を重ねました。

今後も引き続き検討を深めながら、着実に取組を進め、2030年のSDGs達成を目指していきます。



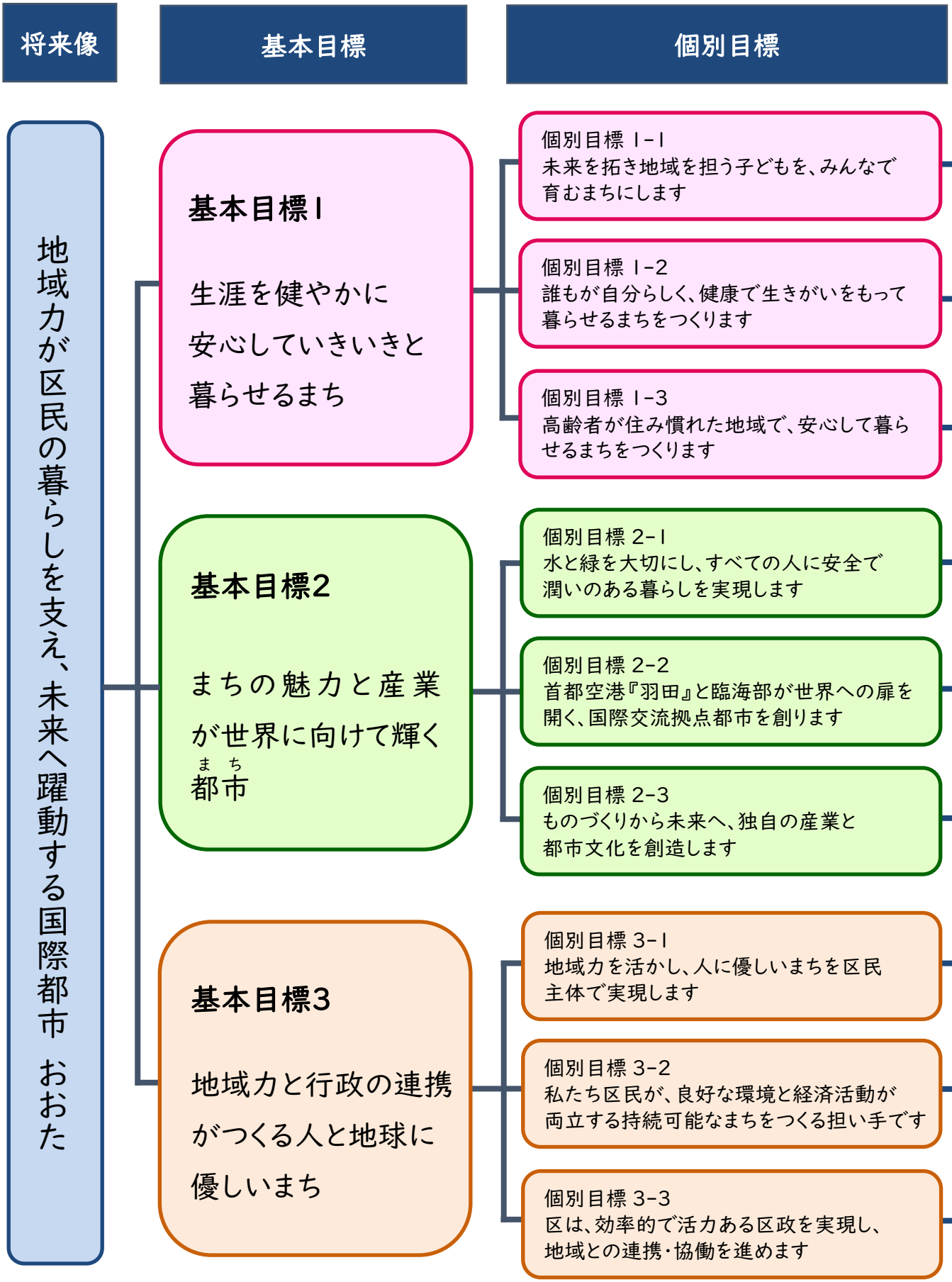
5 SDGsで掲げている17の目標

	【貧困をなくそう】 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
	【飢餓をゼロに】 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	【すべての人に健康と福祉を】 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
	【質の高い教育をみんなに】 すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
	【ジェンダー平等を実現しよう】 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
	【安全な水とトイレを世界中に】 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
	【エネルギーをみんなにそしてクリーンに】 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する

	【働きがいも経済成長も】 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
	【産業と技術革新の基盤をつくろう】 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
	【人や国の不平等をなくそう】 各国内及び各国間の不平等を是正する
	【住み続けられるまちづくりを】 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	【つくる責任つかう責任】 持続可能な生産消費形態を確保する
	【気候変動に具体的な対策を】 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	【海の豊かさを守ろう】 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	【陸の豊かさも守ろう】 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	【平和と公正をすべての人に】 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	【パートナーシップで目標を達成しよう】 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

出典:「持続可能な開発のための2030アジェンダ」外務省仮訳

第4節　本計画における施策体系



施策

1-1-1 安心して子どもを産み育てられるまちをつくります
1-1-2 子どもを健やかに育む場を整備します
1-1-3 豊かな人間性をはぐくみ、未来を創る子どもを育成します

1-2-1 健康に暮らせるまちをつくります
1-2-2 誰もが社会的包摂の中で、安心して暮らせるまちをつくります
1-2-3 学びやスポーツを通じて、誰もが生きがいをもって暮らせるまちをつくります

1-3-1 高齢者の安全・安心な暮らしと活躍を支えます

2-1-1 魅力と個性にあふれ、利便性が高く賑わいと活力あるまちをつくります
2-1-2 身近な場所で水やみどりと触れ合える、潤いとやすらぎのあるまちをつくります
2-1-3 災害に強く、安全で安心して暮らせるまちをつくります

2-2-1 空港臨海部の特性を活かし、世界にはばたき未来へつながるまちをつくります
2-2-2 「国際都市おおた」の推進により、持続可能な国際交流・多文化共生を育みます

2-3-1 地域に好循環をもたらす、大田区ならではの産業の発展を支援します
2-3-2 大田区の魅力を国内外にアピールします

3-1-1 地域力を結集し、魅力的で住み続けたいまちをつくります
3-1-2 地域力を最大限発揮して、災害に強く、防犯力の高い地域をつくります

3-2-1 持続可能な地球環境をみんなで守り、未来へ引き継ぎます

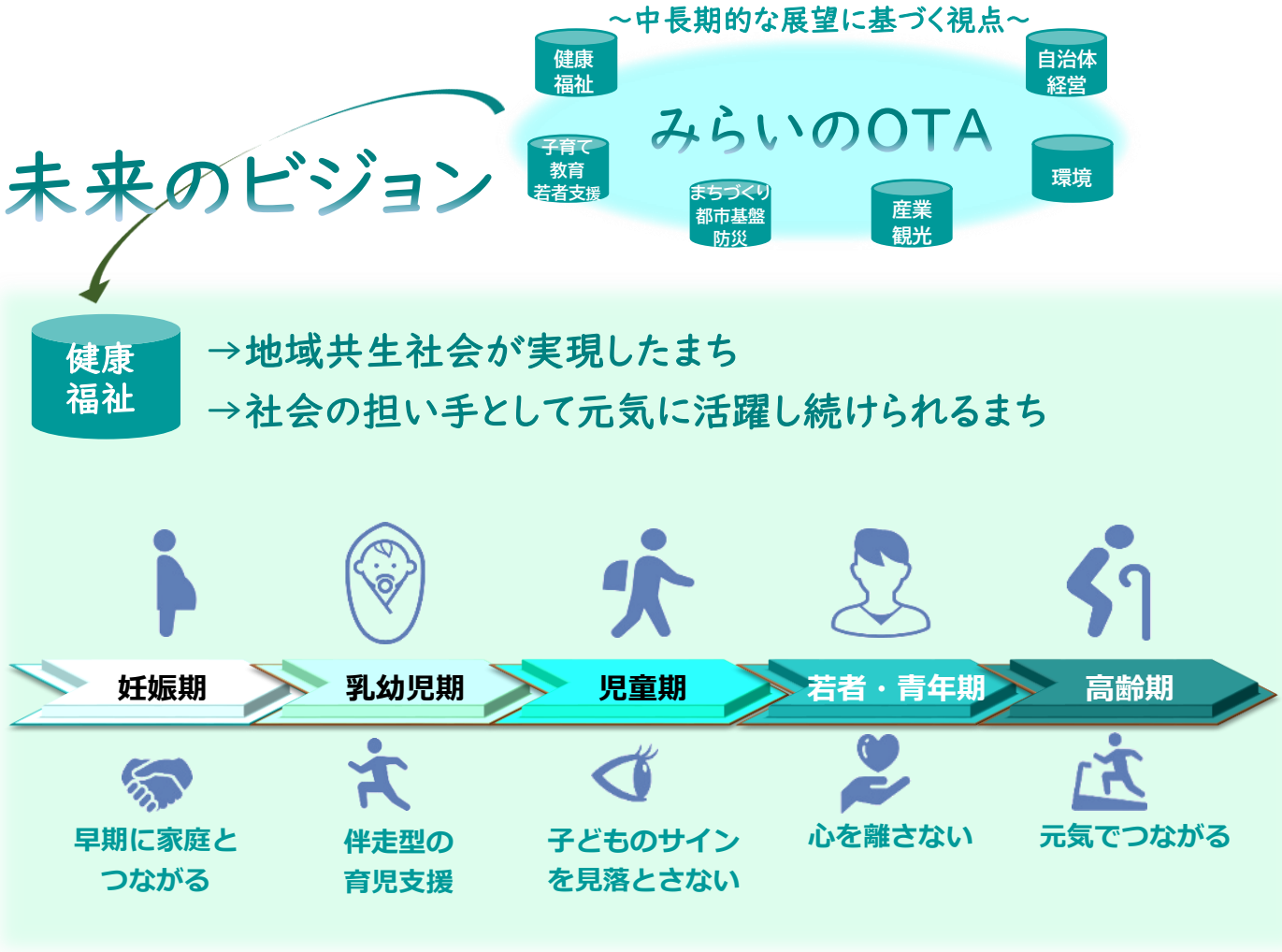
3-3-1 質の高い区民サービスを提供する、持続可能な区役所をつくります



第２章
みらい事業

☞「健康・福祉」……24
☞「子育て・教育・若者支援」……26
☞「まちづくり・都市基盤・防災」…28
☞「産業・観光」……30
☞「環境」……32
☞「自治体経営」……34

健康・福祉



【未来の方向性】

○**孤立化**、制度の狭間の課題、複合的な課題などを抱えている区民に対して、**重層的支援体制**により包括的に支援することで社会的孤立や自殺といった様々な問題の発生・深刻化を防ぎ、誰一人取り残されることのない**地域共生社会***を実現する。

○全ての世代の健康づくり活動を支援し、また、**健康寿命と平均寿命の乖離縮小**を図ることで、区民の誰もが年齢を重ねても**社会の担い手**として元気に活躍し続けられるまちを目指す。

○安心して出産できる環境の充実を促進することで、出生数の向上と年齢別人口構成比率の改善を図る。

【課題】

○生活困窮、8050問題、DV・虐待、ヤングケアラー、若年無業者など、支援対象が抱える問題が、複雑化・複合化している。

○人生100年時代の訪れによる、福祉費の増大と生産年齢人口比率の低下に伴う現役世代の負担感増が懸念される。

○0歳から4歳及び30歳から39歳が大きく転出超過の状態にあり、子育て世帯の流出傾向がうかがえることから、将来のまちの活力の低下が懸念される。

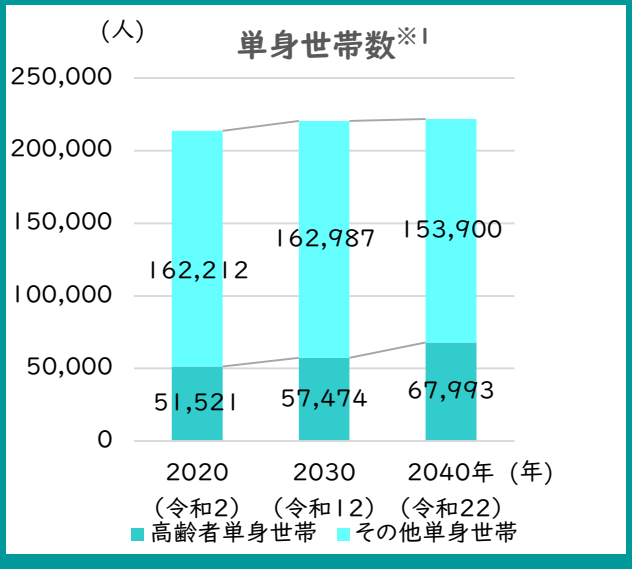
みらい事業一覧

◆･･･令和5年2月更新で追加した事業･取組です。
★･･･計画事業に含まれる取組全てが、みらい事業に該当します。

計画事業名	取組【年度別計画上の取組名】	第4章
産後の早期子育て支援の推進	産後サポート ◆	P69
みんなの健康づくり	健康づくり活動の継続のための支援 【はねぴょん健康ポイント】	P96
	健康づくり活動の支援 【人生100年を見据えた健康寿命延伸プロジェクト】	P96
国民健康保険データヘルス計画に基づく保健事業の推進	★	P98
東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療データヘルス計画に基づく保健事業の推進	★	P99
複合課題を抱える世帯への包括的支援	★	P105
福祉人材の確保･育成･定着	福祉人材育成･交流センターによる事業の実施	P106
区民のスポーツ実施率を上げる環境整備	★	P119
高齢者が元気に過ごすための事業の充実	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 ◆	P123
高齢者等の権利擁護･個人の尊重	老いじたくの推進 ◆	P129
持続可能な地域づくりの推進	持続可能な地域コミュニティ*の形成支援 ◆	P186
	人と地域に優しいデジタル化の推進 【ICT*リテラシー向上のための地域支援事業】	P186
多文化共生*の推進	多様性に配慮した多言語相談･情報提供の推進	P188

区のデータから見る未来の方向性（一例）

課題を把握し



未来へ繋げていく

平均寿命 ※2

	性別	2016年（平成28年）	2019年（令和元年）	延伸
大田区	男性	79.4歳	80.7歳	+1.3歳
	女性	86.0歳	86.7歳	+0.7歳
全国	男性	79.6歳	80.8歳	+1.2歳
	女性	86.4歳	87.0歳	+0.6歳

健康寿命 ※3

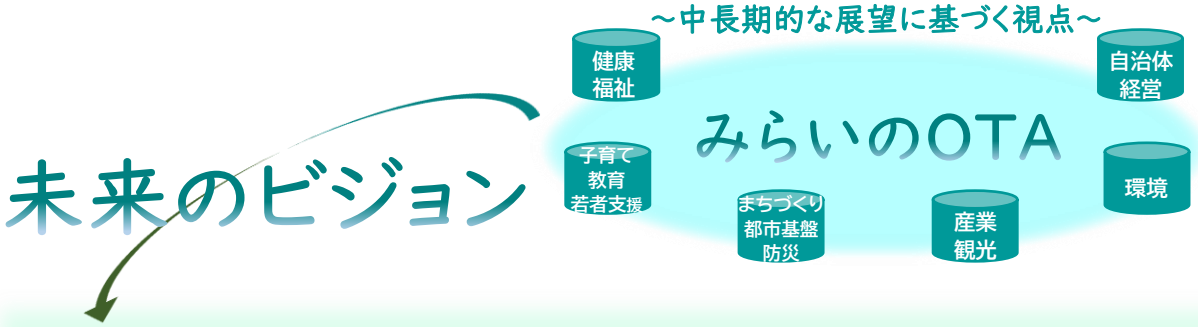
	性別	2016年（平成28年）	2019年（令和元年）	延伸
大田区	男性	78.4歳	79.0歳	+0.6歳
	女性	82.9歳	84.0歳	+1.1歳
全国	男性	79.0歳	79.6歳	+0.6歳
	女性	83.5歳	84.0歳	+0.5歳

（第2期データヘルス計画中間評価では平均自立期間を健康寿命と定義、平均自立期間とは、平均寿命から要介護2以上の期間を除いたもの）

※1 出典「大田区人口推計（令和4年3月）」
※2･3 出典「大田区国民健康保険 第2期データヘルス計画中間評価」

子育て・教育・若者支援

～中長期的な展望に基づく視点～



未来のビジョン

子育て
教育
若者支援

→地域全体で子ども・若者の発達・成長を見守るまち

→子どもたちが未来社会に主体的に参画し、創造的に生きるまち





【未来の方向性】

〇養育上の課題を抱える子どもや家庭を支援し、**子どもの生きる権利や育つ権利を守り**児童虐待を防止する。

〇大田区で就学期を過ごす子どもたちが**未来社会**に主体的に参画し、創造的に生きることができるよう、**社会の変化にしなやかに対応する力と自信**を身に付ける教育施策を推進する。

〇不登校の状態によって、児童・生徒の豊かな心や未来を創り出す力が阻害されることのないよう、個々の状況に応じて社会的な自立につながる支援に取り組む。

〇全ての子ども・若者を切れ目なく包括的かつ継続的に支援する体制を整えるとともに、多様な社会体験の機会の提供や、居場所を通じた地域活動支援により、生きる力の醸成や社会的自立に向けた支援を推進していく。

【課題】

〇近年、児童虐待の相談件数が増加の一途を辿っている。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、地域で子どもを見守る機会が減ったことなどに伴い、子育てに悩む保護者が孤立化するリスクも高まっている。

〇グローバル化の進展や技術革新など社会状況が急激に変化している中、 世界に対抗できる、時代の変革に合わせた未来人材の育成が求められている。

〇小中学校において、不登校の出現率が増加傾向にある。児童・生徒によっては、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味をもつ一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在する。

〇子ども・若者が主体的に地域と関わり世代間で交流する機会や、社会体験・就労体験等の多様な活動を通じて子ども・若者それぞれの特性や才能を伸ばし、生き抜く力を育む機会が減少している。

〇就学・就労期等、特定の年齢において途切れることなく幅広く相談を受け支援につなげる機会が不足している。

みらい事業一覧

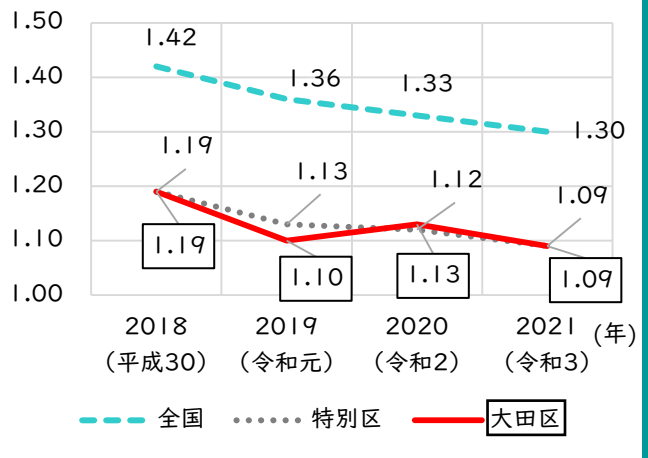
◆･･･令和5年2月更新で追加した事業･取組です。
★･･･計画事業に含まれる取組全てが、みらい事業に該当します。

計画事業名	取組【年度別計画上の取組名】		第4章
児童虐待リスクの早期発見	予防的支援推進とうきょうモデル事業		P72
	転入した子育て家庭への支援 ◆		P72
	見守りを必要とする母子の支援 ◆		P72
(仮称)大田区子ども家庭総合支援センターの整備	運営体制の構築と専門性強化		P73
子どもの生活応援	地域とつくる支援の輪プロジェクト		P74
	子どもの成長を支える食の支援 【ほほえみごはん事業】◆		P74
	子育て家庭への情報発信		P75
在宅子育て支援事業等の拡充	産後家事･育児援助事業		P81
ICT*教育の推進	ICTを活用した質の高い授業の推進		P84
未来社会を創造的に生きる力の育成	教科新設によるSTEAM教育*の推進		P85
	おおたグローバルコミュニケーション(OGC)による国際教育の推進 ◆		P85
個に応じた学びの支援	不登校特例校*の整備		P88
地域との協働*による教育の推進 ◆	★	コミュニティ･スクールの設置 ◆	P89
		部活動の地域移行に関する検討 ◆	P89
大田区子ども･若者総合相談体制及び居場所の整備	★		P111
多文化共生*の推進	外国につながりのある児童期の子どもや保護者への支援		P189

区のデータから見る未来の方向性(一例)

課題を把握し

合計特殊出生率 ※1



未来へ繋げていく

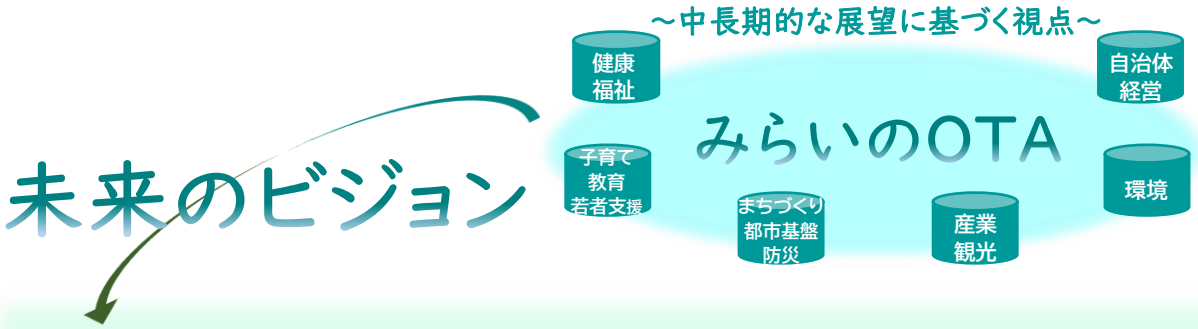
保育ニーズの充足度(令和4年4月1日) ※2

(単位:人)

	年齢	大田区
申込者数(保育ニーズ)	0歳児	1,211
	1･2歳児	6,343
	3歳以上児	8,694
	合計	16,248
利用定員数(整備量)	0歳児	1,632
	1･2歳児	7,039
	3歳以上児	9,824
	合計	18,495
待機児童数	0歳児	0
	1･2歳児	0
	3歳以上児	0
	合計	0

※1 東京都「人口動態統計」より作成
※2 出典「厚生労働省 各市区町村における待機児童解消に向けた取組状況の『見える化』について(令和4年度)」

まちづくり・都市基盤・防災



まちづくり都市基盤防災

→個性ある拠点を形成し、機能的で賑わいのあるまち

→あらゆる災害に対する防災力が強化された強靱なまち





【未来の方向性】

○「蒲田」、「大森」、「臨海部」、「羽田空港及びその周辺地区」の4つの広域拠点域同士をつなぐネットワークの強化により**4拠点域の有機的な連携**を高めるとともに、東京圏全体の成長に寄与するよう、周辺区市との連携を深めていく。蒲田・大森駅周辺ではゆとりある駅前空間、歩行空間を形成するとともに、交通結節機能の強化を図ることで、活力や賑わいを創出していく。

○区内の東西交通の分断解消を図ると共に、羽田空港や都心部等へのアクセス性を向上させる。

○新空港線*の整備とともに、地域課題の解決に資する良好なまちづくりの取組が行われるよう、区内の鉄道沿線のまちの将来像やその実現に向けた道筋を示し、これに基づき官民が協働*し、限られた空間を最大限有効に活用しながら、安全かつ快適で利便性の高い都市空間を創出していく。

○緑豊かな住環境が広がる台地部、住工混在地域や商業地を形成する低地部、交通・物流の要衝である臨海部など、それぞれの特徴を活かして、活力や潤いとやすらぎのあるまちをつくる。

○**強靱なまち**を創るために、防災力の強化を図るハード整備と、関係機関と一体となった防災対策の推進強化を迅速かつ計画的に進める。

○環境性能の高い建築物やエネルギー負荷の少ない交通手段の導入など、**脱炭素社会**の構築に向けたまちづくりを進める。

【課題】

○将来にわたって選択される都市となるために、鉄道駅を中心とした主要な拠点では効率的で利便性の高い都市空間の形成や、経済活動を支える都市機能の計画的な更新など、都市の活力を支えるまちづくりが必要である。また工場跡地の住宅化が進む住工混在地域では、産業活動に配慮しつつ居住環境との調和を図るとともに、良好な住環境の維持向上が必要である。

○いつ発生してもおかしくない首都直下地震や、激甚化する風水害などの被害に備えた、ハード・ソフト両面からの対策が必要である。

○都市に潤いや安らぎをもたらし、多様な機能を有する公園や水辺、市街地の緑などの充実・強化が必要である。

○気候変動対策を急務とする世界的な潮流の中で、脱炭素社会の実現に資する都市づくりを進めていく必要がある。

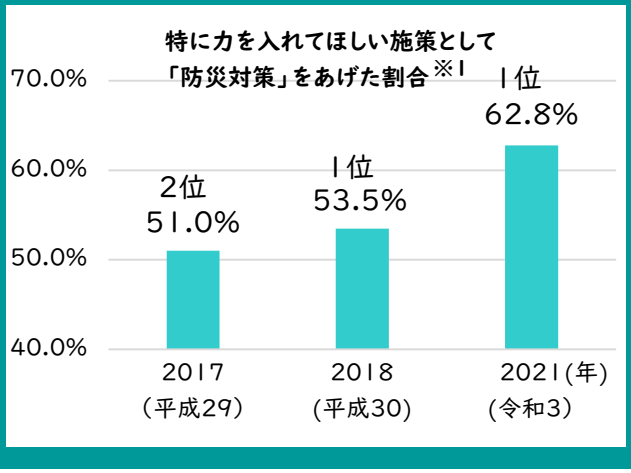
みらい事業一覧

◆・・・令和5年2月更新で追加した事業・取組です。
★・・・計画事業に含まれる取組全てが、みらい事業に該当します。

計画事業名	取組【年度別計画上の取組名】	第4章
蒲田駅周辺のまちづくり	★	P132
大森駅周辺のまちづくり	★	P133
身近な地域の魅力づくり	★	P134
20年後の未来を見据えた都市づくりの推進	★	P135
大田区交通政策基本計画の推進 ◆	★	P136
新空港線*の整備推進	★	P137
都市計画道路の整備	★	P138
大田区緑の基本計画グリーンプランおおたの推進	(仮称)大田区グリーンインフラ*事業計画の策定	P142
拠点公園・緑地の整備	★	P143
呑川水質浄化対策の推進	★	P146
倒れないまちづくりの推進	★	P150
燃えないまちづくりの推進	★	P151
がけ崩れ災害の防止	★	P152
大田区住宅マスタープランの推進 ◆	★	P153
無電柱化の推進	★	P154
橋梁*の耐震性の向上	★	P155
空港臨海部交通ネットワークの拡充	空港臨海部道路網の計画検討・整備促進 【臨海部における道路ネットワーク改善・拡充】◆	P162

区のデータから見る未来の方向性(一例)

課題を把握し



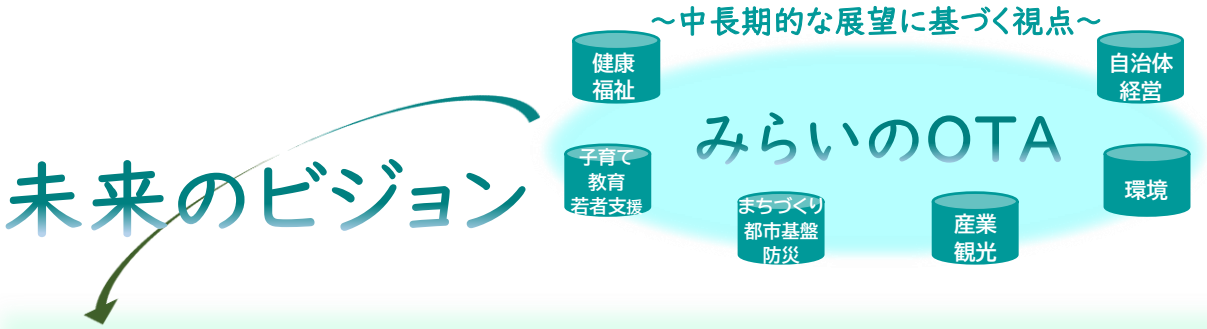
未来へ繋げていく

ハード整備に関する現状値 ※2

項目	現状値
耐震化率(住宅)	91.0%(R2)
耐震化率(特定建築物)	88.2%(R2)
無電柱化率	1.7%(R3.2)
耐震整備が完了した橋梁数	15

※1 出典「令和3年度 大田区政に関する世論調査」
※2 出典「大田区国土強靭化地域計画」、「大田区無電柱化推進計画」、「大田区耐震改修促進計画」

産業・観光



産業
観光

→稼げる力を創出し、豊かな地域経済が未来に引き継がれるまち
→多文化共生社会が実現し、心豊かな活力あるまち







【未来の方向性】

〇大田区を支える多種多様な産業の持続的な発展と、**新たなチャレンジ**や**イノベーション**の創出を支援することで、区民が安心して働き、暮らすことができる**豊かな地域経済**を未来に引き継ぐ。

〇デジタル人材の育成、外部人材の活用を図ることで、各個店、企業、商店街、町工場等が更に光り輝く、大田区ならではの産業集積の維持を図っていく。

〇様々な国・地域の人々が住まい、訪れるまちとして、**多文化共生社会**を実現し、多様性を活かしながら地域全体を支え、盛り上げていく。

〇区民の生活・人生をより豊かにする価値や機会を生み出し、育むことで、区民の幸せを支える**心豊かな活力ある社会**を形成する。

〇**HANEDA GLOBAL WINGS**において、羽田イノベーションシティを拠点としたイノベーションの創出や、憩いとにぎわいの場の整備により「新産業創造・発信拠点」の形成を図ることで、区内への経済波及効果を生み出すとともに、多摩川エリアの河川空間のオープン化等により多様な人々が楽しめる空間を創出していく。

【課題】

〇近年の社会経済状況の変化や新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動への影響は大きく、世界規模での産業構造の転換や、サプライチェーンの再構築等が加速度的に進んでいる。これに伴い、中小町工場や商店街といった区内企業の事業活動にも大きな影響が及んでいる。また、区内企業を取り巻く環境は日々刻々と変化しており、各企業は持続可能な企業経営のための事業承継や、生産性向上に資するデジタル化促進等に取り組んでいく必要がある。

〇地域の賑わいを維持し持続的な発展を目指すためには、次代を担う多様な人材を育成するとともに、 新たな時代において求められる企業価値や勝ち抜くための競争力を備えていくことが必要となる。

みらい事業一覧

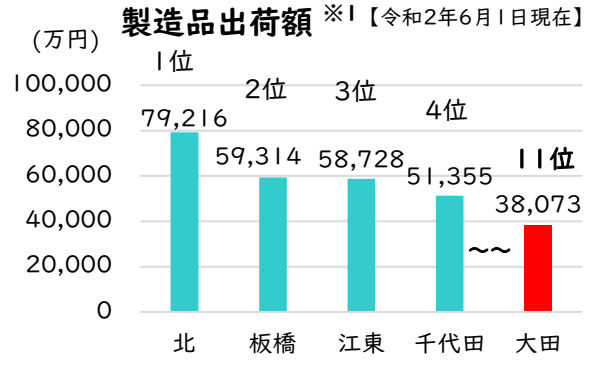
◆・・・令和5年2月更新で追加した事業・取組です。
★・・・計画事業に含まれる取組全てが、みらい事業に該当します。

計画事業名	取組【年度別計画上の取組名】	第4章
HANEDA GLOBAL WINGSのまちづくり	★	P160
「国際都市おおた」の推進	地域における国際交流の推進	P165
（仮称）大田区産業振興構想の策定 ◆	★	P168
工場の立地・操業環境の整備	ものづくり工場立地助成 【ものづくり工場立地助成】◆	P169
商いの活性化、魅力の発信	商店街の機能向上支援 【巡回型相談・支援の充実】	P172
	魅力ある店舗づくり ◆	P172
創業*支援	スタートアップ支援* 【「PiO PARK」を活用した海外スタートアップ支援】	P174
ネットワーク形成支援	デジタル受発注プラットフォームの構築・拡大事業	P175
多様な産業の持続的な発展に向けた人材育成・事業承継・危機管理等	次代を担う人材育成 【新たな日常を支える商業事業者の育成支援】	P176
	中小企業のデジタル化支援	P176
	副業人材を活用した中小企業支援	P176
経済活動支援策	中小企業等への支援 ◆	P177
来訪者等受入環境整備	MICE*誘致の取組	P181
多文化共生*の推進	日本語学習の支援	P189

区のデータから見る未来の方向性（一例）

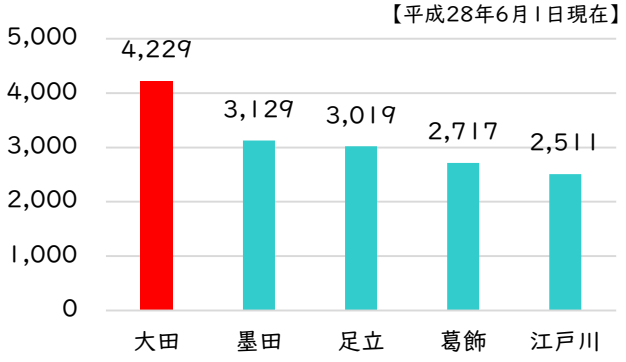
課題を把握し

1事業所（従業員4人以上）当たりの製造品出荷額 ※1【令和2年6月1日現在】



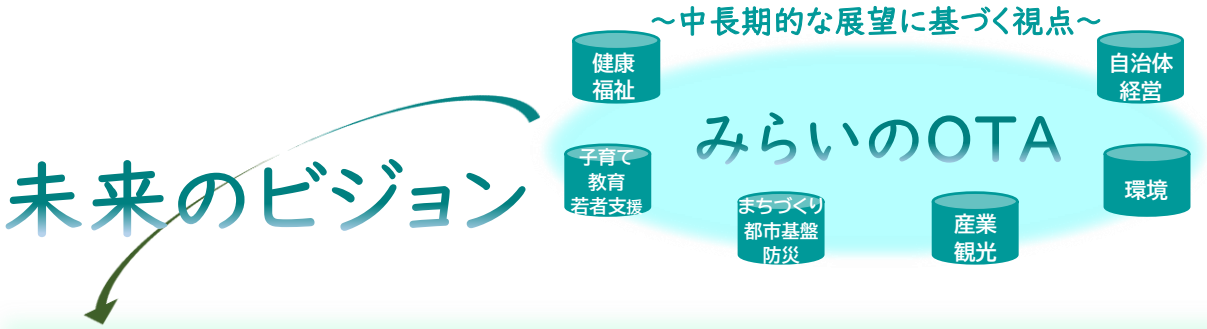
未来へ繋げていく

製造業事業所数（上位5位まで） ※2【平成28年6月1日現在】



※1・2 出典「特別区協議会 特別区の統計 令和3年版」

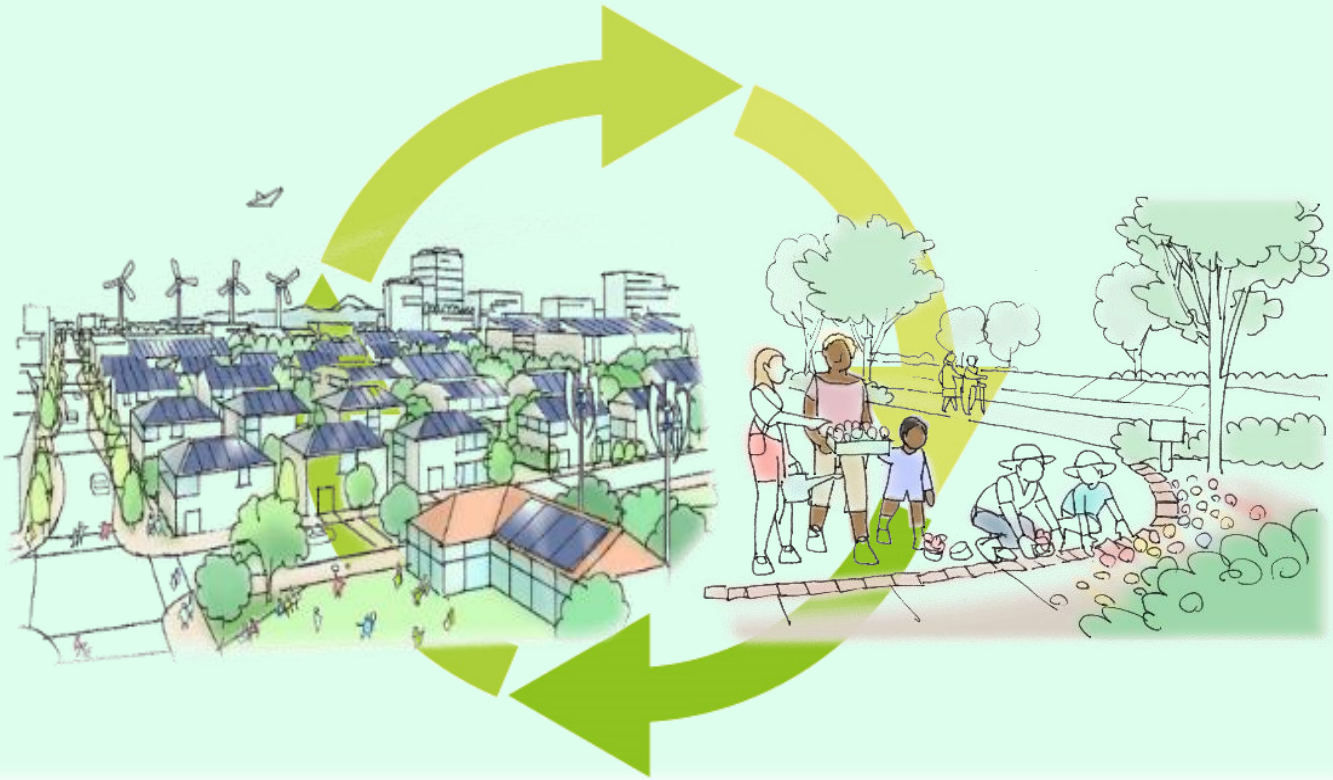
環境



環境

→脱炭素型の行動変容が進み、脱炭素社会が実現したまち

→3R+Renewableの推進による循環型経済へ移行したまち



【未来の方向性】

○事業者や団体と連携・協力し、「区民運動おおたクールアクション*」を推進することで、**脱炭素型の行動変容**を促進する。

○再生可能エネルギーの導入拡大をはじめ、環境性能の高い建築物や環境負荷を抑えた移動手段の普及拡大などの施策の強化を図り、脱炭素まちづくりを推進する。

○地球温暖化や海洋汚染につながる廃プラスチックなどの発生抑制と3R+Renewableの推進により、**循環型経済**（サーキュラーエコノミー）への移行を加速させる。

【課題】

○地球温暖化対策推進法の基本理念として、「2050年までの脱炭素社会の実現」が掲げられた。区としても、温室効果ガス排出量の削減目標を達成するため、再生可能エネルギーの導入拡大や省エネルギー対策の推進等により、脱炭素社会の実現に向けた取組を戦略的に推進していく必要がある。

○新型コロナウイルス感染症の影響を受けた経済の復興と環境課題の同時解決を図る「サスティナブル・リカバリー」の観点から、経済対策を推進する必要がある。

みらい事業一覧

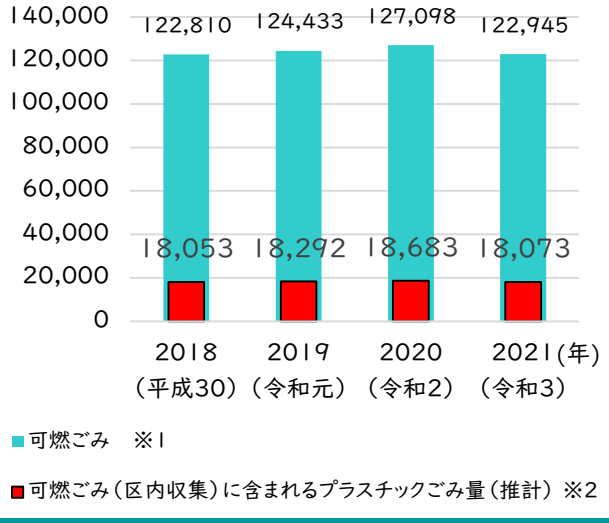
◆・・・令和5年2月更新で追加した事業・取組です。

計画事業名	取組【年度別計画上の取組名】	第4章
大田区環境基本計画の改定	2050年脱炭素社会の実現に向けた取組	P203
脱炭素ライフスタイルへの転換	「区民運動おおたクールアクション*」の推進	P204
	移動手段の脱炭素化 ◆	P204
	食品ロス削減への取組 【食品ロス削減推進計画の策定】◆	P205
3R+Renewableの推進	資源プラスチック回収事業の実施	P207

区のデータから見る未来の方向性（一例）

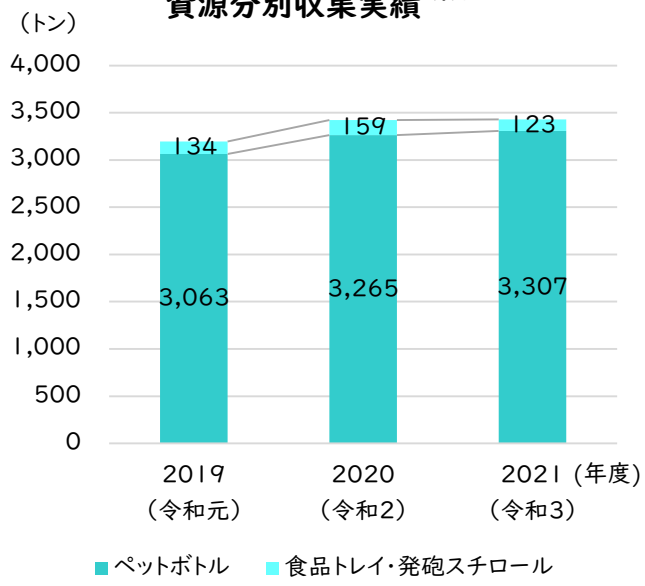
課題を把握し

可燃ごみ（区内収集）に含まれるプラスチック類ごみ量（推計）



未来へ繋げていく

資源分別収集実績 ※3



※1 出典「東京二十三区清掃一部事務組合 清掃事業年報（平成30年・令和元年・2年・3年）」
※2 平成27年度に調査した、大田区の可燃ごみに含まれるプラスチックごみの割合を基に算出
※3 出典「令和4年度 環境清掃部事業概要」

自治体経営



【未来の方向性】

〇ヒト・モノ・カネといった経営資源をフル活用する力強い自治体経営の推進により、行政需要が増大していく中でも**良質で満足度の高い区民サービス**を絶えず提供していく。

〇**デジタル技術**の活用により区民の利便性向上を図るとともに、業務改革によりマンパワーを最大限に発揮できる体制づくりを進め、行政サービスの更なる向上につなげる。

〇豊かな発想で次代を担う人材を育成し、**新たな価値と魅力を生み出す**施策を展開していくことで、地域として成長し続ける。

【課題】

〇新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、区財政は大幅な財源不足に見舞われている。また、職員数についても、生産年齢人口の減少などから区政の担い手確保が難しくなることが想定される。

〇複雑化する行政需要に対し、限りある経営資源を効果的・効率的に配分しながら、持続可能な自治体経営を実現する必要がある。

みらい事業一覧

◆・・・令和5年2月更新で追加した事業・取組です。
★・・・計画事業に含まれる取組全てが、みらい事業に該当します。

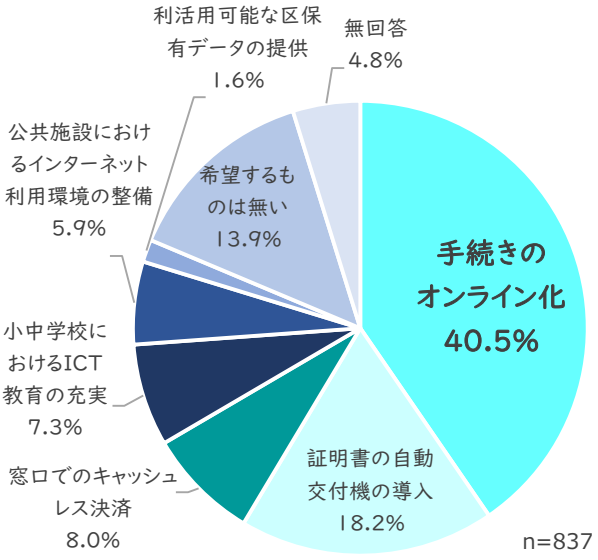
計画事業名	取組【年度別計画上の取組名】	第4章
多様な主体との連携・協働*による区民サービスの向上	公民連携の推進 【大田区公民連携SDGsプラットフォーム*の運営】	P213
信頼される行財政運営の推進	調査研究・政策立案力向上のための人材育成	P214
	SDGsの推進 ◆	P214
職員能力の強化	★	P215
公共施設マネジメントの推進	公共施設マネジメント関連計画の整備	P216
自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）*の推進	区民サービス、業務効率向上に寄与する情報化の推進 【デジタル・ガバメント*の推進】	P218
	内部事務の電子化による業務効率化	P218
	デジタル人材の育成	P218

区のデータから見る未来の方向性（一例）

課題を把握し

未来へ繋げていく

区民サービスのデジタル化への希望 ※1



オンライン申請等 ※2

	R3	R4	R5
オンライン申請可能手続き数	35手続	40手続	45手続
キャッシュレス決済取扱い業務・窓口数	55	60	R4実績を踏まえ、拡大検討
ICTリテラシー向上のための地域支援事業受講者数	660名	1,320名	1,640名

誰もがデジタルによる恩恵を享受し、便利に快適に暮らせるまちを目指す

※1 出典「令和3年度 区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査」
※2 出典「大田区情報化推進計画」



第３章
計画の柱

☞柱１「健康維持・感染症対策」……40

☞柱２「大規模自然災害対策」……43

☞柱３「生活支援策」……49

☞柱４「経済活動支援策」……52

☞柱５「学びの保障・子どもの生活応援」…55

☞柱６「新たな自治体経営へのシフト」…58

「第3章　計画の柱」の構成及び見方

1　構成

第3章は本計画の柱である「健康維持・感染症対策」「大規模自然災害対策」「生活支援策」「経済活動支援策」「学びの保障・子どもの生活応援」「新たな自治体経営へのシフト」について、概要やその具体的な取組等を示しています。

2　計画の柱ページの見方

■柱の名称
本計画で設定した柱の名称を記載しています。

■柱の概要
各柱の概要を記載しています。

■区分
柱を構成する取組について関連性が高いものを区分としてまとめたものです。

■所管部
区分を所管する部局もしくは各取組を推進するにあたり中心的な役割を担う部局名を記載しています。

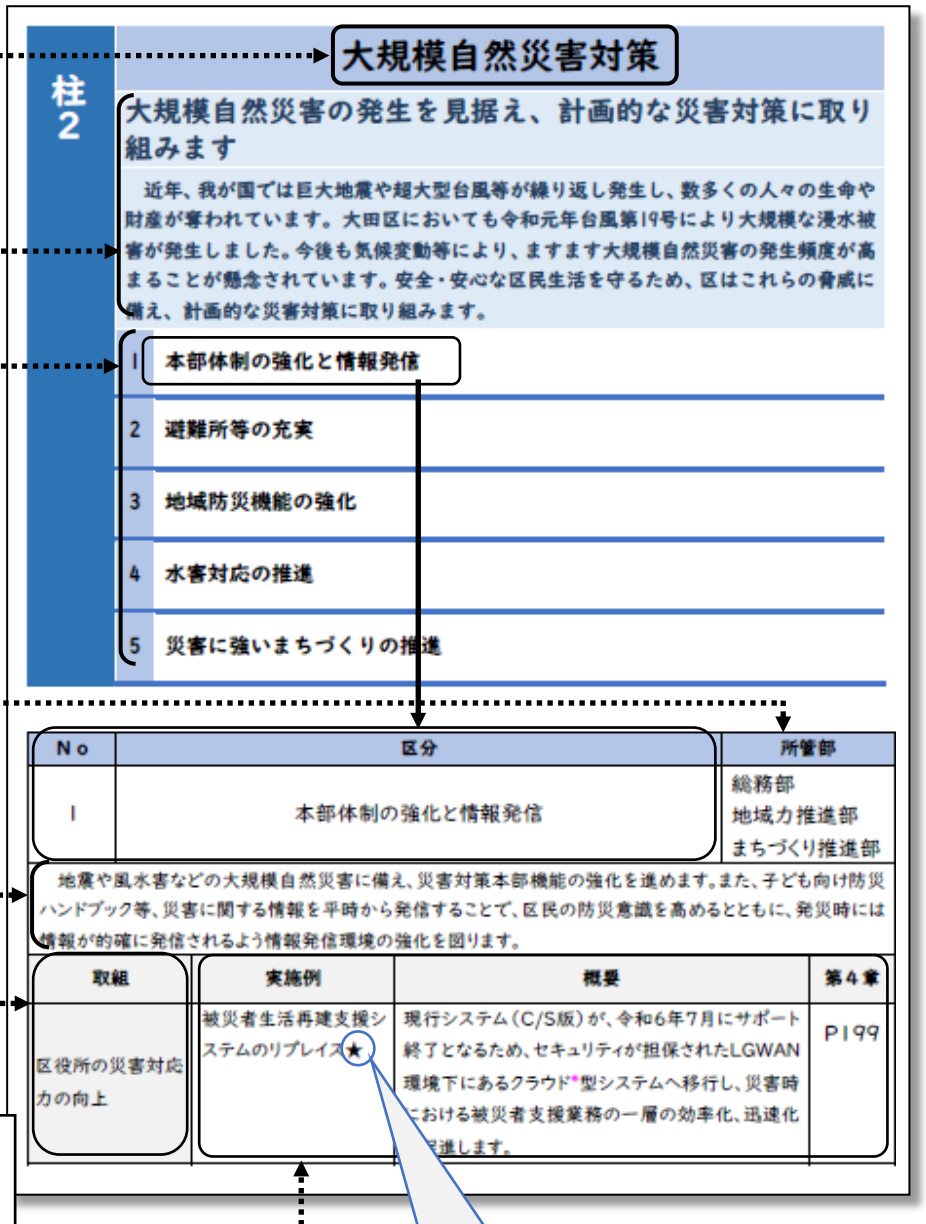
■区分の概要
区分の概要を記載しています。

■取組
緊急対策やポストコロナに向けた対策として実施される取組を記載しています。

■実施例
取組の内容について、具体的な実施例を記載しています。

■概要
実施例の概要を記載しています。

■第4章
各実施例の「第４章　施策と 重点事業」における掲載ページを記載しています。



■本計画の中で、アスタリスク（＊）のついている用語は、P.230以降で解説をしています。

柱 1

健康維持・感染症対策

区民を感染症から守り、新しい日常における健康維持を支えます

全世界に混乱をもたらした新型コロナウイルスは、区内においても感染が拡大し、区民に大きな不安を与えました。区民が安全・安心な生活を送れるよう、医学的視点を取り入れながら、関係機関と連携して感染症対策に取り組みます。また、外出や運動をする機会が減ることで、高齢者の健康状態悪化、子どもの体力低下などが懸念されています。新しい日常においても、誰もが健康維持や体力向上に取り組めるよう、多様な取組を進めます。

1 区民を感染症から守るための対策

2 健康維持・スポーツ推進に向けた取組

No	区分	所管部
1	区民を感染症から守るための対策	企画経営部 総務部 健康政策部

区民からの感染症や予防接種についての相談に対応し、感染症予防対策を強化するとともに、医療が必要な陽性者への入院医療費公費負担及び重症化リスクのある自宅療養者へのフォローアップ体制を確保することで、区民の生命と健康を守ります。併せて、新型コロナウイルスワクチン接種に向けた体制を整備するとともに、多様な手段を用いて感染症に関する情報発信を行います。

取組	実施例	概要	第４章
感染及び感染の疑いがある区民への支援	感染症相談窓口の設置	フリーダイヤルによる相談窓口を設置し、看護師及び事務職による電話対応を行います。	P94
	感染者への費用助成	入院にかかる医療費について、健康保険の自己負担分を公費負担します。また、入院等に係る移送費について公費負担します。	P94
	自宅療養者の状態観察	自宅療養中の陽性者のうち、状態の変化が懸念される方について、訪問看護ステーションと連携し、状態観察を行います。	P94
予防接種による安定した診療体制の確保	予防接種電話・窓口等の拡充（乳幼児・高齢者）	乳幼児及び高齢者への予防接種について、看護師等による電話・窓口対応を行います。	P94
新型コロナウイルスワクチン接種事業	新型コロナウイルスワクチン接種に係るコールセンター・窓口の運営	ワクチン接種に係る相談や接種予約等を行うコールセンター・窓口を運営します。	P95

感染症に関する情報発信	区報における感染症関連情報の特集、掲載、臨時号の発行	新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起や区の取組等を広く周知するため、定期発行の区報に加えて、状況に応じて臨時号を発行します。	P94
	区ホームページにおける感染症関連情報の掲載	新型コロナウイルス感染症に関する区の取組等について、区民及び事業者等が情報を収集しやすいよう、区ホームページに特設ページを開設し、関連情報を整理して掲載します。併せて、人権侵害の防止について周知します。	P94
	SNSを活用した感染症関連情報の発信	新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起や関連する支援策等について、SNSを活用した情報発信を行います。	P94
公民連携の推進	学校法人東邦大学との官学連携プログラム	東邦大学との連携により、医学的根拠に基づく感染症対策の発信・実践をすることで、区民が安心して生活できる環境をつくります。	P213

No	区分	所管部
2	健康維持・スポーツ推進に向けた取組	スポーツ・文化・国際都市部 福祉部 健康政策部 都市基盤整備部

外出自粛等により低下した体力を回復し、健康の増進を図るため、区民の健康づくり活動の支援や、スポーツの推進に取り組みます。また、外出機会の減少による高齢者の孤立化を防ぐため、社会参加の機会を創出するとともに、フレイル予防の取組を推進することで、からだとこころの健康を守ります。

取組	実施例	概要	第４章
スポーツの推進	スポーツ実施率の低い層の参加機会の拡充	スポーツ実施率の低い層に向けて、スポーツ指導者を派遣しスポーツに取り組む機会を提供します。また、誰もが楽しめるボッチャや気軽に取り組めるランニングを推進し、東京2020大会のレガシーとして、スポーツに親しむきっかけをつくります。	P119
	気軽に取り組めるスポーツ情報の発信	職場や自宅で気軽にできる体操やスポーツ施設・イベントを情報紙により紹介します。手軽な運動の仕方を動画配信することで、スポーツを身近に感じてもらいスポーツ実施率の向上につなげます。	P119
健康づくり活動の支援	人生100年を見据えた健康寿命延伸プロジェクト	東邦大学と共同で、行政情報及び質問票調査結果を 18 特別出張所地区別に分析します。実装戦略として、地区の特性を踏まえ若い世代からの健康づくりにつながる取組を実施し、健康寿命の延伸を目指します。	P96

健康づくり活動の支援≪再掲≫	はねぴょん健康ポイントのアプリ機能充実	楽しく、区の魅力を感じながら健康づくり活動を継続してもらうため、ウォーキングコース機能やスタンプスポット機能等を充実させ、事業間連携をさらに推進します。	P96
	おおた健康経営*事業所の募集・認定	従業員の健康づくりを戦略的に行う区内事業所を「おおた健康経営事業所」として認定します。	P96
健康支援公園の整備推進（いきいき健康公園づくり）	仲池上・久が原地区 大森東地区	既存公園を利活用し、健康遊具*の設置や公園を巡るウォーキングコースの設定など、健康増進を目的とする整備を推進します。	P144
おおたフレイル予防事業	地域特性に応じた取組の強化	高齢者の健康寿命の延伸を目的に、フレイル予防の活動を地域に拡げるため、地域特性に応じたフレイル予防の取組を推進します。	P123
通いの場の拡充	通いの場の確保・活用	身体を動かさないことや人との交流の機会が減少することなどによる、心身の機能低下を防ぐため、高齢者の元気を支える通いの場を活用した取組を推進し、社会参加の機会を創出します。また、リモートを活用した介護予防教室の実施により、介護予防・フレイル予防をさらに推進していきます。	P123

柱2

大規模自然災害対策

大規模自然災害の発生を見据え、計画的な災害対策に取り組みます

近年、我が国では巨大地震や超大型台風等が繰り返し発生し、数多くの人々の生命や財産が奪われています。大田区においても令和元年台風第19号により大規模な浸水被害が発生しました。今後も気候変動等により、ますます大規模自然災害の発生頻度が高まることが懸念されています。安全・安心な区民生活を守るため、区はこれらの脅威に備え、計画的な災害対策に取り組みます。

1 本部体制の強化と情報発信

2 避難所等の充実

3 地域防災機能の強化

4 水害対応の推進

5 災害に強いまちづくりの推進

No	区分	所管部
1	本部体制の強化と情報発信	総務部 地域力推進部 まちづくり推進部

地震や風水害などの大規模自然災害に備え、災害対策本部機能の強化を進めます。また、子ども向け防災ハンドブック等、災害に関する情報を平時から発信することで、区民の防災意識を高めるとともに、発災時には情報が的確に発信されるよう情報発信環境の強化を図ります。

取組	実施例	概要	第４章
区役所の災害対応力の向上	被災者生活再建支援システムのリプレイス★	現行システム（C/S版）が、令和6年7月にサポート終了となるため、セキュリティが担保されたLGWAN環境下にあるクラウド*型システムへ移行し、災害時における被災者支援業務の一層の効率化、迅速化を促進します。	P199

区役所の災害対応力の向上≪再掲≫	防災行政無線（同報系）システムの改修★	同報系無線の機器老朽化（耐用年数）、システム機能の陳腐化を背景に改修を実施し、区民の皆様への情報伝達強化及び、システム機能の拡張を図ります。	P199
	令和島放送塔設置★	令和4年度の事前調査（電波状況、土壌・地質調査）に基づき、災害発生時等における情報伝達強化を目的として、令和島に防災行政無線の放送塔を設置します。	P199
	住家被害認定調査とり災証明書発行業務の体制構築	住家被害認定調査及びり災証明書発行業務の迅速かつ適確な実施のため、具体的実施体制の構築、関係システムの利用調整、研修・訓練等を実施します。	P199
	職員の災害対応力強化	普通救命講習及び上級救命講習の実施、防災士の資格取得支援、防災関連の研修内容を充実させることにより、災害対応に必要な知識とスキルの習得を図ります。	P215
災害関連情報の的確な発信	子ども向け防災ハンドブックの配布	子どもが災害から自らを守るため、災害に対する正しい知識を理解することは重要です。そのための学習ツールとして子ども向け防災ハンドブックを区立小学校の4年生を対象に配布します。	P200

Ｎｏ	区分	所管部
2	避難所等の充実	総務部 区民部 福祉部 こども家庭部

災害発生時に備え、備蓄物品を充実させることにより、避難所生活の負担軽減を図ります。また、安全・安心に過ごすことができる避難所環境を整えるため、避難所等の整備・拡充を図ります。

取組	実施例	概要	第４章
備蓄体制の強化	（仮称）北千束二丁目、大森北四丁目、西蒲田三丁目、大森西二丁目複合施設内地区備蓄倉庫整備	備蓄の総量を増やし、学校避難所への追加物資の搬送、補完避難所等への物資輸送を行えるようにするため、複合施設の整備工事に伴い、複合施設内に新たな地区備蓄倉庫を設けます。	P194
	災害時要配慮者（高齢者・障がい者）への支援に係る備蓄品などの補充及び備品の維持管理	大規模停電に備えて在宅人工呼吸器使用者向けに発電機等を配備するほか、福祉避難所予定施設に必要な備品を追加で配備するとともに、発災時に使用できるよう備品の維持管理を行うことで、災害時でも要配慮者が安心して過ごせる環境を整えます。	P194
	児童館等学童保育拠点における防災備蓄	風水害等の緊急時に学童保育の拠点となる児童館において、保護者が迎えに来るまでの間、児童に安心して過ごしてもらえるよう飲料水やアルファ化米、毛布等の防災物品を備蓄します。	P194
	浸水想定のある学校備蓄倉庫の上階への移動	浸水想定のある学校備蓄倉庫の上階への移動等に取り組みます。	P194
安全安心な避難場所の確保	避難所における運営体制の充実・強化	令和元年台風第19号及び新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて実施した避難所運営要領の見直しを基に、運営組織の充実を図るとともに、マニュアルの修正と訓練を実施し、避難場所の円滑な開設・運営を目指します。	P195
	避難スペースの確保	避難所における三密*を回避する環境の整備や、施設内使用スペースの設定を行います。また、分散避難の啓発や、避難先の確保及びその運営体制の整備等の対策を進めます。	P195
	福祉避難所等の整備	学校で避難生活を送ることが極めて難しい高齢者や障がい者の避難場所として開設する福祉避難所の整備を進めます。併せて、学校避難所でも要配慮者を受け入れられるよう学校避難所内に要配慮者スペース*を整備します。また、被災した乳児及びその保護者が保育園を一時生活の場として活用できるよう、32の保育園を指定し、体制を整備します。	P195

安全安心な避難場所の確保≪再掲≫	応急保育所の整備	警察、消防、医療関係者など、災害時に救護復旧活動に従事する職業の保護者の子どもを24時間態勢で受け入れる一時的な保育施設として、区立保育園4園を指定し、体制を整備します。	P195
	駅前滞留者対策	蒲田駅周辺滞留者対策推進協議会の開催や駅前滞留者対策訓練を実施します。	P195

No	区分	所管部
3	地域防災機能の強化	総務部 福祉部

発災時には、区民一人ひとりが自ら考え命を守る避難行動をとる必要があります。区民に対してマイ・タイムライン*の普及促進を図り、平時からの主体的な防災活動を促すことで、自助の力を高めます。

避難行動要支援者*に対しては、個別避難計画*の作成を進め、避難の実効性を高めます。

取組	実施例	概要	第４章
主体的な防災活動を促すための支援	マイ・タイムライン普及促進	甚大な被害をもたらす風水害に備え、家族構成や生活環境に合わせて自ら作成するマイ・タイムラインを普及促進するため、区内各地で講習会を実施します。また、地域の要望にきめ細かく対応できるよう出前による講座を新たに開始し、さらなる普及啓発を図ります。	P200
	要配慮者のためのマイ・タイムラインの普及・啓発	避難行動要支援者及び支援者等が、風水害に対する防災意識の向上を図り、適切な避難行動をとれるよう要配慮者のためのマイ・タイムラインの作成を促進します。	P200
	個別避難計画の作成★	避難行動要支援者を対象に、災害発生時の「避難先」、「避難経路」、「避難支援者」等を記入する個別避難計画について、区が優先的に支援する計画と、本人・地域記入の計画の2通りの方法で作成を進めます。避難行動要支援者対策連絡会議を設置し、要支援者・支援者・区が連携しながら取り組みます。	P192

No	区分	所管部
4	水害対応の推進	健康政策部

被災家屋等で効果的・効率的な消毒作業を実施するため、水害対応備品・資機材の充実など、区民の生命・財産を守るための取組を推進します。

取組	実施例	概要	第４章
水害対応備品・資機材の充実	水害時における衛生環境対策	被災地や被災家屋等において迅速かつ機動的に消毒活動を行えるよう、消毒薬や背負い式動力噴霧機等の資機材を整備し、被災者の速やかな生活復旧に努めます。	P200

No	区分	所管部
5	災害に強いまちづくりの推進	まちづくり推進部

首都直下地震など、大規模な震災がいつ発生してもおかしくない中、発災時の被害を最小限に抑え、区民の生命と財産を守る取組を着実に推進する必要があります。木造密集市街地の不燃化や建物の耐震化を一層促進するとともに、がけ崩れ災害の防止や地域の道路を整備するなど、災害に強いまちをつくります。

取組	実施例	概要	第４章
耐震化の促進	住宅・マンションなどの耐震化促進	旧耐震基準*で建てられた建築物の耐震改修費用等の一部を助成することにより、倒れないまちづくりを進めます。また、旧耐震基準の分譲マンションに耐震改修アドバイザーを無料で派遣することで耐震改修機運の醸成を進め、合意形成を促進します。	P150
不燃化の促進	住宅市街地総合整備事業	木造住宅密集地域のうち特に危険性が高く、かつ公共施設等が未整備の地域において、道路・公園などを整備し、防災性の向上と居住環境の整備を行います。	P151
	都市防災不燃化促進事業	事業区域（羽田地区、補助29号線沿道地区）内の主要道路沿道において耐火性の高い建築物への建替費用の一部を助成することにより、不燃化を促進し、避難ルートの確保や延焼遮断帯を形成します。	P151
	不燃化特区制度*を活用した取組	不燃化特区区域の指定を受けた大森中地区（西糀谷・東蒲田・大森中）、羽田二・三・六丁目地区、補助29号線沿道地区（東馬込二丁目の一部）において、建替助成等により老朽建築物の建替えを促進します。	P151

がけ崩れ災害の防止	がけ等改修の促進	がけ等の整備費用の一部を助成するほか、工法提案などを行うアドバイザー制度により、危険ながけの改善・改修を促進します。	P152
地域の道路整備	狭あい道路拡幅整備事業の推進	建築基準法第42条第2項に定める幅員4m未満の狭あい道路を拡幅整備し、安全で快適な住環境の形成と災害に強いまちづくりを推進します。	P152

柱3

生活支援策

安定・安心した暮らしに向け、区民生活を支えます

新型コロナウイルス感染症の拡大や外出自粛等による経済活動への影響により、区民の生活は厳しい状況が続いています。区では支援を必要とする方をはじめ、誰もが安定、安心した暮らしができるよう、区民生活を支えるための様々な取組に注力します。

1 相談・支援の推進

2 ポストコロナ時代の地域活動支援

No	区分	所管部
1	相談・支援の推進	スポーツ・文化・国際都市部 福祉部 まちづくり推進部

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に不安を抱えている生活困窮者や外国人区民等に対して、感染拡大の防止に配慮しながら、相談体制を維持・強化するとともに支援を行います。

取組	実施例	概要	第４章
自立相談支援事業	生活再建・就労サポートセンターJOBOTA*の運営（相談体制強化）	住居確保給付金支給対象者の拡大に伴う相談・支援件数の増加に対応した体制を整え、一人ひとりに寄り添った支援を行います。	P109
	住居確保給付金の支給	離職や廃業、やむを得ない休業等により経済的に困窮し、住居を喪失又は喪失するおそれのある方に、原則3か月（最大9か月）の家賃相当額の支給と就労支援を行います。	P109
多言語対応の充実	多言語通訳タブレット端末及び三者間電話通訳等による通訳サービス	外国人区民への各種支援や相談に円滑に対応するため、多言語通訳タブレット端末や三者間電話通訳サービス等を配備し、支援拡充に努めます。	P188
多様性に配慮した多言語相談・情報提供の推進	多言語相談窓口の運営	外国人からの様々な相談に多言語で対応するとともに、相談の内容に応じて的確に関係機関につなげる支援を行います。	P188
住宅確保要配慮者への支援	住宅確保支援事業	住宅確保要配慮者の状況に応じて、より手厚いサポートが行えるよう、関係機関が連携し、相談者に寄り添った支援を行います。	P153

Ｎｏ	区分	所管部
2	ポストコロナ時代の地域活動支援	地域力推進部 福祉部

感染症や自然災害など、区民活動を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、こうした環境に左右されないしなやかな活動への転換に挑戦する団体を支援します。また、デジタル化の進展が加速する中、ICT*スキルの学習機会を提供することで、区民の情報格差の縮小を図り、誰ひとり取り残さない学習環境を整備します。高齢者に対しては、オンライン交流の促進によりこころの健康維持と社会参加の継続を図ります。

取組	実施例	概要	第４章
人と地域に優しいデジタル化の推進	地域活動におけるデジタル環境等整備支援	リモート会議の実施などデジタル化の推進、新しい情報発信への取組、ソーシャルディスタンスの確保など、変化に対応する環境整備に必要な経費を助成し、モデルとなる事業を応援します。	P186
	ICTリテラシー向上のための地域支援事業	スマートフォンの簡単な操作方法やオンライン会議の体験等、ICTスキルを習得する機会を提供し、デジタルデバイドの解消に努めます。	P186
	地域活動拠点のデジタル化の推進（特別出張所・区民利用施設）	感染症や大規模自然災害など環境の変化が著しい時代においても、区民生活や地域活動が維持・継続できるよう、地域活動の拠点である特別出張所や区民利用施設におけるICT環境を整備します。また、特別出張所における区民サービスのデジタル化やデジタルデバイド対策を推進し、持続可能な地域づくりと区民利便性の向上を図ります。	P186
	高齢者のオンライン交流の促進	老人いこいの家等、複数の高齢者施設をオンラインでつなぎ、音楽鑑賞などの交流事業を実施します。また、スマートフォンの操作教室などを実施し、高齢者のこころの健康維持と社会参加の継続を図ります。	P122
地域の学びを支える環境整備	生涯学習情報誌等の発行	区内で開催される講座・講演・イベント情報、及び社会教育関係団体の情報等を掲載する情報誌を定期的に発行し、区民が新しいことを学んだり、地域で活動したりするきっかけづくりを支援します。	P115
	生涯学習ウェブサイトの運用	区内の生涯学習に関する情報を一元的にわかりやすく発信するウェブサイトにより、区民の学習や活動のきっかけづくりを支援します。またサイトを通じて各種講座をオンライン受講できるよう整備します。	P115

地域の学びを支える環境整備≪再掲≫	区民に身近な施設を活用した生涯学習の推進	集会施設（文化センター・区民センター等）・図書館等の機能や使い方を区民にわかりやすく発信するとともに、区民の身近な生涯学習の場として活用されるよう拡充・整備を進めます。また、これから整備を進める複合施設は、生涯学習に関する情報発信の場や学びを通じて人が集まり、つながりを育む拠点として活用します。	P115
個人の学びの充実	ICT*を活用した学びの充実	区民が学びたいときに自宅等から気軽に学ぶことができるよう、区や関連団体が実施する講座等のオンライン配信を拡充します。	P115

柱4

経済活動支援策

区内産業を支え経済の回復に取り組みます

新型コロナウイルス感染症の世界的流行が経済活動に及ぼす影響は甚大であり、大田区を象徴する産業である製造業をはじめ、卸売・小売業、宿泊業、飲食サービス業など幅広い業種が、リーマンショック時を上回る影響を受けています。

区は、ポストコロナ時代において大きな困難に立ち向かう事業者を支えるため、感染症拡大防止を図りながら、消費喚起や受注機会の創出・拡大等を通じた事業の継続支援を適切かつ迅速に行い、区内経済の回復に取り組みます。また、区施策活用スペース「HANEDA×PiO」の利用拡大やものづくり企業を中心とした区内企業への取引機会の拡充等により、地域産業の発展に向けた取組を推進します。

1 経済回復に向けた、地域の産業を支える取組

2 ポストコロナ時代における地域産業の発展に向けた取組

No	区分	所管部
1	経済回復に向けた、地域の産業を支える取組	産業経済部 まちづくり推進部

景気悪化の影響を最も受けやすい中小企業や小規模事業者に対し、相談体制の強化や受注機会の創出などを図るとともに、事業継続のための経営資金の確保を支援します。また、感染症拡大防止に十分配慮しつつ、外出自粛や店舗の休業により減退していた消費を喚起し、区内の経済循環を促すための各種取組を推進します。

取組	実施例	概要	第４章
中小企業等への支援	中小企業融資あっせん	区内中小企業・小規模事業者に、新型コロナウイルス感染症拡大による影響や、経営の安定・改善・設備の向上等事業活動に必要な資金について、低利で利用できる各種融資を金融機関にあっせんします。	P177
商店街への支援	商店街チャレンジ戦略支援事業	イベントや施設整備等の補助を通して、まちのにぎわい創出と感染拡大防止の両立や、新たな経済活動を支える事業構築を支援します。	P172
	巡回型相談・支援の充実	商店会の課題解決のため、デジタルや専門人材も活用し運営を支援することで、持続可能な商店街づくりにつなげます。	P172
	販売促進等のPR支援	商店会や個店グループが取り組む戦略的なPR事業を支援します。	P172

区内事業者の受注機会創出支援	住宅リフォーム助成事業	区内事業者によるリフォーム工事を対象とした住宅リフォーム助成事業を実施します。引き続き、新しい生活様式への対応工事にも助成します。	P154
	私道助成事業の推進	地域住民の生活道路である私道について、道路舗装等の整備費用を助成し、安全・安心な住環境整備を推進します。	P152

Ｎｏ	区分	所管部
2	ポストコロナ時代における地域産業の発展に向けた取組	産業経済部

経済情勢の悪化が長引く見通しの中、国内外の多様な企業や研究開発機関等が集まり、新たな出会いと交流を通じて区内企業と繋がる機会を創出する区施策活用スペース「HANEDA×PiO」の利用拡大や、ものづくり企業をはじめとする区内事業者への各種支援により、地域産業の発展に向けた取組を推進します。

取組	実施例	概要	第４章
ものづくり企業への支援	新製品・新技術開発支援事業	区内中小企業の技術力、製品開発力の向上を図り、付加価値を生み出すものづくり産業の活性化を図るため、試作開発に要する経費の一部を助成します。	P170
	ものづくり工場立地助成	区内で操業を希望する中小企業が事業規模の拡大や事業の高度化のために行う工場の新増設等又は区内及び区外からの移転に係る経費の一部を助成します。	P169
	スタートアップ×大田区企業ユナイト助成*	高付加価値の案件を大田区へ呼び込み、受注増加・販路拡大及び技術力向上を図るため、大田区内に立地する企業に対し、試作を依頼・発注する場合の経費の一部を助成します。	P174
	デジタル受発注プラットフォームの構築・拡大事業	「仲間まわし*」及び試作・研究開発力を生かすことのできるデジタル受発注プラットフォームの構築・拡大により、全国の中小製造業をつなぎ、高付加価値案件の受注増加を目指すことで、区内企業の稼ぐ力を強化します。	P175
次代を担う商業事業者への支援	新たな日常を支える商業事業者の育成支援	次代を牽引していく若手商業事業者の発掘や商店街次期役員候補者の研鑽、活動の場を広げるための事業展開を通して、区内商業に変化をもたらす人材の育成を支援します。	P176

羽田イノベーションシティ「HANEDA×PiO」の利用拡大	「HANEDA×PiO」をHUBとしたモデル事業	「HANEDA×PiO」内交流空間（PiO PARK）の利用拡大、及び同空間をHUBとした新産業創造・発信エコシステムの構築に向け、モデルとなる事業の実装に向けた取組、及び当該事業のプロモーションを推進します。	P160

柱5

学びの保障・子どもの生活応援

子どもの学びを保障し子どもたちの未来を切り拓きます

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う学校の臨時休業等により、家庭や教育環境に多大な影響が発生しました。また、外出自粛や他人との接触が減ることによる子育て家庭の孤立化により、児童虐待リスクの高まりが懸念されます。

区は、未来を担う子どもたちの成長を支えるため、いつでもどこでも質の高い教育を提供できる環境を整備するとともに、安全で安心して子どもを育てることができる生活の支援や、子どもへの虐待防止に取り組みます。

1 いつでもどこでも質の高い学びを提供できる環境の整備

2 子ども及び子育て家庭の生活支援

3 子どもへの虐待の未然防止

No	区分	所管部
1	いつでもどこでも質の高い学びを提供できる環境の整備	教育総務部

ICT*教育の環境を整備することで、児童・生徒一人ひとりの学びを保障するとともに、質の高い授業を実施します。また、学習ポータルを活用した家庭学習の支援に取り組みます。

取組	実施例	概要	第４章
ICT教育の推進	全区立小・中学校ICT環境整備	区立小中学校の児童・生徒に、タブレット端末を1人1台貸与します。	P84
	オンラインを活用した授業	感染症等により学校に登校できない児童・生徒がオンラインを活用して授業に参加できるようにし、学びを保障します。また、オンライン授業の充実を図ります。	P84
	ICT教育推進専門員等の配置	学校のICT活用に係る支援・助言を行うICT教育推進専門員等を配置し、大田区のICT教育を推進します。	P84
家庭学習支援	Wi-Fi環境整備	家庭にWi-Fi環境がない区立小中学校児童・生徒を対象にモバイルルーターの貸与を行います。	P90
	学習用コンテンツの家庭利用	学習ポータルを活用した課題配付・回収を実施するとともに、ドリル等の学習用コンテンツを家庭において利用できるようにします。	P90

Ｎｏ	区分	所管部
2	子ども及び子育て家庭の生活支援	福祉部 こども家庭部

子育て家庭が地域で安心して生活できるよう、各種情報発信や、地域で子どもの食を支える団体等への支援を行います。また、奨学金の貸付や給付により、高校生や大学生の学びを支援します。

取組	実施例	概要	第４章
子育て家庭への情報発信	子どもと地域をつなぐ応援事業	地域の複数の目による見守り強化及び子育て家庭の孤立化防止のため、ひとり親家庭などに対し、区の各種支援制度や地域活動団体のイベント情報等を繰り返し提供することで、地域の支援者とつながる機会を増やします。	P75
	保育所入所に関する説明動画の配信及びオンライン説明会	入所手続き時の混雑を解消し、申請者が効率よく申請できるよう、保育所入所に関する説明動画の配信及びオンラインによる説明会を実施します。	P70
子どもの成長を支える食の支援	こども食堂推進事業	子どもや保護者に対し食事を提供する団体・事業者等へ助成を行うことで活動を支援します。	P74
奨学金事業	給付型奨学金（大学等進学応援基金）	大学や専門学校等への入学にあたり、ICT*教育に対応するための負担が増していることから、「大学等進学応援基金」を原資として、経済的に修学支援を必要とする世帯の生徒を支援します。	P109
	高校等給付型奨学金（高等学校等進学予定者）	高校等への進学率が非常に高い中、経済的に修学支援を必要とする世帯の生徒へ奨学金を給付し、高校等への入学時に必要な費用の負担軽減を図ります。	P109
	貸付型奨学金（大学等進学予定・在学生）	大学等に進学予定又は在学中で、経済的に修学支援を必要とする方を対象に、奨学金を貸し付けます。	P109

No	区分	所管部
3	子どもへの虐待の未然防止	健康政策部 こども家庭部

全ての子どもが健やかに成長し、子どもの生きる権利や育つ権利が守られるよう、子どもへの虐待の未然防止に取り組みます。専門的に対応するための児童相談所の開設を進めるとともに、子育て家庭への相談・支援の取組を強化することで、子育ての負担・不安の軽減を図ります。

取組	実施例	概要	第４章
（仮称）大田区子ども家庭総合支援センターの整備	施設の設計及び建設工事	施設の新築工事を実施します。	P73
	運営体制の検討	子ども家庭支援センターの相談機能に加え、児童相談所の機能を併せ持つ「（仮称）大田区子ども家庭総合支援センター」の開設に向け、具体的な運営体制の検討を進めます。	P73
子育て家庭への援助	産後家事・育児援助事業	乳幼児を育児中の世帯を対象に、家事・育児援助サービスの利用経費の一部を負担することで、日常的な家事・育児の負担軽減を図るとともに、援助が必要な家庭を適切な母子保健や子育て支援のサービスにつなげ、要支援家庭への移行を未然に防ぎます。産後6か月までの産婦の自宅に母子支援の専門家「産後ドゥーラ」を派遣する「にこにこサポート」と2歳までのお子さんを育児中の世帯にヘルパー・助産師を派遣する「ぴよぴよサポート」を実施します。	P81
	産後ケア	出産後の母親の身体的な回復や心理的な安定等を目的として、産後ケアを実施することで産後の不安を軽減し、安心して子育てができる環境づくりを行います。	P69
児童虐待防止に資する広報啓発	在宅子育て応援パッケージの配布	子育ての相談先や支援サービスの情報を掲載したメッセージカードを親子で一緒に遊べるおもちゃに封入し、乳幼児健康診査会場や子育て支援課窓口（転入者用）等で通年配布し、より一層の広報・啓発を行います。	P70
児童虐待リスクの早期発見	包括的な子育て支援のための組織対応力の強化	子育て世代を妊娠から出産、子育て期まで切れ目なく支援し、周囲から孤立した子育てに陥ることがないよう、子育て世代包括支援センターの連携を強化します。	P72
	子育て支援システム・保健システムの連携	多角的な視点から児童虐待等の潜在リスクを可視化するため、子育て支援システムと保健システムの連携を図ります。	P72

柱6

新たな自治体経営へのシフト

厳しい社会の状況においても、多様化したニーズに柔軟に対応する自治体経営を進めます

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、社会経済状況は大きく変化し、区の行財政運営は今後さらに厳しさを増していくことが予想されます。このような状況下においても、区は「ヒト・モノ・カネ・組織」という４つの行政資源を最大限に活用し、これまで以上に効果的・効率的な自治体経営を実現する必要があることから、デジタル技術の活用や、公民連携など様々な手法を取り入れ、新たな自治体経営へとシフトしていきます。

1 経営改革の推進

2 デジタル化の推進

No	区分	所管部
1	経営改革の推進	企画経営部 総務部 産業経済部 空港まちづくり本部

社会全体が大きな変革を迫られる状況においても、区の未来を見据え、最小の経費で最大の効果を発揮する区政実現を目指し、新たな行政経営方針に基づき、経営改革を推進します。

取組	実施例	概要	第４章
限られた行政資源を効果的に活用する行政経営の推進	テレワーク、オフィス改革などの推進	災害時等における事業継続の確保、業務効率化等に寄与するテレワークやオフィス改革などを推進することにより、区民サービスの向上を図ります。	P214
	Web会議システムの拡充及び活用	安全かつ利便性の高い非接触型区民サービスの提供、円滑なコミュニケーションの実現や業務効率化のため、Web会議システムの活用をさらに進めます。	P214
	業務効率化に資するデジタルツールの拡充	業務処理自動化ツール（RPA*ソフトウェア）の対象業務の拡大及び手書き文字認識ツール（AI*－OCR*）を試験導入し、更なる業務効率化につなげます。	P218
	公共施設マネジメントの推進	大田区公共施設等総合管理計画に基づき、効果的・効率的な公共施設マネジメントを推進することで、区民サービスの維持・向上を実現します。	P216

公民連携の推進	民間企業や学術機関等との連携・協働*	民間企業や学術機関等の、社会課題の解決に向けた連携機運の高まりを踏まえ、地域の多様な主体による連携・協働を一層推進することで、区民サービスの向上と地域力の更なる強化を図ります。	P213
	HANEDA GLOBAL WINGSにおける公民連携事業の推進	羽田イノベーションシティをはじめ、HANEDA GLOBAL WINGSにおける公民連携事業により、区内波及創出、地域課題解決を図るとともに、都市計画公園や河口部緑地における整備運営については、公民連携手法の活用を基本とした検討を進め、憩いとにぎわい創出を図ります。	P160

No	区分	所管部
2	デジタル化の推進	企画経営部

新型コロナウイルス感染症への対応等にデジタル技術を活用し、緊急に対応すべき課題解決を図るとともに、情報化を通じた大田区の発展に寄与することを目的に、4か年の計画期間において取り組む施策を整理した「大田区情報化推進計画」に基づき情報政策を推進します。

取組	実施例	概要	第４章
区民サービス、業務効率向上に寄与する情報化の推進	デジタル人材の育成	区のDX*推進を主体的に担う人材の育成のため、DXの理解促進とBPRの具体的手法に係る研修実施を行うとともに、業務効率化に資する庁内のデジタル化についての個別支援を行います。	P218
	非接触型区民サービスの提供	オンライン申請及びプッシュ型のサービス通知、キャッシュレス決済などの拡充・導入により、安全かつ利便性の高い非接触型区民サービスの提供を進めます。	P218
	LINE公式アカウントの活用	「LINE」を活用し、位置情報による各種窓口案内やチャットボット*による自動応答など、更なる利便性向上及び非接触型サービスの展開を目指します。	P218



第４章
施策と重点事業

☞基本目標１……66

☞基本目標２……130

☞基本目標３……183

「第4章　施策と重点事業」の構成及び見方

1　構成

第4章は、大きく「施策ページ」と「事業計画ページ」の2つのパートで構成しています。

「施策ページ」では、P.20～21の施策体系で示した施策についてその方向性を表すとともに、当該施策の現状と課題及び施策を構成する事業体系を記載しています。

「事業計画ページ」では、各事業の目的や概要、具体的な取組内容等を記載しています。

2　施策ページの見方

■SDGs マーク
当該施策が主としてどの SDGsのゴールにつながるかをマークで表示しています。

■みらいマーク、柱マーク
・みらい事業が含まれる施策には、 みらい **のみらいマークを表示しています。**
・本計画の柱が含まれる施策には、 柱1 ～ 柱6 の柱マークを表示しています。

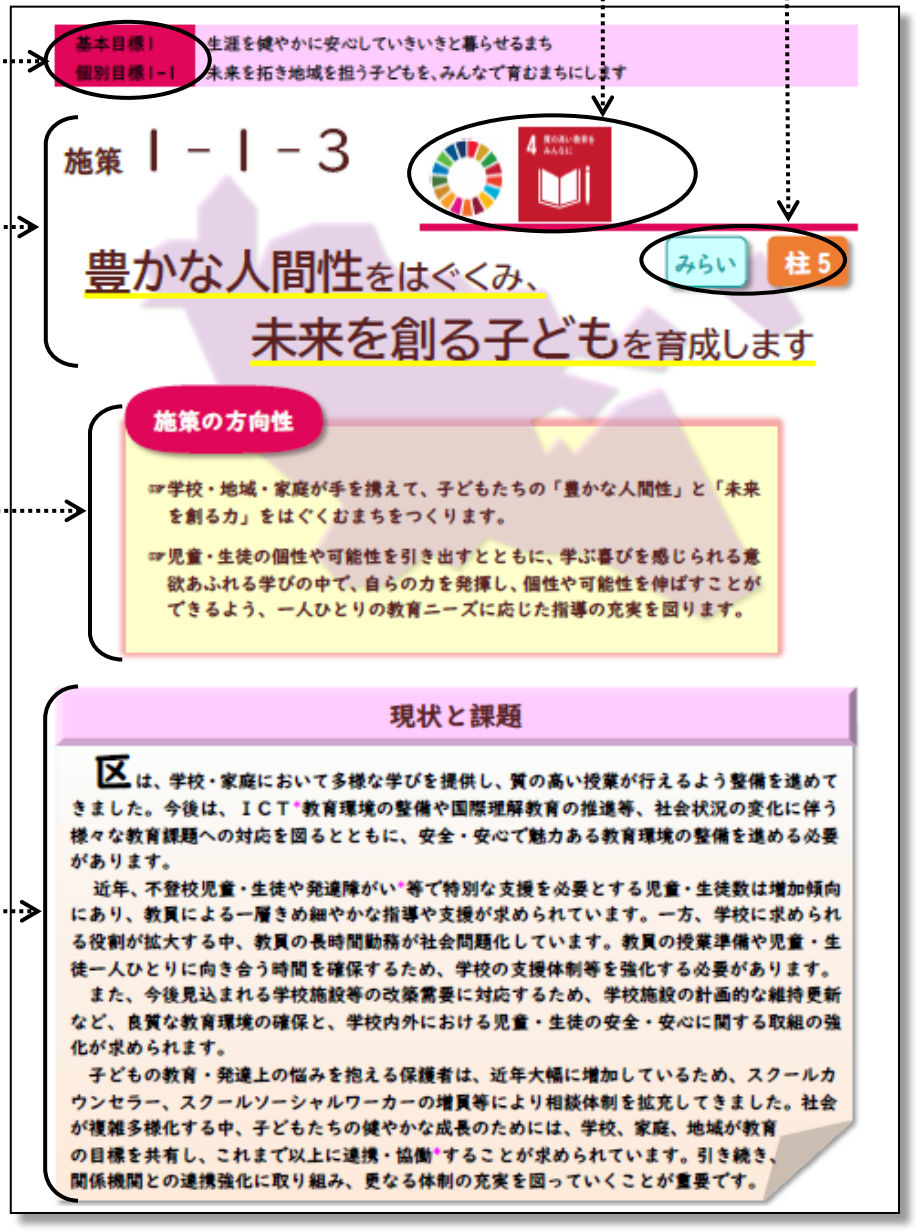
■基本目標
大田区基本構想で将来像を実現するために定められた、3つの領域ごとのめざすべき姿を示しています。

■個別目標
将来像を着実に実現するため、基本目標を分野ごとにさらに細分化した目標を示しています。

■施策
個別目標をどのような手段で達成していくかを示しています。

■施策の方向性
施策に取り組むにあたっての具体的な方向性を示しています。

■現状と課題
これまでの取組や、社会情勢の変化など、当該施策を取り巻く現状について整理し、今後を見据えた課題についてまとめています。



■「施策の方向性」及び「現状と課題」については、原則として令和3年3月時点の内容となります。
■本計画の中で、アスタリスク（＊）のついている用語は、P.230 以降で解説をしています。

（施策を構成する事業体系の見方）

■施策を構成する事業体系
　当該施策を構成する事業を示しています。
　なお、「第2章　みらい事業」に掲載のある取組を含む事業については、みらい のマークを表示し、「第3章　計画の柱」に掲載のある取組を含む事業については、 のマークを表示しています。
　「第3章　計画の柱」に掲載のある取組は「重点事業」に紐づけることを原則とし、紐づかない取組については、その他の取組でまとめて掲載しています。



■重点事業
　計画の柱に該当するか否かを問わず、区が重点的に推進すべき事業を示しています。

■その他の取組
　「第3章　計画の柱」に掲載のある取組のうち、重点事業に紐づかない取組を柱ごとに示しています。

3 事業計画ページの見方

（1） 重点事業

■柱マーク
計画の柱に該当する事業には、柱１ ～ 柱６ の柱マークを表示しています。

■SDGsマーク
当該事業が主としてどの SDGsのゴールにつながるかをマークで表示しています。

■年度別計画
事業の具体的な取組内容について、取組別・年度別に記載しています。

■関連計画
事業の推進に関連する区の個別計画等を記載しています。

■事業名及び事業概要
計画事業名及び事業の目的や取組の概要を記載しています。

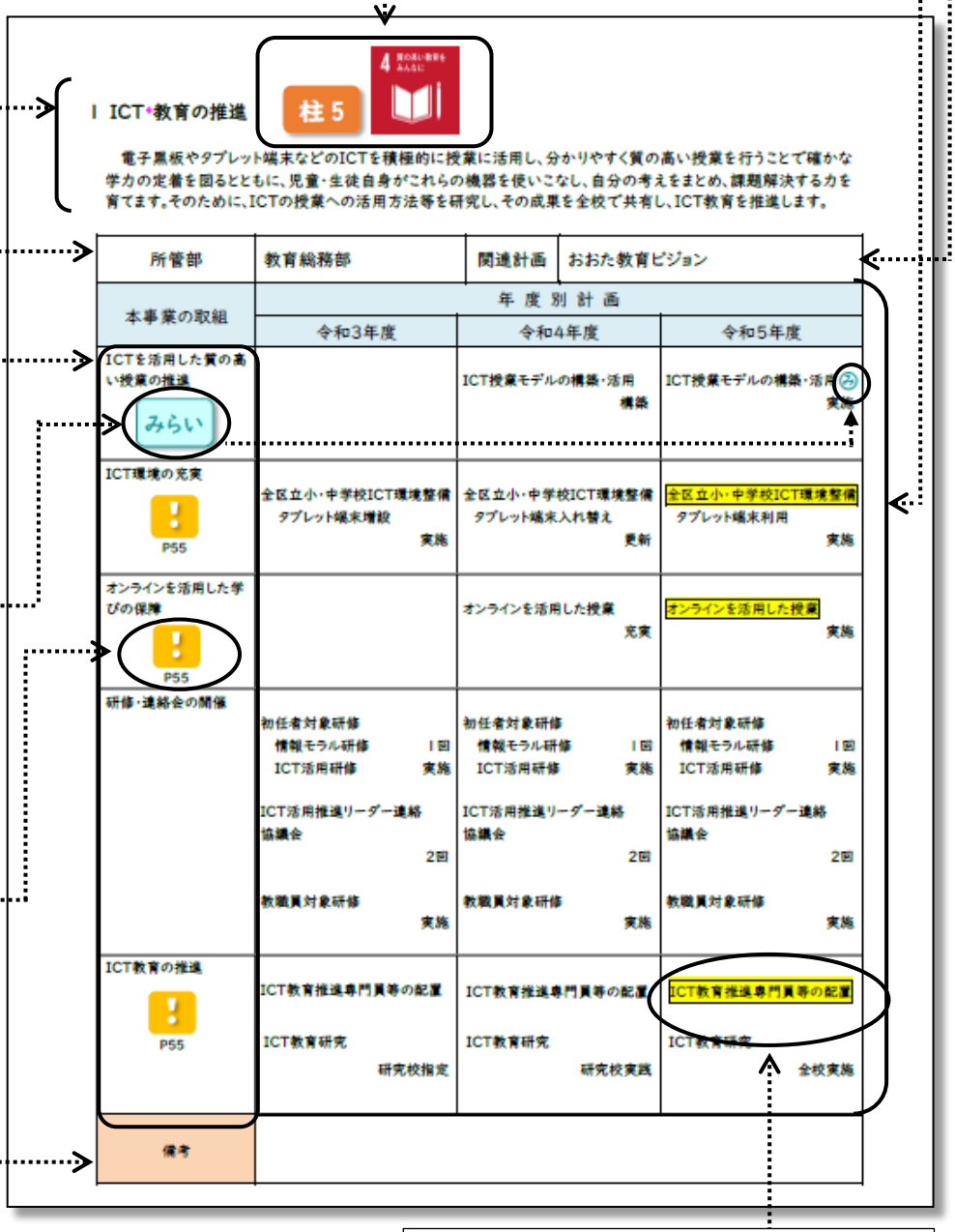
■所管部
事業を所管する部局もしくは事業推進にあたり中心的な役割を担う部局名を記載しています。

■本事業の取組
事業の推進にあたり具体的に取り組む事項について、記載しています。

■みらいマーク
「第２章　みらい事業」に掲載のある取組には、みらい マークを表示しています。また、該当する年度別計画には㋮マークを表示しています。

■柱の取組マーク
「第３章　計画の柱」に掲載のある取組には、 マークを表示しています。

■備考
記載内容の補足説明をしています。



■「第3章　計画の柱」に掲載のある取組
黄色い網掛けは、「第３章　計画の柱」に掲載のある取組です。令和５年度のみに網掛けしています。

※計画事業全体がみらい事業に該当していた場合

■みらいマーク
計画事業全体がみらい事業に該当していた場合事業名の隣に みらい マークを表示します。
※本事業の取組にはマークを付けず、年度別計画にも ㋮ マークを表示しません。

■備考欄
計画全体が、みらい事業に該当していることについて説明しています。

2 燃えないまちづくりの推進 みらい 柱2

不燃化建替助成などを行い、木造住宅が密集する市街地、地区防災道路沿道の不燃化を促進します。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	羽田地区防災街区整備地区計画
本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
不燃化の促進 P47	住宅市街地総合整備事業 羽田地区道路用地取得 25件 都市防災不燃化促進事業 建替助成 25棟 不燃化特区制度*を活用した取組 建替助成等 50棟	住宅市街地総合整備事業 羽田地区道路用地取得 25件 都市防災不燃化促進事業 建替助成 5棟 不燃化特区制度を活用した取組 建替助成等 30棟	住宅市街地総合整備事業 羽田地区道路用地取得 25件 都市防災不燃化促進事業 建替助成 5棟 不燃化特区制度を活用した取組 建替助成等 30棟
備考	※ 本事業は計画事業全体がみらい事業に該当します。		

（2） その他の取組

■その他の取組
「第3章　計画の柱」に掲載のある取組のうち、「重点事業」に紐づかない取組について、柱ごとにまとめて掲載しています。

6 学びの保障・子どもの生活応援 柱5

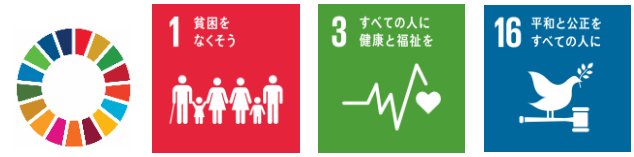
所管部	教育総務部	関連計画	おおた教育ビジョン
本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
家庭学習支援 P55	Wi-Fi 環境整備 モバイルルーター整備 学習用コンテンツの家庭利用 実施	Wi-Fi 環境整備 モバイルルーター利用 学習用コンテンツの家庭利用 拡充	Wi-Fi 環境整備 モバイルルーター利用 学習用コンテンツの家庭利用 実施
備考			

■年度別計画
具体的な取組内容について、取組別・年度別に記載しています。

基本目標Ⅰ

基本目標Ⅰ	生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
個別目標Ⅰ－Ⅰ	未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

施策 Ⅰ－Ⅰ－Ⅰ



みらい　柱５

安心して子どもを産み育てられるまちをつくります

施策の方向性

☞安心して子どもを産むことができ、育児の楽しさを家族や地域でわかち合える環境を整えます。

☞仕事と生活が調和した暮らしを実現し、出産や育児の相談や手助けが気軽に頼め、子どもが大切にされ子育てしやすい環境を整えます。

☞すべての子どもが地域社会から切り離されることなく、地域で子どもを育てるまちをつくります。

現状と課題

総人口に対する年少人口の割合が減少し、少子化が更に進展していますが、妊婦面接やすこやか赤ちゃん訪問、きずなメールの配信等、区の子育てに関する支援や情報提供の充実により、区内で子育てをしたいと思う区民の割合が上昇しており、子育てしやすいまちづくりと、子育てに関する施策への期待が高まっています。今後は、妊婦面接率の向上とすこやか赤ちゃん訪問の高い実施率の維持に取り組むとともに、支援が必要な妊婦については、出産前から子育て期まできめ細やかな支援を行うことが重要です。また、発達障がい*児の保護者や支援者を対象とした相談窓口等乳幼児期から学童期までの切れ目ない支援体制が必要です。

区内児童の虐待に関する相談件数が、近年増加しています。虐待リスクの高い親子を早期に発見し、養育支援を行うことで、保護者が安心して育児を行える状況を作り出すことが重要です。また、虐待が発生した場合、家庭の再構築に向けた助言や指導を行う高度な専門機関が求められるため、高度な知見と課題解決に導く実践力を兼ね備えた職員の育成が必要です。加えて、区民・地域活動団体等のネットワーク形成と自主的な支援活動を支援するとともに、ひとり親等の子育て世帯と地域活動団体等が日常的につながる仕組みづくりを推進する必要があります。

施策を構成する事業体系

安心して子どもを産み育てられるまちをつくります

No.	事 業 名
1	妊婦等への支援の充実
2	産後の早期子育て支援の推進 みらい
3	子育て相談体制の拡充
4	子どもの発達支援の充実
5	児童虐待リスクの早期発見 みらい
6	（仮称）大田区子ども家庭総合支援センターの整備 みらい
7	子どもの生活応援 みらい

Ⅰ 妊婦等への支援の充実



母子健康手帳交付の際に妊婦健康診査受診票を交付するとともに、妊娠から出産・育児に至る時期に必要な情報を提供します。妊娠届出と同時に実施する妊婦面接や周産期医療機関*からの連絡により、早期から支援に関わる必要のある妊婦を把握し、保健師をはじめとする専門職が状況に応じたきめ細かい支援を行います。また、不妊治療に取り組む方の負担軽減を図るため、東京都の助成に上乗せして特定不妊治療費助成を行います。

所管部	健康政策部	関連計画	おおた健康プラン（第三次）

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特定不妊治療費助成	特定不妊治療費助成 実施	特定不妊治療費助成 実施	特定不妊治療費助成 実施
妊婦健康診査費用助成の実施	妊婦健康診査受診票 交付	妊婦健康診査受診票 交付	妊婦健康診査受診票 交付
妊婦の相談・支援 （出産・育児支援事業）	妊娠届出時における 全妊婦との面接 実施 子育て応援メール登録者数 拡充 区報、区ホームページによる 情報提供 実施	妊娠届出時における 全妊婦との面接 実施 子育て応援メール登録者数 拡充 区報、区ホームページによる 情報提供 実施	妊娠届出時における 全妊婦との面接 実施 子育て応援メール登録者数 拡充 区報、区ホームページによる 情報提供 実施
備考			

2 産後の早期子育て支援の推進

柱５



すこやかな子育てを支援するために、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に、できるだけ早期に保健師や助産師が訪問し、子育て情報の提供、乳児とその保護者の心身の状態や養育環境の確認を行い、相談支援を充実します。また、出産後の母親の身体的な回復や心理的な安定等を目的として、産後ケアを実施することで産後の不安を軽減し、安心して子育てができる環境づくりを行います。

所管部	健康政策部	関連計画	おおた健康プラン（第三次）

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
すこやか赤ちゃん訪問	対象乳児のいる世帯 全戸訪問 事業の周知 実施	対象乳児のいる世帯 全戸訪問 事業の周知 実施	対象乳児のいる世帯 全戸訪問 事業の周知 実施
産後ケア P57	産後ケア（利用者） （訪問型） 増加 （日帰り型） 増加 （宿泊型） 実施 （グループケア型） 実施	産後ケア（利用者） （訪問型） 増加 （日帰り型） 増加 （宿泊型） 実施 （グループケア型） 実施	産後ケア（利用者） （訪問型） 増加 （日帰り型） 増加 （宿泊型） 実施 （グループケア型） 実施
産後サポート みらい			1歳児を育てる家庭への支援 み 実施
備考			

3 子育て相談体制の拡充

柱 5



保護者がニーズに合った保育サービスを適切に選択できるよう、保育サービスアドバイザーが支援します。また、利用者に身近な児童館での子育て相談や地域の子育て情報の提供、助言を行うほか、子ども家庭支援センターにおいても子育て相談・子育てひろば事業を実施します。

所管部	こども家庭部	関連計画	大田区子ども・子育て支援計画

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保育サービスアドバイザーによる相談 P56	オンライン相談・入所説明会 検討 保育園入所に関する説明動画の配信 実施	オンライン相談 実施 保育所入所に関する説明動画の配信及びオンライン説明会 実施	オンライン相談 実施 保育所入所に関する説明動画の配信及びオンライン説明会 実施
児童館における子育て相談	子育て相談 実施	子育て相談 実施	子育て相談 実施
子ども家庭支援センターの相談事業 P57	子どもと家庭に関する総合相談 実施 子育てひろば相談 実施 在宅子育て応援パッケージの配布 実施	子どもと家庭に関する総合相談 実施 子育てひろば相談 実施 在宅子育て応援パッケージの配布 実施	子どもと家庭に関する総合相談 実施 子育てひろば相談 実施 在宅子育て応援パッケージの配布 実施
備考			

4 子どもの発達支援の充実



発達障がい*児が地域でのびのびと育つために、相談・支援体制の充実を図ります。また、発達障がいの早期発見・早期支援に取り組むなど、その後のライフステージに応じた切れ目のない支援を行っていくために、18歳までの子どもを支援する体制を充実します。

所管部	福祉部	関連計画	おおた障がい施策推進プラン（大田区障害者計画、第6期大田区障害福祉計画、第2期大田区障害児福祉計画、大田区発達障がい児・者支援計画）

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
発達障がい児・者を対象とした地域支援事業の充実	保育園・幼稚園への訪問支援 実施 ミニ学習会・個別相談会 検討 講演会の開催（職員向け・保護者向け） 実施	保育園・幼稚園への訪問支援 実施 ミニ学習会・個別相談会 実施 講演会の開催（職員向け・保護者向け） 実施	保育園・幼稚園への訪問支援 実施 ミニ学習会・個別相談会 実施 講演会の開催（職員向け・保護者向け） 実施
備考			

➪本事業のその他の取組

「障がい者総合サポートセンター（さぽーとぴあ*）の運営・充実」（P.102）

5 児童虐待リスクの早期発見　柱 5



子育て世代を妊娠から出産、子育て期まで切れ目なく支援し、周囲から孤立した子育てに陥ることがないよう、対応策を具体化し、子育て支援アクションプランとして実行します。

所管部	健康政策部 こども家庭部	関連計画	大田区子ども・子育て支援計画 子育て支援アクションプラン

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
組織対応力の強化及び子育て支援メニューの充実 P57	包括的な子育て支援のための組織対応力の強化 実施 子育て支援システム・保健システムの連携 実施	包括的な子育て支援のための組織対応力の強化 実施 子育て支援システム・保健システムの連携 実施	包括的な子育て支援のための組織対応力の強化 実施 子育て支援システム・保健システムの連携 実施
予防的支援推進とうきょうモデル事業 みらい		予防的支援推進とうきょうモデル事業 実施	予防的支援推進とうきょうモデル事業 み ご近所さん事業※1 実施
転入した子育て家庭への支援 みらい			転入子育て家庭面接 み 実施
見守りを必要とする母子の支援 みらい			母子一体型ショートケア事業 み 実施
備考	※1 「ご近所さん事業」については、(福)大田区社会福祉協議会が実施しています。 ※ P.69 の「産後の早期子育て支援の推進」における産後ケアや、P.81「在宅子育て支援事業等の拡充」における産後家事・育児援助事業についても、「子育て支援メニューの充実」の一環として取り組みます。		

➪本事業のその他の取組

「産後の早期子育て支援の推進」【産後ケア】(P.69)

「在宅子育て支援事業等の拡充」【産後家事・育児援助事業】(P.81)

6 （仮称）大田区子ども家庭総合支援センターの整備

柱 5



大田区の子どもたちの生きる権利や育つ権利を守り、児童虐待を防止するために、子ども家庭支援センターの相談機能に加え児童相談所の機能を併せ持つ、「（仮称）大田区子ども家庭総合支援センター」の開設に向けた取組を進めます。

所管部	こども家庭部	関連計画	大田区子ども・子育て支援計画
本事業の取組	年 度 別 計 画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
施設の整備 P57	施設の設計及び建設工事 基本設計・実施設計	施設の設計及び建設工事 実施設計	施設の設計及び建設工事 着工
運営体制の構築と専門性強化 みらい P57	運営体制の検討 実施 児童相談所への派遣研修 実施	運営体制の検討 実施 児童相談所への派遣研修 実施	運営体制の検討 み 実施 児童相談所等への派遣研修 み 実施
関係機関との調整	国・都・他区等との連携・調整 推進	国・都・他区等との連携・調整 推進	国・都・他区等との連携・調整 推進
備考			

7 子どもの生活応援

柱 5



すべての子どもたちの将来が、生まれ育った環境に左右されず、自分の可能性を信じて未来を切り拓く力を身につけられるよう、地域と連携し、子どもの貧困対策を推進します。

所管部	福祉部	関連計画	おおた 子どもの生活応援プラン

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域とつくる支援の輪プロジェクト みらい	区・大田区社会福祉協議会・子育て世帯を支援する地域活動団体等とのネットワークづくりと社会的包摂の理念の啓発 推進 子どもと子育て世帯を支援する地域活動団体等の意見を把握する場の確保 推進	区・大田区社会福祉協議会・子育て世帯を支援する地域活動団体等とのネットワークづくりと社会的包摂の理念の啓発 推進 子どもと子育て世帯を支援する地域活動団体等の意見を把握する場の確保 推進	区・大田区社会福祉協議会・子育て世帯を支援する地域活動団体等とのネットワークづくりと社会的包摂の理念の啓発(み) 推進 子どもと子育て世帯を支援する地域活動団体等の意見を把握する場の確保(み) 推進
離婚前後の子育て家庭への支援	弁護士による法律相談 4回（年間）実施	弁護士による法律相談 4回（年間）実施 養育費に関する公正証書等の作成促進補助事業 実施	弁護士による法律相談 4回（年間）実施 養育費に関する公正証書等の作成促進補助事業 実施
子ども生活応援基金の活用	絵本でつなぐ地域と親子のきずな 絵本等・相談一覧の配付 実施 友好都市と連携した食糧支援 実施	絵本でつなぐ地域と親子のきずな 絵本等・相談一覧の配付 実施 大田区社会福祉協議会等と連携した見守り事業を通じた食糧支援 実施	絵本でつなぐ地域と親子のきずな 絵本等・相談一覧の配付 実施 大田区社会福祉協議会等と連携した見守り事業を通じた食糧支援 実施
子どもの成長を支える食の支援 みらい ! P56	こども食堂推進事業 子供食堂推進事業補助金 交付	こども食堂推進事業 子供食堂推進事業補助金 交付	こども食堂推進事業 子供食堂推進事業補助金 交付 ほほえみごはん事業(み) 実施

子育て家庭への情報発信 みらい P56	子どもと地域をつなぐ応援事業 実施	子どもと地域をつなぐ応援事業 実施	子どもと地域をつなぐ応援事業 み 実施
備考			

基本目標Ⅰ	生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
個別目標Ⅰ－Ⅰ	未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

施策 Ⅰ－Ⅰ－2



みらい　柱5

子どもを健やかに育む場を整備します

施策の方向性

☞子育て世代が孤立せず、地域の支援を得ながら子どもを健やかに育てる環境を整えます。

☞保育を必要とする子どもに、健やかな生活を確保するための様々な保育サービスを提供します。

現状と課題

区が実施したアンケート調査では、「子育てにおいて心配なことがある」と回答した保護者は約６割となっており、家庭や友人に相談しても悩みが解決できていない現状があります。共働き世帯の増加等により、子育て中の保護者同士の交流が難しく、孤立して子育てに悩む姿が見られます。こうした課題を解決するためには、保育士や児童館職員等の専門職による相談対応が必要です。また、子育て経験のある地域の方々との交流を図ることなどで孤立化を防ぎ、安心して子育てができる環境を整備する必要があります。

区は、これまで私立認可園等の整備支援に取り組み、年々待機児童は減少していますが、一方で少数の待機児童が区内全域に点在する状況となっています。これまでのように、定員をまとめて設定する認可保育園*の整備では多数の欠員が発生することから、異なる手法での対応が必要です。また保育サービスの質の向上や病児・病後児保育など、ニーズに応じた多様な保育サービスを充実していく必要があります。

児童の安全・安心な放課後の居場所づくりを推進するため、放課後ひろば事業を実施しています。学童保育については、保育園児の増加に合わせて学童保育の利用を望む保護者が増えることが考えられ、引き続き学童保育の定員拡充が求められています。

また、放課後子ども教室については、多様な体験・活動を通じ、自主性・社会性を育むことを目的としています。地域ボランティアの協力を得て、様々な体験ができるような環境づくりが必要です。



施策を構成する事業体系

子どもを健やかに育む場を整備します

No.	事 業 名
1	良質な保育環境の維持･向上
2	保育人材の確保、保育の質の向上
3	区立保育園等の改築･改修
4	安全･安心な放課後の居場所づくり
5	在宅子育て支援事業等の拡充 みらい

Ⅰ 良質な保育環境の維持･向上



既存施設の有効活用を基本に、保育サービス定員の確保を目指します。

所管部	こども家庭部	関連計画	大田区子ども･子育て支援計画

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認可保育園*の整備	新規開設 検討 定員増加数 検討	新規開設 検討	新規開設 検討
家庭的環境における保育の充実	家庭福祉員事業* 継続	家庭福祉員事業 継続	家庭福祉員事業 継続
定期利用保育事業*	新規開設 8カ所	新規開設 検討	新規開設 検討
備考			

2 保育人材の確保、保育の質の向上



区内の保育施設が保育人材を確保し、安定的に運営できるよう総合的な支援をします。

所管部	こども家庭部	関連計画	大田区子ども・子育て支援計画

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保育求職者への情報提供	人材情報ポータルサイト 運用		
助成等による支援	保育士資格取得支援 実施 職員宿舎借り上げ支援 実施 保育士応援手当 実施	保育士資格取得支援 検討 職員宿舎借り上げ支援 検討 保育士応援手当 検討	保育士資格取得支援 検討 職員宿舎借り上げ支援 検討 保育士応援手当 検討
研修	保育実践力強化研修 実施	保育実践力強化研修 実施 保育士キャリアアップ研修 実施	保育実践力強化研修 実施 保育士キャリアアップ研修 実施
備考			

3 区立保育園等の改築・改修



耐震診断の結果に基づく耐震改修や、老朽化した保育園の改築・改修などを計画的に進め、良質な保育環境を整備します。

所管部	こども家庭部	関連計画	大田区公共施設等総合管理計画 大田区子ども・子育て支援計画

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新蒲田保育園の改築工事	新蒲田保育園 建設・竣工		
改築整備が必要な保育園	大森西保育園 設計 みなみまごめ保育園 検討・推進	大森西保育園 設計 みなみまごめ保育園 計画策定	大森西保育園 建設 みなみまごめ保育園 計画策定
備考	みなみまごめ保育園（児童福祉事業を実施する事業者への貸付施設）：旧区立南馬込保育園		

4 安全・安心な放課後の居場所づくり



共働き家庭等の放課後児童の健全育成を目的とした「学童保育事業」と、多様な体験・活動を通じて自主性や社会性を育むことを目的とした「放課後子ども教室事業」を、学校施設の活用により一体的に実施し、全ての児童の放課後における安全・安心な居場所の確保と拡大を図ります。

所管部	こども家庭部 教育総務部	関連計画	大田区子ども・子育て支援計画 おおた教育ビジョン

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
放課後ひろば実施校の拡充	新規開設 1校	新規開設 1校	新規開設準備 3校
放課後子ども教室の拡充	新規開設 1校	新規開設 調整	新規開設 調整
備考			

5 在宅子育て支援事業等の拡充

柱５



産後の家事育児の負担軽減を図る「産後家事・育児援助事業」と、緊急時の「一時保育」、保護者のリフレッシュにも利用できる「一時預かり保育*」を実施し、在宅で子育て中の世帯を支援します。

また、保育園及び子ども家庭支援センターにおいて親子が安心して過ごせる場を提供する子育てひろば事業を児童福祉法に基づく地域子育て支援拠点として継続するとともに、区独自の事業として実施している児童館の子育てひろば事業について、イベントプログラムの充実などの機能強化を図り、児童福祉法に基づく地域子育て支援拠点に位置付けることで子育て支援を更に充実します。

所管部	こども家庭部	関連計画	大田区子ども・子育て支援計画

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一時預かり保育の実施	一時預かり事業及び 緊急一時保育 実施	一時預かり事業及び 緊急一時保育 実施	一時預かり事業及び 緊急一時保育 実施
子育てひろば事業 （地域子育て支援拠点） の実施	児童館 45館 （うち地域子育て支援拠点45館） 保育園 地域子育て支援拠点　5園 子ども家庭支援センター 地域子育て支援拠点　4か所	児童館 45館 （うち地域子育て支援拠点45館） 保育園 地域子育て支援拠点　5園 子ども家庭支援センター 地域子育て支援拠点　4か所	児童館 45館 （うち地域子育て支援拠点45館） 保育園 地域子育て支援拠点　5園 子ども家庭支援センター 地域子育て支援拠点　4か所
産後家事・育児援助事業 みらい P57	産後家事・育児援助事業 実施	産後家事・育児援助事業 実施	産後家事・育児援助事業（み） 実施
備考			

基本目標Ⅰ	生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
個別目標Ⅰ－Ⅰ	未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

施策 Ⅰ－Ⅰ－3





みらい　柱 5

豊かな人間性をはぐくみ、未来を創る子どもを育成します

施策の方向性

☞学校・地域・家庭が手を携えて、子どもたちの「豊かな人間性」と「未来を創る力」をはぐくむまちをつくります。

☞児童・生徒の個性や可能性を引き出すとともに、学ぶ喜びを感じられる意欲あふれる学びの中で、自らの力を発揮し、個性や可能性を伸ばすことができるよう、一人ひとりの教育ニーズに応じた指導の充実を図ります。

現状と課題

区は、学校・家庭において多様な学びを提供し、質の高い授業が行えるよう整備を進めてきました。今後は、ＩＣＴ*教育環境の整備や国際理解教育の推進等、社会状況の変化に伴う様々な教育課題への対応を図るとともに、安全・安心で魅力ある教育環境の整備を進める必要があります。

近年、不登校児童・生徒や発達障がい*等で特別な支援を必要とする児童・生徒数は増加傾向にあり、教員による一層きめ細やかな指導や支援が求められています。一方、学校に求められる役割が拡大する中、教員の長時間勤務が社会問題化しています。教員の授業準備や児童・生徒一人ひとりに向き合う時間を確保するため、学校の支援体制等を強化する必要があります。

また、今後見込まれる学校施設等の改築需要に対応するため、学校施設の計画的な維持更新など、良質な教育環境の確保と、学校内外における児童・生徒の安全・安心に関する取組の強化が求められます。

子どもの教育・発達上の悩みを抱える保護者は、近年大幅に増加しているため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの増員等により相談体制を拡充してきました。社会が複雑多様化する中、子どもたちの健やかな成長のためには、学校、家庭、地域が教育の目標を共有し、これまで以上に連携・協働*することが求められています。引き続き、関係機関との連携強化に取り組み、更なる体制の充実を図っていくことが重要です。



施策を構成する事業体系

豊かな人間性をはぐくみ、未来を創る子どもを育成します

No.	事 業 名
1	ICT*教育の推進 みらい
2	未来社会を創造的に生きる力の育成 みらい
3	学校教育環境の整備
4	個に応じた学びの支援 みらい
5	地域との協働*による教育の推進 みらい

No.	そ の 他 の 取 組
6	【柱5】学びの保障・子どもの生活応援

Ⅰ ICT*教育の推進

柱５



電子黒板やタブレット端末などのICTを積極的に授業に活用し、分かりやすく質の高い授業を行うことで確かな学力の定着を図るとともに、児童・生徒自身がこれらの機器を使いこなし、自分の考えをまとめ、課題解決する力を育てます。そのために、ICTの授業への活用方法等を研究し、その成果を全校で共有し、ICT教育を推進します。

所管部	教育総務部	関連計画	おおた教育ビジョン

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ICTを活用した質の高い授業の推進 みらい		ICT授業モデルの構築・活用 構築	ICT授業モデルの構築・活用（み） 実施
ICT環境の充実 P55	全区立小・中学校ICT環境整備 タブレット端末増設 実施	全区立小・中学校ICT環境整備 タブレット端末入れ替え 更新	全区立小・中学校ICT環境整備 タブレット端末利用 実施
オンラインを活用した学びの保障 P55		オンラインを活用した授業 充実	オンラインを活用した授業 実施
研修・連絡会の開催	初任者対象研修 情報モラル研修　1回 ICT活用研修　実施 ICT活用推進リーダー連絡協議会 2回 教職員対象研修 実施	初任者対象研修 情報モラル研修　1回 ICT活用研修　実施 ICT活用推進リーダー連絡協議会 2回 教職員対象研修 実施	初任者対象研修 情報モラル研修　1回 ICT活用研修　実施 ICT活用推進リーダー連絡協議会 2回 教職員対象研修 実施
ICT教育の推進 P55	ICT教育推進専門員等の配置 ICT教育研究 研究校指定	ICT教育推進専門員等の配置 ICT教育研究 研究校実践	ICT教育推進専門員等の配置 ICT教育研究 全校実施
備考			

2 未来社会を創造的に生きる力の育成



急激に進展するデジタル技術やグローバル化など、社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となってきている中、子どもたち一人ひとりが未来社会にしなやかに対応するとともに、主体的に社会に参画し、創造的に生きていく力をはぐくむことが重要です。

そこで、各教科等の学びを基盤としつつ、様々な情報を活用しながらそれを統合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結びつけていく資質・能力を育成するため、STEAM教育*の推進による問題発見・解決能力の育成をめざします。

また、外国語教育指導員との英語によるコミュニケーションなど体験的な英語活動の機会を充実し、英語を活用したコミュニケーション能力や、日本及び世界の伝統や文化を尊重し、国際社会に貢献できる力の育成をめざし、国際理解教育を推進します。

さらに、教育ビッグデータの分析・研究を積極的に取り入れ、的確に課題を発見し、効果的・効率的に改善・解決していくことで、主体的・対話的な学びの視点から授業改善を図るなど、新たな時代の学びの実現に向けた取組を推進します。

所管部	教育総務部	関連計画	おおた教育ビジョン

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教科新設によるSTEAM教育の推進 みらい		カリキュラムの開発 実施	カリキュラムの開発(み) 実施 授業支援プラットフォーム(み) 構築
国際理解を深める実践的な取組の推進	外国語教育指導員の派遣 実施 体験的な英語活動 実施 中学生英語検定 実施	外国語教育指導員の派遣 実施 体験的な英語活動 実施 中学生英語検定 実施	外国語教育指導員の派遣 実施 体験的な英語活動 実施 中学生英語検定 実施 中学生の海外派遣 実施
おおたグローバルコミュニケーション(OGC)による国際教育の推進 みらい			「おおた国際教育推進校」の指定(み) 実施

教育 EBPM の推進			データ分析・研究 実施
備考			

3 学校教育環境の整備



良好な教育環境づくりを進めるとともに、今後、大量に見込まれる学校施設等の改築需要に対応するため、計画的な改築を進めます。

改築にあたっては、工期の短縮に向けた改築手法の検討に取り組みます。

所管部	教育総務部	関連計画	おおた教育ビジョン

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
入新井第一小学校	工事	工事	工事
東調布第三小学校	実施設計	着工	工事
赤松小学校	工事	工事	工事
田園調布小学校	基本設計	基本設計 実施設計	実施設計
東調布中学校	基本設計	基本設計	基本設計 実施設計
矢口西小学校	基本設計 実施設計	実施設計	着工
安方中学校	基本設計 実施設計	実施設計	着工
馬込第三小学校	基本設計	基本設計	実施設計 着工
入新井第二小学校	基本設計	基本設計 実施設計	実施設計 着工
北糀谷小学校		基本構想・基本計画	基本構想・基本計画
馬込東中学校		基本構想・基本計画	基本構想・基本計画
石川台中学校		基本構想・基本計画	基本構想・基本計画
萩中小学校			基本構想・基本計画
中萩中小学校			基本構想・基本計画
出雲中学校			基本構想・基本計画
大森第五小学校			基本構想・基本計画
雪谷小学校			基本構想・基本計画
備考			

4 個に応じた学びの支援



児童・生徒の個性や可能性を引き出すとともに、学ぶ喜びを感じられる意欲あふれる学びの中で、自らの力を発揮し、個性や可能性を伸ばすことができるよう、一人ひとりの教育ニーズに応じた指導の充実を図ります。

所管部	教育総務部	関連計画	おおた教育ビジョン

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
不登校児童・生徒への支援	学級集団状況等把握 実施 支援体制の構築 実施 不登校特例校*分教室 実施	学級集団状況等把握（WEB版） 拡充 支援体制の構築 実施 不登校特例校分教室 実施	学級集団状況等把握（WEB版） 実施 支援体制の構築 実施 不登校特例校分教室 実施
不登校特例校の整備 みらい		校舎整備 基本構想・基本計画 運営体制の構築 検討	校舎整備み 基本構想・基本計画 運営体制の構築み 検討
特別支援教育	特別支援教育関連研修 実施 通級指導学級の指導 実施 特別支援教室（サポートルーム）の指導 実施	特別支援教育関連研修 実施 通級指導学級の指導 実施 特別支援教室（サポートルーム）の指導 実施	特別支援教育関連研修 実施 通級指導学級の指導 実施 特別支援教室（サポートルーム）の指導 実施 自閉症・情緒障害特別支援学級 開設準備
日本語指導	日本語特別指導 実施 日本語学級 実施	日本語特別指導 実施 日本語学級 実施	日本語特別指導 実施 日本語学級 実施
備考			

5 地域との協働*による教育の推進

みらい



子どもたちを取り巻く社会状況や学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、地域の教育力を生かした「地域とともにある学校」を目指すため、地域の方々の発想による課題解決、世代間交流の促進など、学校と地域が連携・協働して特色のある教育を推進します。

所管部	スポーツ・文化・国際都市部 教育総務部	関連計画	おおた教育ビジョン
本事業の取組	年 度 別 計 画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
コミュニティ・スクールの設置	モデル事業実施 5 校	正式導入 5 校	導入校拡充 18 校
部活動の地域移行に関する検討			部活動の地域移行 検討
備考	※ 本事業は計画事業全体がみらい事業に該当します。		

6 学びの保障・子どもの生活応援　柱 5

所管部	教育総務部	関連計画	おおた教育ビジョン
本事業の取組	年 度 別 計 画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
家庭学習支援 P55	Wi-Fi 環境整備 モバイルルーター整備 学習用コンテンツの家庭利用 実施	Wi-Fi 環境整備 モバイルルーター利用 学習用コンテンツの家庭利用 拡充	Wi-Fi 環境整備 モバイルルーター利用 学習用コンテンツの家庭利用 実施
備考			

基本目標Ⅰ	生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
個別目標Ⅰ-2	誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施策 Ⅰ－2－1



みらい　柱Ⅰ

健康に暮らせるまちをつくります

施策の方向性

☞誰もが安心して、本人が希望する場所で必要な医療を受け、生涯にわたり健全で豊かな生活を送ることができる環境を整えます。

☞住みながら自然に健康になることができるまちをつくります。

☞健康に関する正しい知識と生活習慣病やがん予防の習慣を身に付け、健診やがん検診を定期的に受けることができる環境を整えます。

現状と課題

健康づくりに関する情報提供や支援により、健康づくりに励む区民が増えたほか、喫煙の身体への影響に関する普及啓発で喫煙者割合が減りました。一方で、若年層に運動習慣がない割合が多い、喫煙し続ける人が減らない等の課題があります。今後は、働き盛り世代を中心に「健康経営*」の考え方や、スポーツによる健康づくりの有効性及び受動喫煙防止に関する普及啓発、健康づくり活動を進める取組が必要です。

また、がん検診の受診率は環境整備により向上しましたが、国の目標値（50%）には達しておらず、65歳健康寿命は都平均より下回っています。がん検診や特定健診の有効性・重要性の啓発、受診しやすい環境の整備を進めることが重要です。さらに、誰もが安心して自分の住み慣れた地域で暮らしていくため、医療・介護・福祉などの関係機関が連携し、在宅医療相談窓口の設置等による切れ目ない在宅医療と介護の推進を図るシステム構築が必要です。

感染症や予防接種の相談、講演会等で正しい感染症知識や予防認知度が向上しましたが、新型コロナウイルス感染症対応で多くの業務が保健所に集中しており、全庁を挙げた支援が必要です。感染症に関する情報について、区民に迅速に伝えるため、国や都、他自治体等の機関と連携し、区報、ＨＰ、SNS等を活用して発信するほか、安定した医療体制の確保に向けた支援を行うことが求められています。



施策を構成する事業体系

健康に暮らせるまちをつくります

No.	事 業 名
1	地域医療連携の推進（在宅医療支援体制の強化）
2	健康危機管理体制の強化
3	みんなの健康づくり みらい
4	受動喫煙防止対策の推進
5	国民健康保険データヘルス計画に基づく保健事業の推進 みらい
6	東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療データヘルス計画に基づく保健事業の推進 みらい

Ⅰ 地域医療連携の推進（在宅医療支援体制の強化）



在宅医療を円滑に進めるため、病院、在宅医、医療介護関係者間の連携調整、区民からの相談や区民への啓発など、システムの機能強化が必要です。区は、在宅関係者の取組を積極的に支援することで、急性期から慢性期まで切れ目なく医療が受けられる仕組みをつくります。

所管部	健康政策部	関連計画	おおた健康プラン（第三次）
本事業の取組	年 度 別 計 画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
在宅医療支援体制の強化	在宅医療連携に関する区民向け相談窓口 実施 多職種研修への支援 実施 在宅医療に関する区民向け講座 実施 在宅医療連携推進協議会への支援 推進	在宅医療連携に関する区民向け相談窓口 実施 多職種研修への支援 実施 在宅医療に関する区民向け講座 実施 在宅医療連携推進協議会への支援 推進	在宅医療連携に関する区民向け相談窓口 実施 多職種研修への支援 実施 在宅医療に関する区民向け講座 実施 在宅医療連携推進協議会への支援 推進
備考	「多職種研修への支援」、「在宅医療に関する区民向け講座」については、オンラインによる実施の可能性があります。		

2 健康危機管理体制の強化

柱１



区は、健康危機の発生に迅速に対応できる体制を整え、事象の解明と問題の解決に向けて関係機関と連携し、適切な措置を講じます。また、健康危機に関する情報について、区報やホームページ、講習会等を通じて適切に提供することにより、区民が安全で安心に暮らしていけるよう努めます。

所管部	企画経営部 総務部 健康政策部	関連計画	おおた健康プラン（第三次）

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
感染及び感染の疑いがある区民への支援 P40	PCR検査センターの設置 実施 医療機関等を介さないPCR検体の回収 実施 感染症相談窓口の設置 実施 感染者への費用助成 実施	医療機関等を介さないPCR検体の回収 実施 感染症相談窓口の設置 実施 感染者への費用助成 実施 自宅療養者の状態観察 実施	感染症相談窓口の設置 実施 感染者への費用助成 実施 自宅療養者の状態観察 実施
感染症に関する情報発信 P41	区報における感染症関連情報の特集、掲載、臨時号の発行 実施 区ホームページにおける感染症関連情報の掲載 実施 SNSを活用した感染症関連情報の発信 実施	区報における感染症関連情報の特集、掲載、臨時号の発行 実施 区ホームページにおける感染症関連情報の掲載 実施 SNSを活用した感染症関連情報の発信 実施	区報における感染症関連情報の特集、掲載、臨時号の発行 実施 区ホームページにおける感染症関連情報の掲載 実施 SNSを活用した感染症関連情報の発信 実施
予防接種による安定した診療体制の確保 P40	予防接種電話・窓口等の拡充（乳幼児・高齢者） 実施	予防接種電話・窓口等の拡充(乳幼児・高齢者) 実施	予防接種電話・窓口等の拡充(乳幼児・高齢者) 実施

新型コロナウイルス ワクチン接種事業 P40	新型コロナウイルスワクチン 接種に係るコールセンター・ 窓口の開設 実施 接種に係る予約システムの 導入 実施 地域集団接種会場 開設・運営	新型コロナウイルスワクチン 接種に係るコールセンター・ 窓口の運営 実施 集団接種会場 開設・運営	新型コロナウイルスワクチン 接種に係るコールセンター・ 窓口の運営 実施
備考			

3 みんなの健康づくり　柱Ⅰ



子どもから高齢者まで、あらゆる世代の区民一人ひとりが、ライフステージに応じた健康づくりを行えるよう、インセンティブ*を活用した健康ポイント制度やPHR（パーソナル・ヘルス・レコード）の活用に向けた研究など、誰もが健康づくりを始めたくなる仕組みづくりを推進します。また、働き盛り世代の区民の健康増進を図るため、健康経営*に取り組む区内企業を認定し、企業による健康づくりの取組を支援するほか、人生100年時代の到来を見据え、区の健康課題について、行政情報、区民への質問票調査の分析等を基に、根拠に基づいた効果的な健康施策を実施するため、大学と連携した共同研究を行います。

所管部	健康政策部	関連計画	おおた健康プラン（第三次）

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
健康づくり活動の継続のための支援 みらい ! P42	はねぴょん健康ポイント （はねぴょん健康ポイントのアプリ機能強化） 実施	はねぴょん健康ポイント （はねぴょん健康ポイントのアプリ機能充実） 実施	はねぴょん健康ポイント(み) （はねぴょん健康ポイントのアプリ機能充実） 実施
おおた健康経営認定事業 ! P42	おおた健康経営事業所の募集・認定 実施 シンポジウムの開催 実施	おおた健康経営事業所の募集・認定 実施 オンライン説明会 実施	おおた健康経営事業所の募集・認定 実施 健康経営啓発セミナー 実施
健康づくり活動の支援 みらい ! P41	人生100年を見据えた健康寿命延伸プロジェクト 行政情報の分析 質問票調査（第1回） 実施	人生100年を見据えた健康寿命延伸プロジェクト 行政情報の分析 モデル地区での取組（試行） 実施	人生100年を見据えた健康寿命延伸プロジェクト(み) 行政情報の分析 質問票調査（第2回） モデル地区での取組（継続） （学校・地域・企業など） 実施
備考			

4 受動喫煙防止対策の推進



令和2年（2020年）に健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例が完全施行されたことを受けて、受動喫煙防止対策及び禁煙勧奨をより強化します。

受動喫煙防止対策等指導員などによる窓口応対をはじめ、現場における指導・啓発を強化します。

また、禁煙勧奨やたばこに関するセミナー、健康づくりや受動喫煙防止に関する普及啓発を行うことで、区民の健康づくりを支援していきます。

屋外での喫煙対策については、望まない受動喫煙に配慮した分煙環境の整備を行い、喫煙する人としない人が共存できるようにするため、公衆喫煙所の設置と喫煙マナー向上に向けた指導及び啓発の強化を推進します。

所管部	健康政策部 環境清掃部	関連計画	おおた健康プラン（第三次） 大田区環境アクションプラン

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
禁煙勧奨及び受動喫煙防止対策の強化	受動喫煙防止対策 実施 健康づくりや受動喫煙防止の意識啓発 実施	受動喫煙防止対策 実施 健康づくりや受動喫煙防止の意識啓発 実施	受動喫煙防止対策 実施 健康づくりや受動喫煙防止の意識啓発 実施
公衆喫煙所の整備と喫煙マナー向上に向けた啓発・指導の強化	公衆喫煙所整備及び運用 実施 喫煙禁止重点対策地区及びその周辺の集中指導と公衆喫煙所周辺及び喫煙関係苦情箇所周辺の重点指導 実施 喫煙マナーに関する規定の周知啓発 推進	分煙環境整備方針の策定 実施 公衆喫煙所整備及び運用 実施 喫煙禁止重点対策地区及びその周辺の集中指導と公衆喫煙所周辺及び喫煙関係苦情箇所周辺の重点指導 実施 喫煙マナーに関する規定の周知啓発 推進	公衆喫煙所整備及び運用 実施 喫煙禁止重点対策地区及びその周辺の集中指導と公衆喫煙所周辺及び喫煙関係苦情箇所周辺の重点指導 実施 喫煙マナーに関する規定の周知啓発 推進
備考	※はねぴょん健康ポイント事業と連動し、スマートフォンのアプリケーションを活用した喫煙のリスクの理解と行動の支援を行います。		

5 国民健康保険データヘルス計画に基づく保健事業の推進

みらい



国民健康保険の保険者として、被保険者の健康を保持増進し、医療費の適正化につなげていくため、PDCAサイクルに沿った効果的な保健事業を実施します。特に受診率の低い若年層の特定健康診査受診率向上や、生活習慣病の発症・重症化予防、医療費抑制に向けた後発医薬品*利用促進等に努めます。

所管部	区民部	関連計画	おおた健康プラン（第三次）
本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
データヘルス計画の推進	特定健康診査 実施 人間ドック受診助成 実施 早期介入保健事業 実施 糖尿病性腎症等重症化予防 保健指導(面談・電話) 実施 後発医薬品利用促進 実施 適正な受診・服薬の促進 電話・面接指導 実施	特定健康診査の受診率向上への取組 実施 人間ドック受診助成 実施 特定保健指導 実施 早期介入保健事業 実施 糖尿病性腎症等重症化予防 実施 後発医薬品利用促進 実施 適正な受診・服薬の促進 実施	特定健康診査の受診率向上への取組 実施 人間ドック受診助成 実施 特定保健指導 実施 早期介入保健事業 実施 糖尿病性腎症等重症化予防 実施 後発医薬品利用促進 実施 適正な受診・服薬の促進 実施
備考	※ 本事業は計画事業全体がみらい事業に該当します。		

6 東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療データヘルス計画に基づく保健事業の推進

みらい

後期高齢者の健康を保持増進し、医療費の適正化につなげていくため、後期高齢者医療制度の保険者である東京都後期高齢者広域連合が策定するデータヘルス計画に基づき、健康診査受診率向上への取組のほか、長寿健診や健康保持推進事業等の保健事業を実施します。

所管部	区民部	関連計画	――――
本事業の取組	年 度 別 計 画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療データヘルス計画の推進	健康診査受診率向上への取組 はがきによる受診勧奨 検討 区報・デジタルサイネージ・受診票白紙配置 実施 長寿健診 実施 歯科検診 実施 健康保持推進事業 実施	健康診査受診率向上への取組 実施・評価 区報・デジタルサイネージ・受診票白紙配置 実施 長寿健診 実施 歯科検診 実施 健康保持推進事業 実施	健康診査受診率向上への取組 実施・評価 区報・デジタルサイネージ・受診票白紙配置 実施 長寿健診 実施 歯科検診 実施 健康保持推進事業 実施
備考	※ 本事業は計画事業全体がみらい事業に該当します。		

基本目標Ⅰ	生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
個別目標Ⅰ-2	誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施策 Ⅰ－2－2



誰もが社会的包摂の中で、安心して暮らせるまちをつくります

みらい　柱３　柱５

施策の方向性

☞障がい者が住み慣れた地域で必要とするサービスを自ら選択し、個性や強みを生かして社会活動や経済活動に参加しながら、安心して暮らせるまちをつくります。

☞区民の誰もが互いに人権を尊重し、多様性を認め合いながら、自分らしく活躍できるまちをつくります。

☞経済的状況や疾患状況等に関わらず、多様な人々が交流し、寄り添い合って暮らせる社会の実現を目指します。

現状と課題

社会構造が変化し、価値観が多様化・複雑化する中で、地域共生社会*を作るためには、社会的に包み込むような支援（社会的包摂）が必要です。

区では平成29年３月に「ユニバーサルデザイン窓口サービスガイドライン」を策定し、区民サービスの向上に取り組んだほか、小中学校での障がい理解教育の支援及びＵＤ*のまちづくりの普及啓発等を図りました。そのほか、地域で暮らす障がい者を支える機能の充実を図るためには、さぽーとぴあ*を中心に複合的な課題を把握し、包括的に支援する連携体制を構築・強化することが重要です。

また、「JOBOTA*」の新規相談件数は年々増加傾向にあります。一方、「大田区自殺対策計画」に基づく対策により自殺死亡率は減少しましたが、相談機関につながらずに課題を抱えている区民へのアプローチが求められています。

インターネット上などでは、外国人や感染症罹患者等に対する人権侵害が起きており、これまで以上に基本的人権を尊重する理念を区民全体で共有していく必要があります。また、これまでの取組により男女平等意識は向上したものの、未だ意識と現実には乖離があり、男女ともに希望するワーク・ライフ・バランス*を実践できるよう、個人及び企業などに対する多角的・継続的な取組が求められています。

これらを踏まえソフト・ハードの両面で社会状況の変化を踏まえた支援体制の改善を図る必要があり、そのための人材育成とその確保も重要です。

施策を構成する事業体系

誰もが社会的包摂の中で、安心して暮らせるまちをつくります

No.	事 業 名
1	障がい者総合サポートセンター（さぽーとぴあ*）の運営・充実
2	地域生活支援拠点等の機能の充実
3	精神障がい者に対する支援の充実
4	複合課題を抱える世帯への包括的支援 みらい
5	福祉人材の確保・育成・定着 みらい
6	ユニバーサルデザインに配慮したサービス等の改善
7	だれもが円滑に移動できるまちづくり
8	生活困窮者自立支援事業の実施
9	生きづらさを抱える人への支援
10	大田区子ども・若者総合相談体制及び居場所の整備 みらい
11	多様な人々が活躍できるまちづくり

Ⅰ 障がい者総合サポートセンター（さぽーとぴあ*）の運営・充実



専門性に基づいたサービス提供と地域の力を結集し、障がい者の生活をサポートする「拠点」とします。サポートセンターの機能拡充をはじめ保健・福祉に係る機能の充実を図り、ライフステージに応じた総合的な支援体制を確立します。

所管部	福祉部	関連計画	おおた障がい施策推進プラン（大田区障害者計画、第6期大田区障害福祉計画、第2期大田区障害児福祉計画、大田区発達障がい*児・者支援計画）

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
障がい者総合サポートセンターの運営・充実	相談支援、地域交流支援、就労支援、居住支援 短期入所 学齢期の発達障がい支援（専門相談・療育） 実施	相談支援、地域交流支援、就労支援、居住支援 短期入所 学齢期の発達障がい支援（専門相談・療育） 実施	相談支援、地域交流支援、就労支援、居住支援 短期入所 学齢期の発達障がい支援（専門相談・療育） 実施
関係機関と連携した支援の充実	関係者会議への参加 各種ネットワーク事業 実施	関係者会議への参加 各種ネットワーク事業 実施	関係者会議への参加 各種ネットワーク事業 実施
自立支援協議会との連携	連携会議への参画 実施	連携会議への参画 実施	連携会議への参画 実施
就労促進・定着支援	就労支援ネットワーク事業 実施	就労支援ネットワーク事業 実施	就労支援ネットワーク事業 実施
障がい理解啓発及び障がい者スポーツの促進	障がい理解啓発及び障がい者スポーツ推進のための取組 実施	障がい理解啓発及び障がい者スポーツ推進のための取組 実施	障がい理解啓発やともに楽しめる障がい者スポーツ等の取組 実施
備考			

2 地域生活支援拠点等の機能の充実



障がい者が住み慣れた地域で必要とするサービスを自らの意思により選択し、自分の個性や強みを生かしながら社会活動や経済活動に参加し、安心して暮らすことができるように、地域生活支援拠点等の各機能を強化し、更なる充実を図ります。

所管部	福祉部	関連計画	おおた障がい施策推進プラン（大田区障害者計画、第6期大田区障害福祉計画、第2期大田区障害児福祉計画、大田区発達障がい*児・者支援計画）

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域生活支援拠点等の機能の充実	日中活動の場の整備 実施 緊急時の受入体制の充実 実施 居住の場の確保・充実 実施	日中活動の場の整備 実施 緊急時の受入体制の充実 実施 居住の場の確保・充実 実施	日中活動の場の整備 実施 緊急時の受入体制の充実 実施 居住の場の確保・充実 実施
備考			

3 精神障がい者に対する支援の充実



精神障がいがあっても地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、保健・医療・福祉等の関係者による協議の場を通じてネットワークの構築と重層的な支援体制の構築を目指します。未治療や治療中断者への精神保健福祉士等によるアウトリーチ支援*にも取り組んでいきます。

所管部	健康政策部	関連計画	おおた健康プラン（第三次）
本事業の取組	年 度 別 計 画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
大田区精神保健福祉地域支援推進会議の開催	大田区精神保健福祉地域支援推進会議 開催（年1回）	大田区精神保健福祉地域支援推進会議 開催（年1回）	大田区精神保健福祉地域支援推進会議 開催（年1回）
精神障がい者へのアウトリーチ支援	アウトリーチ支援 実施	アウトリーチ支援 実施	アウトリーチ支援 実施
措置入院者等退院後支援	措置入院者等退院後支援 実施	措置入院者等退院後支援 実施	措置入院者等退院後支援 実施
備考			

4 複合課題を抱える世帯への包括的支援

みらい



世代や属性に関わらず広く支援者を必要とする世帯に対して、多機関が連携して包括的に支援します。

また、本人や世帯の希望に沿って、社会参加に向けた支援の実施や、地域や社会からの孤立が起きないよう、支え合いの地域づくりに向けた支援を大田区社会福祉協議会と連携していきます。

<table>
<tr><td>所管部</td><td>地域力推進部
福祉部
健康政策部
こども家庭部
教育総務部</td><td>関連計画</td><td>大田区地域福祉計画</td></tr>
<tr><td rowspan="2">本事業の取組</td><td colspan="3">年 度 別 計 画</td></tr>
<tr><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr>
<tr><td>重層的支援体制整備事業の構築</td><td></td><td>重層的支援体制整備移行準備事業

重層的支援会議・支援会議
試行
参加支援事業
地域づくり支援事業
実施</td><td>重層的支援体制整備事業

多機関協働事業
（重層的支援会議・支援会議
実施
重層的支援情報共有システム
導入）

参加支援事業
地域づくり支援事業
（地域福祉コーディネート事業、おおたフード支援ネットワーク事業等）
実施</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="3">※ 本事業は計画事業全体がみらい事業に該当します。
※ 重層的支援体制整備事業は、高齢、障がい、子ども、生活困窮などの各分野の事業と一体的に実施するものです。</td></tr>
</table>

➪本事業のその他の取組

「生きづらさを抱える人への支援」【ひきこもりの方への支援の充実】（P.110）

5 福祉人材の確保･育成･定着

一人ひとりのニーズに合わせたきめ細やかな福祉サービスが求められる中、人口減少社会において、介護や福祉の専門職の人材不足が今後課題となっていくため、福祉人材の確保･育成･定着に向けた検討と実践に取り組みます。

所管部	福祉部	関連計画	大田区地域福祉計画
本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
福祉人材育成･交流センターによる事業の実施 みらい	検討	福祉人材育成のための研修 （分野共通･横断） 実施 人材マネジメント支援事業 実施 福祉人材交流事業 実施 多様な人材確保事業 介護の日本語研修等※2 実施	福祉人材育成のための研修 （分野共通･横断）み ｅラーニングシステムの運用 実施 人材マネジメント支援事業み 実施 福祉人材交流事業み 実施 多様な人材確保事業み 介護の日本語研修等※2 実施
福祉人材育成･交流センター以外の事業	奨学金制度 人材確保型特別減免制度 実施 福祉人材の確保のための取組 おおた福祉フェス 実施 （ふくしのしごと市※1） （実施） 福祉人材育成のための研修 実施 外国人材の介護職の確保･育成･定着事業 （介護の日本語研修等の実施※2）	奨学金制度 人材確保型特別減免制度 実施 福祉人材の確保のための取組 おおた福祉フェス 実施 （ふくしのしごと市※1） （実施） 福祉人材育成のための研修 （各専門分野） 実施	奨学金制度 人材確保型特別減免制度 実施 福祉人材の確保のための取組 おおた福祉フェス 実施 （ふくしのしごと市※1） （実施） 福祉人材育成のための研修 （各専門分野） 実施
備考	※1 「ふくしのしごと市」については、(福)大田区社会福祉協議会が実施しています。 ※2 「介護の日本語研修等の実施」は、令和 3 年度まで(一財)国際都市おおた協会が実施していましたが、令和 4 年度からは福祉人材育成･交流センターにて実施します。		

6 ユニバーサルデザインに配慮したサービス等の改善



ユニバーサルデザインの視点から、区民サービスや移動等円滑化の整備に関するガイドラインを策定し、区役所が提供するサービス等の改善を図ります。また、窓口サービスやホームページの改善など、情報アクセスやコミュニケーションの円滑化を推進するとともに、移動等円滑化の整備ガイドラインを活用することで、だれもが利用しやすいまちづくりを推進します。

所管部	福祉部 まちづくり推進部	関連計画	大田区ユニバーサルデザインの まちづくり基本方針
本事業の取組	年 度 別 計 画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ユニバーサルデザイン 窓口サービスガイドライン	ガイドラインの普及・活用 拡充	ガイドラインの普及・活用 拡充	ガイドラインの普及・活用 拡充
案内誘導サイン整備ガイドライン 視覚障害者誘導用ブロック整備ガイドライン（区道編）	ガイドラインの普及・活用 拡充	ガイドラインの普及・活用 拡充	ガイドラインの普及・活用 実施
区民サービスのユニバーサルデザイン化	職員向け研修 2回 UD*パートナー*等による窓口対応等の点検 2か所	職員向け研修 2回 UDパートナー等による窓口対応等の点検 2か所	職員向け研修 2回 UDパートナー等による窓口対応等の点検 2か所
備考			

7 だれもが円滑に移動できるまちづくり



バリアフリー法に基づく、移動等円滑化の全体構想及び基本構想にあたる“すいすい”方針及び“すいすい”プランの計画的な改定や継続的な見直しを行い、高齢者、障がい者等の移動及び施設の利用上の利便性・安全性を促進するとともに、誰もが分け隔てなく共生する社会の実現を目指します。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針
本事業の取組	年 度 別 計 画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
大田区移動等円滑化の推進	大田区移動等円滑化推進協議会 実施 大田区移動等円滑化促進計画 調査・検討	大田区移動等円滑化推進協議会 実施 大田区バリアフリー基本構想“すいすい”プランの改定 実施	大田区移動等円滑化推進協議会 実施 大田区移動等円滑化促進方針おおた街なか“すいすい”方針の見直し 検討
備考			

8 生活困窮者自立支援事業の実施

柱 3　柱 5



生活困窮者自立支援法に基づき、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人を、困窮状態から早期に脱却させるため、本人の状態に応じた包括的な相談支援や就労支援を実施することにより、経済的自立を図ります。また、経済的に就学が困難な生徒や学生に、奨学金の給付及び貸し付けを行い、意欲をもって勉学に励めるよう支援します。

所管部	福祉部	関連計画	大田区地域福祉計画
本事業の取組	年 度 別 計 画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自立相談支援事業 P49	生活再建・就労サポート センターJOBOTA*の運営 自立相談支援、家計改善 支援、就労準備支援 実施 住居確保給付金の支給 実施	生活再建・就労サポート センターJOBOTAの運営 自立相談支援、家計改善 支援、就労準備支援 実施 住居確保給付金の支給 実施	生活再建・就労サポート センターJOBOTAの運営 自立相談支援、家計改善 支援、就労準備支援 実施・拡充検討 住居確保給付金の支給 実施
学習支援事業	学習支援事業 4会場 各定員20人×2クラス 実施	学習支援事業 4会場 各定員20人×2クラス 実施	学習支援事業 4会場 各定員20人×2クラス 実施
奨学金事業 P56	給付型奨学金事業 （大学等進学予定者） 実施 給付型奨学金事業 （高等学校等進学予定者） 実施 貸付型奨学金事業 （大学等進学予定・在学生） 実施	給付型奨学金 （大学等進学応援基金） 実施 高校等給付型奨学金 （高等学校等進学予定者） 検証・実施 貸付型奨学金 （大学等進学予定・在学生） 実施	給付型奨学金 （大学等進学応援基金） 検証 高校等給付型奨学金 （高等学校等進学予定者） 実施 貸付型奨学金 （大学等進学予定・在学生） 実施
備考			

9 生きづらさを抱える人への支援



自殺対策について、近年はインターネットを通じて自殺願望を発信する一方、電話や面接など従来の方法では相談機関につながりにくい傾向にあるため、ICT*を活用するなど相談しやすい環境を整えます。また、ひきこもりの人に対して、福祉的アプローチと保健師による個別相談による相談体制を強化し、地域や支援者とつながることができるよう支援します。

所管部	福祉部 健康政策部	関連計画	大田区地域福祉計画 おおた健康プラン（第三次） （大田区自殺対策計画）

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
インターネットを活用した自殺防止相談事業	臨床心理士等専門職による相談支援 実施 区内関係機関と連携した「生きるための支援」 実施	臨床心理士等専門職による相談支援 実施 区内関係機関と連携した「生きるための支援」 実施	臨床心理士等専門職による相談支援 実施 区内関係機関と連携した「生きるための支援」 実施
ひきこもりの方への支援の充実	ひきこもり・生きづらさ茶話処 実施（年6回） 家族教室 実施（年1回）	ひきこもり支援室SAPOTAの運営 実施 家族教室 実施（年1回）	ひきこもり支援室SAPOTAの運営 実施 家族教室 実施（年1回）
備考			

10 大田区子ども・若者総合相談体制及び居場所の整備

みらい



子ども・若者育成推進法に基づき、困難を有する子ども・若者及びその家族を対象とし、属性を問わない総合的な相談窓口を設置し適切な支援につなげるとともに、子ども・若者を対象とした居場所を整備の上、様々な活動への参加の機会を提供します。気軽に立ち寄れ過ごせる居場所での交流や活動への参加等を促進することで、自己肯定感の醸成や就学支援、就労支援を含む自立への支援を図ります。総合相談窓口の設置においては、電話や窓口での相談に加えICT*を活用した相談システムを導入し、多様な手段で相談ができる体制を整備するとともに、関係機関等との連携に基づき適切な支援につなげます。

所管部	地域力推進部	関連計画	大田区子ども・若者計画
本事業の取組	年 度 別 計 画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
子ども・若者を対象とした総合相談	総合相談窓口の整備 制度検討	総合相談 窓口設置・実施	総合相談 実施・拡充検討
子ども・若者を対象とした居場所の整備及び自立に向けた支援	居場所の整備 制度検討 居場所を通じた自立支援 制度検討	居場所の整備 設置準備・開設 居場所を通じた自立支援 実施	居場所 設置場所拡充検討 居場所を通じた自立支援 実施
備考	※本事業は計画事業全体がみらい事業に該当します。		

11 多様な人々が活躍できるまちづくり



ワーク・ライフ・バランス*への理解を深め、男性の家庭や地域への参画を推進していくため、講座やパネル展の実施など、広く意識啓発に取り組むとともに、企業向けの啓発を実施します。また、子育てなどにより離職した女性が、その意欲と能力を活かして再就職にチャレンジできるよう、意欲向上やスキルアップのための講座を開催します。区役所においても、すべての職員の活躍を促進する取組を実施します。

所管部	総務部	関連計画	大田区男女共同参画推進プラン（第8期） 大田区特定事業主行動計画

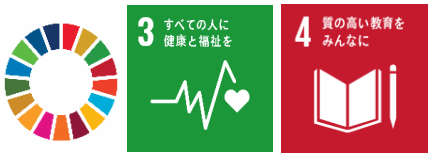
本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ワーク・ライフ・バランスの啓発	家庭や地域活動への男性参画講座 2回 情報誌・展示等による啓発 2回 企業向け啓発 （セミナー 実施 相談会等 検討）	家庭や地域活動への男性参画講座 2回 情報誌・展示等による啓発 2回 企業向け啓発 （セミナー 実施 相談会等 検討）	家庭や地域活動への男性参画講座 2回 情報誌・展示等による啓発 2回 企業向け啓発 （セミナー 実施 相談会等 検討）
女性の就労支援	女性再就職及び就労継続支援講座 4回 相談事業 実施	女性再就職及び就労継続支援講座 4回 相談事業 実施	女性再就職及び就労継続支援講座等 4回 相談事業 実施
備考			

➪本事業のその他の取組

「職員能力の強化」【誰もが活躍できる職場づくりとキャリア形成の支援】（P.215）

基本目標Ⅰ	生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
個別目標Ⅰ-2	誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施策 Ⅰ－2－3



みらい　柱Ⅰ　柱3

学びやスポーツを通じて、誰もが生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施策の方向性

☞学びを通じて個人の人生の豊かさを向上させ、学びが人と人、個人と社会をつなぐことで、笑顔あふれるまちを目指します。

☞区民が、身近な地域で、生涯学習に取り組むことができる環境を整えます。

☞外出が制限される状況下でも図書館サービスを提供できる環境を整えます。

☞身近な地域でスポーツができる環境を整備することで、区民が日常的にスポーツに親しみ、健康維持・増進が図られているまちをつくります。

☞区民がスポーツを通じて国際交流を進めるまちをつくります。

現状と課題

人生100年時代が到来し、生涯を通じて学ぶことの重要性は一層高まっています。また、デジタル化の推進など技術革新が一層加速していることから、学習環境についてもデジタル化などに対応し、誰もがいつでもどこでも学ぶことができる環境を整備する必要があります。

文化・芸術に関心を持ちながらも触れる機会がない区民は少なくありません。文化活動の活性化には、誰もが文化に接することができる環境整備や文化活動に対する支援の充実を図り、文化の担い手育成が必要です。

外出が制限される状況下にあっても読書機会の確保が求められ、従来の来館、滞在を前提とした利用形態の対応に加え、非接触型の図書館サービスを整備する必要があります。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、在宅の時間が増え、スポーツや運動に親しむ機会は減少し、さらに、スポーツや運動をきっかけとした区民の交流機会も減少しています。誰もが身近な場所でスポーツや運動に親しみ、交流の機会が確保できるよう既存の運動施設を有効活用するなど、日常的にスポーツや運動に取り組むことができる環境を充実させていくことが必要です。

一方、区民のスポーツ実施率は年々向上してはいるものの、実施率の低い働き盛り世代や子育て世代をターゲットに、時間や場所を選ばず手軽にできるスポーツを普及するなど更なる取組の推進が必要です。また、東京2020大会は区民がスポーツや国際交流への関心を高める貴重な機会です。この機を捉え、するスポーツ、みるスポーツ、ささえるスポーツそれぞれの視点でのスポーツ環境拡充と、スポーツに親しむ中で国際交流の魅力を伝えていく必要があります。



施策を構成する事業体系

学びやスポーツを通じて、誰もが生きがいをもって暮らせるまちをつくります

No.	事 業 名
1	生涯学習の推進
2	図書館を活用した学習環境の整備・展開
3	地域の歴史・文化資源の活用
4	スポーツ施設の整備・充実
5	区民のスポーツ実施率を上げる環境整備 みらい

Ⅰ 生涯学習の推進　柱３

ライフステージや様々なニーズに応じた個人の学びの機会充実及び学びを通じたつながりや活用の場の創出に取り組みます。また、学びの情報発信の充実、推進体制の構築、施設の機能・利用機会の拡充等、地域の学びを支える環境整備を進めます。

所管部	地域力推進部	関連計画	おおた生涯学習推進プラン

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
個人の学びの充実 P51	おおた区民大学 実施 区内教育機関・企業等との連携による講座 実施 各種講座のオンライン配信 実施	おおた区民大学 実施 ICT*を活用した学びの充実 実施	生涯学習講座 実施 ICT を活用した学びの充実 実施
学びを通じた活用の場の創出	生涯学習人材育成講座 実施 団体スキルアップ講座 1回程度	生涯学習人材育成講座 実施 区民による区民のための連携講座 実施	生涯学習サポーター養成講座 実施 区民プロデュース講座 実施
地域の学びを支える環境整備 P50,51	区民等アンケート・意識調査 実施 生涯学習情報紙等の発行 実施 SNS等による情報発信 実施 生涯学習ボランティア情報の提供 実施	生涯学習情報紙等の発行 実施 （仮称）生涯学習ウェブサイトの構築・運用 実施 区民に身近な施設を活用した生涯学習の推進 検討	生涯学習情報誌等の発行 実施 生涯学習ウェブサイトの運用 実施 区民に身近な施設を活用した生涯学習の推進 実施
備考			

2 図書館を活用した学習環境の整備･展開



新しい生活様式に対応した非接触型サービスの提供に取り組みます。子どもから高齢者までの区民の学びの場となるよう環境を整備します。

所管部	教育総務部	関連計画	おおた教育ビジョン

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
図書館サービスの充実	インターネット環境の整備 実施 電子図書館(電子書籍貸し出し)サービス事業 導入 学校図書館との連携 実施 図書館資料の利用促進 特設コーナーの運営 （入新井、下丸子、蒲田駅前） 実施	インターネット環境の整備 実施 電子図書館(電子書籍貸し出し)サービス事業 実施･検証 学校図書館との連携 実施 図書館資料の利用促進 特設コーナーの運営 （入新井、下丸子、蒲田駅前） 実施	インターネット環境の整備 実施 電子図書館(電子書籍貸し出し)サービス事業 実施･検証 学校図書館との連携 実施 図書館資料の利用促進 特設コーナーの運営 （入新井、下丸子、蒲田駅前） 実施
備考			

3 地域の歴史・文化資源の活用



区民活動団体などと連携し、地域の歴史・文化の継承や発信をします。国登録有形文化財の旧清明文庫（きゅうせいめいぶんこ）*を保存・活用した「勝海舟記念館」において、大田区にゆかりのある勝海舟の想いと、地域の歴史などを伝えていきます。

所管部	スポーツ・文化・国際都市部	関連計画	大田区文化振興プラン

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歴史・文化に関する調査研究・活用	研究・収集成果の展示 企画展・常設展の実施	研究・収集成果の展示 企画展・常設展の実施	研究・収集成果の展示 企画展・常設展の実施
区民活動団体等との連携	歴史・文化の広報・発信 実施 （出前型事業の実施、講座・体験学習）	歴史・文化の広報・発信 実施 （出前型事業の実施、講座・体験学習）	歴史・文化の広報・発信 実施 （出前型事業の実施、講座・体験学習）
勝海舟記念館・郷土博物館他の運営	広報・事業の推進 広報・事業の実施 グッズの制作 勝海舟基金のPR・活用 区内外への発信 資料の購入・修復	広報・事業の推進 広報・事業の実施 グッズの制作 勝海舟基金のPR・活用 区内外への発信 資料の購入・修復	広報・事業の推進 広報・事業の実施 グッズの制作 勝海舟基金のPR・活用 区内外への発信 資料の購入・修復
文化振興協会との連携による文化資源の活用	活用の推進 区民の文化活動支援 区民との文化構築、発信 文化によるまちづくり推進	活用の推進 区民の文化活動支援 区民との文化構築、発信 文化によるまちづくり推進	活用の推進 区民の文化活動支援 区民との文化構築、発信 文化によるまちづくり推進
備考	博物館・記念館主催の講座や体験学習については、参加人数の制限、開催回数減を実施し、それを補完する実施形態として非対面化での方法やWEBによる実施を検討しています。		

4 スポーツ施設の整備・充実



東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、区民のスポーツへの関心が高まりました。既存公園などの運動施設を有効活用できるよう、施設の整備・充実を図ります。比較的スポーツ施設が少ない調布地区において、体育施設整備に向けた取組を進めます。

武道は、体力の向上、青少年の健全育成に寄与するとともに、日本の伝統文化として、国際交流を進めるうえでも有効なスポーツです。子どもから高齢者まで、幅広い世代が武道を楽しむことができる環境の整備を進めます。

所管部	地域力推進部 スポーツ・文化・国際都市部 都市基盤整備部	関連計画	大田区スポーツ推進計画

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
大規模運動施設の整備	東調布公園水泳場 外壁改修その他工事設計委託 ほか1件 高圧受電設備改修工事 ほか1件 萩中公園水泳場 屋内プール棟換気窓修繕工事	東調布公園水泳場 施設改修工事 萩中公園水泳場 施設改修工事	東調布公園水泳場 貯湯槽内面塗装工事 ほか1件 萩中公園水泳場 屋外50mプール塗装 その他工事ほか1件 平和島公園水泳場 受水槽取替工事ほか1件
体育施設の整備	調布地区体育館 検討 (仮称)田園調布せせらぎ公園 体育施設の整備 基本設計・実施設計 武道場 検討	調布地区体育館 検討 (仮称)田園調布せせらぎ公園 体育施設の整備 実施設計、着工 武道場 検討	調布地区体育館 検討 (仮称)田園調布せせらぎ公園 体育施設の整備 工事 武道場 検討
備考			

5 区民のスポーツ実施率を上げる環境整備

みらい　柱１



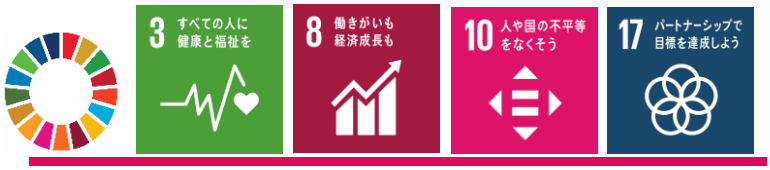
区民のスポーツの実施率を上げることは、健康寿命の延伸など健康づくりにつながるとともに、地域コミュニティ*の活性化や暮らしの質の向上に役立ちます。大田区スポーツ推進計画（改定版）では、成人の週１回以上のスポーツ実施率について、65%程度にまで到達させ、維持することを目指しています。地域でスポーツに取り組める環境を整備するとともに、日頃スポーツをしていない人が、スポーツに親しめる事業を展開することで、スポーツ実施率の向上につなげます。

所管部	スポーツ・文化・国際都市部	関連計画	大田区スポーツ推進計画

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
スポーツの推進 P41	新スポーツ健康ゾーン活性化事業 推進 スポーツ実施率の低い層の参加機会の拡充 推進 気軽に取り組めるスポーツ情報の発信 推進 障がい者スポーツ教室 推進	新スポーツ健康ゾーン活性化事業 推進 スポーツ実施率の低い層の参加機会の拡充 推進 気軽に取り組めるスポーツ情報の発信 推進 障がい者スポーツ教室 推進	スポーツ実施率の低い層の参加機会の拡充 推進 気軽に取り組めるスポーツ情報の発信 推進 障がい者スポーツ教室 推進 地域スポーツの活動環境整備 推進
備考	※ 本事業は計画事業全体がみらい事業に該当します。		

基本目標Ⅰ	生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
個別目標Ⅰ-3	高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります

施策 Ⅰ－3－1



高齢者の安全・安心な暮らしと活躍を支えます

みらい　柱Ⅰ　柱3

施策の方向性

☞高齢者一人ひとりが、これまでの経験や知識を生かし、いきいきと暮らせるまちをつくります。

☞地域で暮らす高齢者を支えるため、多様な主体のつながりにより互いに助け合いながら暮らせるまちをつくります。

☞高齢者が、支援や介護が必要になっても、住み慣れた地域で多様なサービスを適切に受けながら、安心して自分らしく暮らせるまちをつくります。

現状と課題

超高齢社会を迎えている本区において、高齢者の元気維持を目的とした通いの場の拡充やフレイル予防の取組、地域や社会で役割をもって活動できる体制づくりは、今後も重点的に推進していく必要があります。

世帯構造等の変化に伴う高齢単身世帯の増加とともに、医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者や認知症高齢者の増加など、今後、介護需要が更に増加・多様化することが想定されます。要支援・要介護者の在宅生活を継続しつつ、家族介護者の負担軽減を支援する観点から、将来の介護需要に対応したサービス提供と介護基盤の充実を図る必要があります。また、高齢者の権利と尊厳を守るため、関係機関と連携し、安定的で質の高いサービスを提供できる体制整備を図る必要があります。

加えて、8050問題や心身の障がい、ダブルケアなど、複合課題を抱える世帯にも適切に対応できる相談支援や、安心を支える仕組みの構築も必要です。さらには、高齢単身世帯等への地域による見守りだけでなく、企業活動等と結びついた見守り・支えあいネットワークづくりによる支援の充実も不可欠です。そのため、これらの体制づくりや地域包括ケアシステムの中核となる地域包括支援センターには、相談支援体制をはじめとする運営・機能強化が求められます。

各種事業の実施にあたっては、高齢者は感染症リスクが高いため、感染防止対策も欠かせません。



施策を構成する事業体系

高齢者の安全・安心な暮らしと活躍を支えます

No.	事 業 名
1	高齢者の就労促進･地域活動の支援
2	高齢者が元気に過ごすための事業の充実 みらい
3	多様な主体が参画する地域づくりの支援
4	見守り体制の強化･推進
5	地域共生社会*を見据えた地域生活を支える相談･支援体制の強化
6	共生と予防を軸とした認知症の人や家族への支援
7	多様なニーズに対応した介護サービスの提供･介護施設等整備支援
8	高齢者等の権利擁護･個人の尊重 みらい

Ⅰ 高齢者の就労促進・地域活動の支援

柱３

高齢者等就労・社会参加支援センター（大田区 いきいき しごと ステーション）やシルバー人材センターへの支援を継続し、高齢者の多様なニーズに応える、新しい高齢期の働き方を支えます。また就労や地域活動への参加の要望に対し、新たなツールの活用や関係機関との連携強化を図り、各々の強みを生かした取組を進めます。

所管部	福祉部	関連計画	おおた高齢者施策推進プラン（大田区高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画）

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
高齢者等就労・社会参加支援センター（大田区 いきいき しごと ステーション）の充実	高齢者等就労・社会参加支援センターの運営支援 実施 ・求人開拓件数の増加を目指した取組 ・就職者数の増	高齢者等就労・社会参加支援センターの運営支援 実施 ・求人開拓件数の増加を目指した取組 ・就職者数の増	高齢者等就労・社会参加支援センターの運営支援 実施 ・求人開拓件数の増加を目指した取組 ・就職者数の増
シルバー人材センターへの支援	シルバー人材センターへの支援 実施 高齢者就労の体制づくり 事業推進の体制強化 会員増強	シルバー人材センターへの支援 実施 高齢者就労の体制づくり 事業推進の体制強化 会員増強	シルバー人材センターへの支援 実施 高齢者就労の体制づくり 事業推進の体制強化 会員増強
シニアクラブ*の活性化	シニアクラブへの支援 運営支援 実施 会員加入促進 実施	シニアクラブへの支援 運営支援 実施 会員加入促進 実施	シニアクラブへの支援 運営支援 実施 会員加入促進 実施
地域活動の活性化 P50	高齢者のオンライン交流の促進 実施	高齢者のオンライン交流の促進 実施	高齢者のオンライン交流の促進 実施
備考			

2 高齢者が元気に過ごすための事業の充実　柱Ⅰ

介護予防・生活支援サービス事業の充実により、高齢者が、自立した生活を送れるようサポートします。また、介護予防事業の効果的実施を推進し、フレイル予防の拡充を図ります。あわせて地域の社会資源等を活用し、多種多様な通いの場の創出に向けた普及・啓発を進めます。

所管部	福祉部	関連計画	おおた高齢者施策推進プラン（大田区高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画）

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護予防・生活支援サービス	介護予防・生活支援サービス 実施	介護予防・生活支援サービス 実施	介護予防・生活支援サービス 実施
おおたフレイル予防事業 P42	区全域へのフレイル予防の理論の普及啓発 実施 地域特性に応じた取組の強化 実施	区全域へのフレイル予防の理論の普及啓発 実施 地域特性に応じた取組の強化 実施	区全域へのフレイル予防の理論の普及啓発 実施 地域特性に応じた取組の強化 実施
通いの場の拡充 P42	通いの場の確保 一般介護予防 介護予防講座 実施	通いの場の確保・活用 一般介護予防 介護予防講座 リモート型介護予防教室 実施	通いの場の確保・活用 一般介護予防 介護予防講座 リモート型介護予防教室 実施
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 みらい			モデル地区における事業実施 ㋮ 2地区
備考			

3　多様な主体が参画する地域づくりの支援



高齢者の在宅生活を支えるためのボランティアや NPO*、民間企業等の多様な主体による生活支援サービスを提供する体制整備を進め、生活支援体制整備事業の充実を図ります。そのため、生活支援コーディネーターの機能強化を図ります。

また、地域住民によるたすけあい、ささえあいの関係づくりを推進し、高齢者を中心にした地域の多様な主体が集い、活躍する拠点を構築します。

所管部	福祉部	関連計画	おおた高齢者施策推進プラン （大田区高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画）

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
老人いこいの家等の機能のあり方検討	検討会による機能面の検討 実施 中間のまとめ	検討会による機能面の検討 実施 最終のまとめ	検討結果に基づく現状分析、課題整理等の調整 実施
シニアステーション事業の推進	シニアステーションの開設運営 蒲田西地区 開設等調整	シニアステーションの開設運営 蒲田西地区 新設	シニアステーションの開設運営 千束地区 開設等調整 入新井地区 開設等調整
生活支援サービスの体制整備	多様な主体による 生活支援サービスの提供 実施	多様な主体による 生活支援サービスの提供 実施	多様な主体による 生活支援サービスの提供 実施
備　考			

4　見守り体制の強化･推進



年々増加するひとり暮らし高齢者や認知症高齢者、他者との接点･交流が保ちにくい高齢者が増える中で、高齢者見守り推進事業者等との連携を強化して、生活状況の把握を行うなど、見守り事業の充実を図ります。

ひとり暮らし高齢者の孤立防止を進め、多様な主体の参画による見守りネットワーク事業の拡充を進めます。

所管部	福祉部	関連計画	おおた高齢者施策推進プラン （大田区高齢者福祉計画･第8期介護保険事業計画）

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
高齢者見守りネットワーク事業の充実	普及啓発強化 実施 今後のあり方検討 実施 キーホルダー事業推進 実施 生活状況の把握 実施	関係機関との連携強化 実施 見守り方法の検討･構築 実施 キーホルダー事業推進 実施 生活状況の把握 実施	関係機関との連携強化 実施 見守り方法の構築･実施 実施 キーホルダー事業推進 実施 生活状況の把握 実施
高齢者ほっとテレフォンの実施	電話相談 実施 事業周知 実施	電話相談 実施 事業周知 実施	電話相談 実施 事業周知 実施
備考			

5　地域共生社会*を見据えた地域生活を支える相談・支援体制の強化



高齢者の総合相談窓口であり、また地域包括ケアシステムの中核機関である地域包括支援センターについて、ソフト・ハードの両面から機能強化を推進します。

高齢者の地域での在宅生活を支えるため、関係機関と連携した課題解決に向け地域ケア会議を開催します。

また、介護保険の持続可能性を維持するため、データの利活用に基づく事業の推進を図ります。

所管部	福祉部	関連計画	おおた高齢者施策推進プラン（大田区高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画）

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域包括支援センターの機能強化（適正配置・運営支援）	地域包括支援センターの機能強化（適正配置） 大森西地区 暫定移転 田園調布地区 移転 蒲田西地区 移転等調整 地域包括支援センターの機能強化（運営支援） 相談業務支援 検討 運営体制整備 検討	地域包括支援センターの機能強化（適正配置） 大森西地区 移転 蒲田西地区 新設 地域包括支援センターの機能強化（運営支援） 相談業務支援 検討 運営体制整備 検討	地域包括支援センターの機能強化（適正配置） 大森西地区 移転等調整 千束地区 移転等調整 蒲田西地区 移転等調整 入新井地区 移転等調整 地域包括支援センターの機能強化（運営支援） 相談業務支援 実施 運営体制整備 実施
地域ケア会議の実施	個別レベル会議 実施 日常生活圏域レベル会議 実施 基本圏域レベル会議 実施 区レベル会議 実施	個別レベル会議 実施 日常生活圏域レベル会議 実施 基本圏域レベル会議 実施 区レベル会議 実施	個別レベル会議 実施 日常生活圏域レベル会議 実施 基本圏域レベル会議 実施 区レベル会議 実施
介護・医療等のデータの利活用を進めるための体制整備	統合データーベースサービスの導入 サービス利用環境の構築 実施 搭載データの精査・決定 検討・実施 データ活用・分析の実施 推進 職員説明会の開催 検討・実施	統合データーベースサービスの整備 搭載データの精査・決定 検討・実施 データ活用・分析の実施 推進 職員説明会の開催 実施	統合データーベースサービスの整備 搭載データの精査・決定 検討・実施 データ活用・分析の実施 推進 システム利活用に向けたワーキンググループの実施 推進
備考			

6 共生と予防を軸とした認知症の人や家族への支援



認知症との共生や予防への理解を深めるため、あらゆる世代の人がサポーター養成講座を受講し、さらに受講した区民が理解を深めるための講座や身に付けた知識の実践の場づくりを推進することにより、地域で認知症についての知識を持つ人を増やし、認知症の人や家族を見守り、支える体制整備を進めます。

新たに実施する認知症検診を始めとして、認知症の疑いがある人を早期診断・早期対応につなげる取組を強化します。本人や家族の気づきを促し、認知症ケアパスを活用しながら状況に適した支援を受けることができるよう、関係機関等が連携を図ることで認知症の人と家族の地域での生活を支えます。併せて、若年性認知症施策を推進します。

所管部	福祉部	関連計画	おおた高齢者施策推進プラン（大田区高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画）

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症サポーター養成講座事業	地域団体等開催型（講師派遣） 実施 個人参加型（区・包括主催） 実施	地域団体等開催型（講師派遣） 実施 個人参加型（区・包括主催） 実施	地域団体等開催型（講師派遣） 実施 個人参加型（区・包括主催） 実施
認知症検診の推進	大田区認知症検診推進事業 実施	大田区認知症検診推進事業 実施	大田区認知症検診推進事業 実施・検証
認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の機能強化	チームの活動支援 実施 検討委員会の開催 実施 チーム員・推進員研修 実施	チームの活動支援 実施 検討委員会の開催 実施 チーム員・推進員研修 実施	チームの活動支援 実施 検討委員会の開催 実施 チーム員・推進員研修 実施
認知症カフェ*への支援	認知症カフェの運営支援 実施	認知症カフェの運営支援 実施	認知症カフェの運営支援 実施
行方不明高齢者の捜索支援	メールによる行方不明高齢者の捜索情報配信 実施 高齢者見守り訓練（モデル地区） 実施	メールによる行方不明高齢者の捜索情報配信 実施 高齢者見守り訓練（モデル地区） 実施	メールによる行方不明高齢者の捜索情報配信 実施 高齢者見守り訓練への支援 実施
若年性認知症の支援	若年性認知症支援相談窓口における伴走型支援 実施 若年性認知症デイサービス事業 実施	若年性認知症支援相談窓口における伴走型支援 実施 若年性認知症デイサービス事業 実施	若年性認知症支援相談窓口における伴走型支援 実施 若年性認知症デイサービス事業 実施
備考			

➪本事業のその他の取組

「多様なニーズに対応した介護サービスの提供・介護施設等整備支援」（P.128）

7 多様なニーズに対応した介護サービスの提供・介護施設等整備支援



多様な介護ニーズに対応するため、居宅サービスの充実とともに介護施設等の整備を進めます。サービスの提供にあたっては、介護人材の確保・育成・定着に取り組み、医療と介護の連携を図りながら、要支援・要介護者の自立した日常生活に資する適切なサービスが提供されるよう、介護サービス事業者を支援します。

所管部	福祉部	関連計画	おおた高齢者施策推進プラン（大田区高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画）

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域密着型サービスの整備支援	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備支援 (看護)小規模多機能型居宅介護 整備支援	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備支援 (看護)小規模多機能型居宅介護 整備支援	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備支援 (看護)小規模多機能型居宅介護 整備支援 認知症高齢者グループホーム 整備支援
介護保険施設等の整備支援	認知症高齢者グループホーム 整備支援 特別養護老人ホーム 整備支援	認知症高齢者グループホーム 整備支援 特別養護老人ホーム 整備支援	特別養護老人ホーム 整備支援
介護サービス事業者への支援	介護サービス事業者研修 実施	介護サービス事業者研修 実施	介護サービス事業者研修 実施
ケアマネジメント力の強化	ケアプラン点検 実施 ケアマネジャー向け研修 実施	ケアプラン点検 実施 ケアマネジャー向け研修 実施	ケアプラン点検 実施 ケアマネジャー向け研修 実施
備考			

➪本事業のその他の取組

「地域医療連携の推進（在宅医療支援体制の強化）」（P.93）

「福祉人材の確保・育成・定着」【福祉人材育成・交流センター機能の設置】（P.106）

8 高齢者等の権利擁護・個人の尊重



老いじたくの推進や成年後見制度の周知を図るとともに、必要に応じて区長申立てなどの利用支援により、高齢者等の権利擁護を推進します。また、社会貢献型後見人*の養成等、後見人の確保に努めます。

所管部	福祉部	関連計画	大田区地域福祉計画・大田区成年後見制度利用促進基本計画 おおた高齢者施策推進プラン（大田区高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画）

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
成年後見制度等の活用支援	中核機関の運営及び地域連携ネットワークの構築 実施 多様な制度周知 実施	中核機関の運営及び社会貢献型後見人の養成 実施 多様な制度周知 実施	中核機関の運営及び社会貢献型後見人の養成 実施 多様な制度周知 実施
老いじたくの推進 みらい	相談会やセミナー等 実施 老いじたくパンフレット等 配布	相談会やセミナー等 実施 老いじたくパンフレット等 配布	相談会やセミナー等（み） 拡充 老いじたくパンフレット等（み） 配布
権利擁護のための体制構築	社会貢献型後見人養成基礎講習 連続講座1回 社会貢献型後見人養成フォローアップ研修 連続講座1回	権利擁護支援検討会議の運営 実施 地域連携ネットワークの構築（大田区成年後見制度等利用促進協議会の開催） 実施	権利擁護支援検討会議の運営 実施 地域連携ネットワークの構築（大田区成年後見制度等利用促進協議会の開催） 実施
備考	社会貢献型後見人の養成については、令和4年度以降は「成年後見制度等の活用支援」の中で実施していく。		

基本目標2

基本目標2	まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市
個別目標2-1	水と緑を大切にし、すべての人に安全で潤いのある暮らしを実現します

施策 2－1－1



魅力と個性にあふれ、利便性が高く賑わいと活力あるまちをつくります

みらい

施策の方向性

☞働きの場、学びの場、遊びの場、集いの場、憩いの場としての多彩な魅力を持ち、多くの人が住み続けたいと思い、訪れたくなる魅力ある持続可能な都市をつくります。

☞ポストコロナ社会におけるまちづくりの在り方として、「新しい生活様式」の視点を加えて都市をつくります。

☞区民も、区外や外国からの来訪者も、内外へ移動しやすい都市をつくります。

現状と課題

都市計画マスタープランや各地域におけるまちづくり計画の策定・更新を通じ、区民とまちの将来像を共有しながら、情勢の変化に機敏に対応したまちづくりを更に進めていく必要があります。中でも、蒲田・大森は、中心拠点・交通結節点*としての役割を果たすため、駅周辺街区の機能更新や都市基盤施設の整備、新空港線*の整備をはじめとする交通利便性の更なる向上なども必要となります。また、京急蒲田駅西口周辺や雑色駅周辺、東急線沿線の各地区では、地域住民や事業者等と連携し、地域特性に応じたまちづくりが求められています。

さらにこれまでの取組に加え、ポストコロナ時代における「新しい生活様式」に対応した都市の実現に向けて、ワークスタイルの変化を考慮した住環境の充実や、緑やオープンスペースの柔軟な活用など、区民が安心して住み続けられるゆとりある心地良いまちづくりを推進することが求められます。

また、都市計画道路の整備にあたっては、快適な交通ネットワークの形成と、良好な都市空間の確保に加え、都市防災の強化や無電柱化による強靭化を一層推進する必要があります。

一方で新型コロナウイルス感染症の拡大以降、三密*回避の観点から自転車の利用が増加しているため、一層安全で快適な走行環境を構築するとともに、放置自転車の防止対策として、自転車利用者に対する啓発等を強化する必要があります。

施策を構成する事業体系

魅力と個性にあふれ、利便性が高く賑わいと活力あるまちをつくります

No.	事 業 名
1	蒲田駅周辺のまちづくり みらい
2	大森駅周辺のまちづくり みらい
3	身近な地域の魅力づくり みらい
4	20年後の未来を見据えた都市づくりの推進 みらい
5	大田区交通政策基本計画の推進 みらい
6	新空港線*の整備推進 みらい
7	都市計画道路の整備 みらい
8	自転車等利用総合対策の推進

1 蒲田駅周辺のまちづくり

みらい



令和4年度に改定した蒲田駅周辺地区グランドデザインに基づき、蒲田駅周辺の一体的なまちづくりを進めます。蒲田駅を中心とする地区整備については、改定したグランドデザインを踏まえ、駅周辺の整備を更に促進するため、課題解決に必要な施設整備や実現に向けた手順、整備の条件などをまとめた蒲田駅周辺再編プロジェクトの改定に係る検討を進めます。

所管部	まちづくり推進部 鉄道・都市づくり部 都市基盤整備部	関連計画	蒲田駅周辺地区グランドデザイン 蒲田駅周辺再編プロジェクト

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
蒲田駅周辺再編プロジェクトの推進	東口駅前広場（区画街路第7号線、東口地下自転車駐車場） 実施・修正設計委託 （企業者支障移設工事*※1） 蒲田駅周辺地区グランドデザイン 改定素案検討 東口・西口中長期整備検討 ※2 蒲田駅駅まちマネジメント*の推進	東口地下自転車駐車場 工事発注図書作成委託 （企業者支障移設工事※1） 既存施設等支障物撤去工事 （オブジェ等） 蒲田駅周辺再編プロジェクト 改定骨子検討 東口・西口中長期整備検討 ※2 蒲田駅駅まちマネジメントの推進	東口地下自転車駐車場 工事 （企業者支障移設工事※1） 蒲田駅周辺再編プロジェクト 改定に向けた検討 東口・西口中長期整備検討 ※2 蒲田駅駅まちマネジメントの推進
駅周辺街区のまちづくり	地権者組織の運営支援 実施	共同化事業*の支援 実施	共同化事業の支援 実施
備考	※1 「企業者支障移設工事」については、当該支障物を所有する企業が実施します。 ※2 東西自由通路についての具体的な取組は、東口・西口中長期整備の中で検討します。 ※ 本事業は計画事業全体がみらい事業に該当します。		

2 大森駅周辺のまちづくり

みらい



中心拠点の一つである大森駅周辺の都市機能更新・強化を図るとともに、まちの魅力を向上させるため、補助28号線（池上通り）の拡幅をはじめとする、都市基盤施設整備実現に向けた取組を進めます。また、臨海部への玄関口に必要な機能の検討を深めるとともに、地域住民等との合意形成を図ります。

所管部	まちづくり推進部 鉄道・都市づくり部 都市基盤整備部	関連計画	大森駅周辺地区グランドデザイン

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
駅西側周辺のまちづくり	大森八景坂地区まちづくり協議会の活動支援 実施 補助28号線及び（仮称）大森駅西口広場の整備 都市計画手続き 事業認可手続き 調査設計 用地測量	大森八景坂地区まちづくり協議会の活動支援 実施 補助28号線及び大森駅西口広場の整備 事業認可手続き 調査設計 用地測量	大森八景坂地区まちづくり協議会の活動支援 実施 補助28号線及び大森駅西口広場の整備 事業認可手続き 調査設計 用地測量
駅周辺の活性化	大森駅東地区官民連携エリアプラットフォームの組成 実施 平和島駅周辺歩行者等環境改善 関係機関協議	大森駅東地区官民連携エリアプラットフォーム及び未来ビジョン作成 基礎調査 平和島駅周辺歩行者等環境改善 関係機関協議	大森駅東地区官民連携まちづくりの推進 調査 平和島駅周辺歩行者等環境改善 関係機関協議 平和島駅周辺地区グランドデザイン策定に向けた検討
備考	※ 本事業は計画事業全体がみらい事業に該当します。		

3 身近な地域の魅力づくり

みらい



地域拠点である私鉄主要駅周辺において、歴史・文化・産業などの地域の特性を活かした魅力あるまちづくりを進めます。京急蒲田駅西口周辺では、センターエリア*において進められている共同化事業*を支援します。池上駅周辺地区では、区が策定した「池上地区まちづくりグランドデザイン」に基づき、まちの魅力と機能向上を図ります。洗足池駅周辺地区では、駅、洗足池公園を中心としたまちづくりを推進します。下丸子駅周辺地区では、法指定を受けた下丸子1号、2号踏切の対策と合わせた駅周辺のまちづくりに向けた検討を行います。

所管部	鉄道・都市づくり部 都市基盤整備部	関連計画	蒲田駅周辺地区グランドデザイン 池上地区まちづくりグランドデザイン

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域拠点駅周辺のまちづくり	区画街路第1号線 電線共同溝整備（その2区間） （延長130m） 電線共同溝整備（その3区間） （引込管・連系管） 池上駅周辺地区 グランドデザインの推進 本門寺参道景観形成に係る調整 都市基盤施設整備に係る調査・検討 洗足池駅周辺地区 まちづくりガイドライン骨子（案）の深度化 多摩川線沿線駅周辺地区 まちづくり構想（案）の深度化	区画街路第1号線 道路整備（その3区間） （延長250m） 道路整備（北側区道） （延長300m） 電線共同溝整備（その2区間） （引込管・連系管） 池上駅周辺地区 グランドデザインの推進 本門寺参道を中心とした景観整備のあり方検討 都市基盤施設整備に係る調査・検討 洗足池駅周辺地区 駅周辺都市基盤施設の構想検討 地元のまちづくり機運の醸成 下丸子駅周辺地区 まちの将来を考える会（勉強会）開催 まちづくり構想策定	区画街路第1号線 道路整備（その2・3区間） （延長210m） 道路整備（北側区道） （延長100m） 電線共同溝整備（その2区間） （引込管・連系管） 池上駅周辺地区 グランドデザインの推進 本門寺参道を中心とした景観形成重点地区の検討 都市基盤施設整備に係る調査・検討 洗足池駅周辺地区 グランドデザイン策定に向けた検討 地元のまちづくり機運の醸成 下丸子駅周辺地区 まちづくり勉強会開催 グランドデザイン策定に向けた検討
京急蒲田駅西口、雑色駅周辺地区のまちづくり	京急蒲田駅西口周辺地区 センターエリア共同化検討協議会の支援 共同化事業への参画 雑色駅周辺地区 まちづくり研究会活動支援	京急蒲田駅西口周辺地区 センターエリア共同化検討協議会の支援	京急蒲田駅西口周辺地区 センターエリア共同化検討協議会の支援
備考	※ 本事業は計画事業全体がみらい事業に該当します。		

➪本事業のその他の取組

「無電柱化の推進」【無電柱化の整備】（P.154）

4 20年後の未来を見据えた都市づくりの推進

みらい



令和４年３月に改定した大田区都市計画マスタープランでは、将来都市像として新たに「『暮らす・働く・訪れる』大田区らしい多彩な景色が人々を惹きつける」を掲げ、2040 年代に向けた都市づくりの方針を示しました。これまでの取組の着実な推進や新たな時代への対応、持続可能な社会基盤の構築を通じて、地域とともに選ばれ続ける都市づくりを進めていきます。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	――――
本事業の取組	年 度 別 計 画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
大田区都市計画マスタープランの推進		地域都市づくりの推進 事前復興活動の方針 検討 進捗管理体制の構築 実施	地域都市づくりの推進 事前復興活動 実施 都市づくりの進捗管理 実施
備考	※ 本事業は計画事業全体がみらい事業に該当します。		

5 大田区交通政策基本計画の推進

みらい



大田区の総合的な交通の計画である大田区交通政策基本計画について、社会情勢などを踏まえて中間見直しを行います。あわせて、課題の一つである公共交通不便地域の解消に向けて、多様な交通システム等を活用した実証実験を開始します。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	―――――
本事業の取組	年 度 別 計 画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
大田区交通政策基本計画の推進	進捗状況調査 実施 計画の中間見直し 準備	計画の中間見直し 実施 公共交通不便地域の解消に向けた実証実験 調整・準備	計画の中間見直し 実施 公共交通不便地域の解消に向けた実証実験 実施
備考	※ 本事業は計画事業全体がみらい事業に該当します。		

6 新空港線*の整備推進

みらい



国際化した羽田空港へのアクセス機能の強化は、区内の移動の利便性を向上させるとともに、人々の国内外への往来をさらに快適なものにします。JR・東急蒲田駅と京急蒲田駅を結ぶ新空港線の整備を、事業着手に向けて推進します。

所管部	鉄道・都市づくり部	関連計画	おおた都市づくりビジョン 大田区交通政策基本計画

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
関係者との協議及び事業推進	整備主体の設立 （設立時期は「協議の場」の状況による。※1） 整備主体の支援 （構想申請作成※2） （速達性向上計画作成※2）	整備主体の設立 （設立時期は「協議の場」の状況による。※1） 事業着手に向けた諸手続き （都市計画決定） （環境影響評価） 整備主体の支援 （補助金の交付） （構想申請作成※2） （速達性向上計画作成※2） （実施設計※2）	二期整備に向けた検討 事業着手に向けた諸手続きの支援 （都市計画決定） （環境影響評価） 整備主体の支援 （構想申請作成※2） （速達性向上計画作成※2） （実施設計※2）
備考	※1 「協議の場」は、新空港線事業における都区の費用負担割合の考え方を整理する目的で、都知事から設置提案があった都区で構成される会議体です。 ※2 「構想申請作成」、「速達性向上計画作成」、「実施設計」については、設立した整備主体が実施します。 ※ 本事業は計画事業全体がみらい事業に該当します。		

7 都市計画道路の整備 みらい



主要幹線道路間の円滑化を図り、安全で快適な歩行者空間を確保するため、街路整備を推進します。

所管部	まちづくり推進部 都市基盤整備部	関連計画	東京における都市計画道路の整備方針 （第四次事業化計画）

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
補助第44号線 （上池台）	街渠*・横断防止柵・街路灯工事 （第Ⅳ期・延長320m） 用地折衝（第Ⅴ期）	電線共同溝 （第Ⅳ期・入線、抜柱） 用地折衝（第Ⅴ期）	道路整備（第Ⅳ期） 用地折衝（第Ⅴ期）
補助第43号線 （仲池上）	企業者支障移設工事*※1 （第Ⅰ期） 用地折衝（第Ⅰ期） 測量・調査設計（第Ⅱ期）	企業者支障移設工事 （第Ⅰ期） 用地折衝（第Ⅰ期） 収用制度の活用 用地折衝（第Ⅱ期）	企業者支障移設工事 （第Ⅰ期） 用地折衝（第Ⅰ期） 用地折衝（第Ⅱ期）
補助第38号線 （羽田旭町・東糀谷）	電線共同溝整備 （引込管・連系管） （東糀谷四丁目・六丁目） 用地折衝 収用制度の活用	道路整備（東糀谷四・六丁目） 道路詳細設計 （羽田旭町） 用地折衝 収用制度の活用	企業者支障移設工事 （羽田旭町） 用地折衝
補助第27号線 （大森北）	電線共同溝詳細設計 （引込管・連系管）	道路整備詳細設計 企業者支障移設工事	道路整備詳細設計 電線共同溝整備
補助第34号線 （大森西）	現況測量 （大森西五丁目・六丁目）	用地測量	用地折衝
備考	※1 「企業者支障移設工事」については、当該支障物を所有する企業者が実施します。 ※ 本事業は計画事業全体がみらい事業に該当します。		

➪本事業のその他の取組

「身近な地域の魅力づくり」【地域拠点駅周辺のまちづくり（区画街路第1号線）】（P.134）

8 自転車等利用総合対策の推進



「大田区自転車等総合計画」を推進し、自転車等駐車場や自転車走行環境*を整備します。また、単なる移動手段にとどまらず、健康づくりや観光スポット巡り等における自転車の活用について、関係機関と連携しながら活用を推進していきます。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	大田区自転車等総合計画

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
放置自転車対策の推進	自転車等駐車場整備箇所等検討 駅前放置自転車クリーンキャンペーン 実施	自転車等駐車場整備箇所等検討 ポスター等による啓発 実施	自転車等駐車場整備箇所等検討 ポスター等による啓発 実施
自転車走行環境の整備	自転車走行環境整備 86路線 （延長約31km） 利用啓発	自転車走行環境整備 86路線 （延長約32km） 利用啓発	自転車走行環境整備 （延長約13km） 利用啓発
コミュニティサイクル事業	検証	検証	本格実施
自転車等駐車場の利用者サービスの向上	定期利用募集（抽選）Web申込の導入 実施	定期利用募集（抽選）Web申込の導入実績検証 実施	定期利用募集（抽選）の申込から結果通知までのオンライン化導入 検討
活用推進		スポーツ・健康・観光と連携した自転車活用推進 実施	スポーツ・健康・観光と連携した自転車活用推進 実施
備考			

➪本事業のその他の取組

「蒲田駅周辺のまちづくり」【蒲田駅周辺再編プロジェクトの推進】（東口地下自転車駐車場）（P.132）

基本目標2	まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市（まち）
個別目標2-1	水と緑を大切にし、すべての人に安全で潤いのある暮らしを実現します

施策 2－1－2

みらい　柱1

身近な場所で水やみどりと触れ合える、潤いとやすらぎのあるまちをつくります

施策の方向性

☞自然環境が有する多様な機能を活用する「グリーンインフラ*」の取組を推進し、誰もが身近な場所で水や緑にふれあい、親しむことができる環境を整えます。

☞多様な主体との連携により、潤いとやすらぎのある拠点を形成します。

現状と課題

感染症拡大防止のため在宅勤務をする人や遠出を控える人が増え、生活圏内の公園・緑地・水辺空間等で潤いとやすらぎを求める区民が多くなっており、それに伴い、公園等の管理や利用に関する意見・要望も増加傾向にあります。加えて、自然環境が有する「緑の力」を活用したインフラ整備を行い、持続可能で魅力ある都市づくり・地域づくりを推進することも求められています。

このような中、公園等の魅力や利便性を一層向上し、誰もが身近な場所で水や緑にふれあい、親しむことができるよう、多様な主体と連携して環境整備を推進していくことが重要です。

公園等の整備においては、地域の住環境等の特性を踏まえた再編や再配置など、既存ストックの幅広い活用が求められます。特に、使われていない小規模公園の有効活用も含め、人口構成の変化等、将来を見据えた「公園等のあり方」を踏まえて整備を行う必要があります。また、大規模公園については、民間による効果的・効率的な管理運営（公民連携）について検討していく必要があります。

呑川の水質浄化対策については、高濃度酸素水浄化施設*などの効果や合流式下水道改善事業の進捗を踏まえて検証・見直しを行い、効率的に水質改善を図っていく必要があります。

水と緑のネットワークを形成するため、呑川緑道・桜のプロムナード・海辺の散策路の各事業を統合した計画を策定し、効果的・効率的に事業を推進する必要があります。

施策を構成する事業体系



身近な場所で水やみどりと触れ合える、潤いとやすらぎのあるまちをつくります

No.	事 業 名
1	大田区緑の基本計画グリーンプランおおたの推進 みらい
2	拠点公園・緑地の整備 みらい
3	地域に根ざした公園・緑地の整備
4	地域力を活かしたみんなのみどりづくり
5	呑川水質浄化対策の推進 みらい
6	散策路の整備

Ⅰ 大田区緑の基本計画グリーンプランおおたの推進



都市緑地法第4条に基づき平成 23 年に策定した大田区緑の基本計画グリーンプランおおたの推進により、緑豊かで快適な都市を形成していくことを目指します。また、計画の改定に伴い、緑地の適正な保全、都市公園・緑地の計画的な整備や管理、緑化の推進など、目指すみどりのまちの姿とその実現に向けて、自然環境を活用したグリーンインフラ*の取組を加え、みどり施策のさらなる推進を図ります。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	大田区環境アクションプラン

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
大田区緑の基本計画グリーンプランおおたの推進	グリーンプランおおた推進会議 実施 大田区緑の基本計画グリーンプランおおたの改定方針 検討	グリーンプランおおた推進会議 実施 大田区緑の基本計画グリーンプランおおたの改定 実施	グリーンプランおおた推進会議 実施 （仮称）グリーン基金の創設 検討
（仮称）大田区グリーンインフラ事業計画の策定 みらい		事業計画の策定に向けた目標及び評価手法の検討 実施	事業計画の策定(み) 実施
備考			

2 拠点公園･緑地の整備

みらい



区民に身近な公園は、水やみどりと触れ合うことができる憩いの場としての機能のみならず、まちの安全性を高める機能も併せ持っています。区内のみどりの総合的な機能拡充を図り、「都市計画公園･緑地の整備方針」に基づく優先整備区域の早期整備や、新たなみどりの拠点となる公園･緑地の整備を進めます。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	大田区緑の基本計画グリーンプラン おおた

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
拠点公園の整備	田園調布せせらぎ公園 用地取得 設計･整備 洗足池公園 保存活用計画 推進 西部拡張 都市計画事業認可 大森ふるさとの浜辺公園 用地折衝	田園調布せせらぎ公園 設計･整備 洗足池公園 保存活用計画 推進 保存活用連絡協議会 設置 西部拡張 用地取得 大森ふるさとの浜辺公園 都市計画変更 平和の森公園 調査･検討	田園調布せせらぎ公園 整備 洗足池公園 保存活用計画 推進 西部拡張 設計 大森ふるさとの浜辺公園 都市計画事業認可 設計･整備 平和の森公園 調査･検討
拠点公園の再整備	平和島公園 設計･整備 西六郷公園（タイヤ公園） 整備	平和島公園 設計･整備 公園長寿命化計画の策定 調査･検討	平和島公園 整備 公園長寿命化計画の策定 計画見直し
地域の拠点となる公園･緑地の創出	（仮称）大森南緑花園 整備	貴船堀緑地周辺 都市計画変更	貴船堀緑地周辺 都市計画事業認可
拠点公園における公民連携の推進	拠点公園における公民連携手法の検討 推進	拠点公園における公民連携手法の検討 推進	拠点公園における公民連携手法の検討 推進
備考	※ 本事業は計画事業全体がみらい事業に該当します。		

3 地域に根ざした公園･緑地の整備 柱Ⅰ

区民との協働*による公園･緑地の新設･拡張やリニューアル整備などの機会をとらえ、多様な世代の人が利用しやすく、「地域の庭･広場」として地域に親しまれ、区民に愛される魅力ある公園づくりを進めます。また、災害における一時避難所等として、まちの防災機能向上を図ります。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	大田区緑の基本計画グリーンプラン おおた

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域に根ざした公園･緑地の新設･拡張	平張第二児童公園 用地取得･設計 末広橋児童公園 設計	東雪谷四丁目児童公園 用地取得･設計 道塚南公園 設計 潮見児童公園 ほか 設計 平張第二児童公園 整備	古径公園 設計 日下山児童公園 設計 若竹児童公園 設計･整備 東雪谷四丁目児童公園 整備 道塚南公園 整備
地域に根ざした公園のリニューアル	本羽田第三公園 設計 東雪谷二丁目公園 整備 蒲田本町一丁目公園 整備	六間堀緑地 設計 本羽田第三公園 整備	六間堀緑地 整備
健康支援公園の整備推進（いきいき健康公園づくり） P42	鵜の木地区 基本計画	鵜の木地区 整備 仲池上･久が原地区 設計	仲池上･久が原地区 整備 大森東地区 設計 いきいき健康公園づくり 年度計画策定
子育て支援公園の整備推進（子育てひろば公園づくり）	子育てひろば公園づくり 調査･検討 京浜蒲田公園 設計 池上五丁目公園 整備 だれでも遊具(UD*遊具)*の導入 調査･検討	子育てひろば公園づくり 年度計画策定 京浜蒲田公園 整備 だれでも遊具（UD遊具）の導入 調査･検討	子育てひろば公園づくり 年度計画策定 萩中公園 設計･整備 だれでも遊具（UD遊具）の導入 調査･検討

遊具の安心･安全対策の推進※1	推進	推進	推進
樹木の保全更新	洗足池公園 維持･更新 多摩川台公園 維持･更新	洗足池公園 維持･更新 多摩川台公園 維持･更新	洗足池公園 維持･更新 多摩川台公園 維持･更新
備考	※1 「遊具の安心･安全対策の推進」は、「地域に根ざした公園･緑地の新設･拡張」と合わせて実施する予定です。		

4 地域力を活かしたみんなのみどりづくり



ふれあいパーク活動やおおた花街道など、区民、事業者、行政の連携による道路･公園などの維持管理や利活用を推進します。公園･緑地などを地域住民が「地域の庭･広場」として利活用できるような活動を支援します。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	大田区緑の基本計画グリーンプランおおた
本事業の取組	年 度 別 計 画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ふれあいパーク活動の推進	地域における活動の支援 実施 活動の周知を図るための広報活動 実施 区内事業者の参加促進に向けた取組 実施	地域における活動の支援 実施 活動の周知を図るための広報活動 実施 区内事業者の参加促進に向けた取組 実施	地域における活動の支援 実施 活動の周知を図るための広報活動 実施 区内事業者の参加促進に向けた取組 実施
おおた花街道の推進	地域における活動の支援 実施	地域における活動の支援 実施	地域における活動の支援 実施
公園施設利活用の推進	既存公園施設の利活用 検証	既存公園施設の利活用 調査･検討	既存公園施設の利活用 方針策定
備考			

5 呑川水質浄化対策の推進

みらい



呑川の水質を改善するため、東京都や流域自治体と連携して、総合的な水質浄化対策を研究・検討し、浄化施設などによるスカム*対策、悪臭対策、ユスリカ対策などを推進します。合流式下水道の改善に向けて、東京都と連携・協力し、呑川合流改善貯留施設*の整備を推進します。

所管部	都市基盤整備部 環境清掃部	関連計画	呑川水質改善計画 大田区環境アクションプラン

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
東京都や流域自治体と連携した総合的な水質浄化対策の検討、研究	呑川水質浄化対策研究会 各対策の検討・進捗確認	呑川水質浄化対策研究会 各対策の検討・進捗確認	呑川水質浄化対策研究会 各対策の検討・進捗確認
水質浄化対策の実施	高濃度酸素水浄化施設* 運転 スカム発生抑制装置 運転 スカム対策・汚泥浚渫 （霊山橋～大平橋間） 実施 呑川合流改善貯留施設 （東調布公園内の用地整備工事、立坑工事） 整備 水質改善効果検討 （水質調査・効果分析） 実施	高濃度酸素水浄化施設 運転 スカム発生抑制装置 運転 スカム対策・汚泥浚渫 （霊山橋～大平橋間） 実施 呑川合流改善貯留施設 （東調布公園内の立坑工事、貯留施設工事） 整備 水質改善効果検討 （水質調査・効果分析） 実施	高濃度酸素水浄化施設 運転 スカム発生抑制装置 運転 スカム対策・汚泥浚渫 （霊山橋～大平橋間） 実施 呑川合流改善貯留施設 （東調布公園内の立坑工事、貯留施設工事） 整備 水質改善効果検討 （水質調査・効果分析） 実施
備考	※ 本事業は計画事業全体がみらい事業に該当します。		

6 散策路の整備



河川や海など、貴重な自然環境資源を活かし、区民にとって身近で親しみやすく、魅力的な観光資源となる水と緑のネットワークの形成・拡充を推進します。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	大田区緑の基本計画グリーンプランおおた

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
呑川緑道	東雪谷三丁目付近 工事（延長120m）	東雪谷二丁目付近 委託（延長200m） 東雪谷三丁目付近 工事（延長97m）	東雪谷二丁目付近 工事（延長240m）
桜のプロムナード		中馬込二丁目付近 工事（延長180m）	山王三丁目付近 設計（延長120m） 仲池上一・二丁目付近 設計（延長900m）
海辺の散策路	貴船堀部 工事 旧呑川部 設計・関係機関協議 呑川河口部 関係機関協議 北前堀部 関係機関協議 南前堀部 関係機関協議	旧呑川部 設計・関係機関協議 呑川河口部 関係機関協議 北前堀部 関係機関協議 南前堀部 関係機関協議	旧呑川部 工事 呑川河口部 関係機関協議 北前堀部 関係機関協議 南前堀部 関係機関協議
公共溝渠*の整備	北前堀 橋梁*撤去工事		北前堀 関係機関協議
備考			

基本目標2	まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市
個別目標2-1	水と緑を大切にし、すべての人に安全で潤いのある暮らしを実現します

施策 2－1－3





みらい　柱 2　柱 3　柱 4

災害に強く、安全で安心して暮らせるまちをつくります

施策の方向性

☞高齢者や子ども、障がい者、外国人などを含めたすべての人が、安全で安心して暮らせる都市をつくります。

現状と課題

住宅等の耐震化については、所有者の高齢化に伴う改修資金の不足、集合住宅の合意形成の難しさなどの課題を、助成制度や耐震改修アドバイザーによる機運醸成などにより解決する必要があります。不燃化については、無接道等の建替困難地が多い木造住宅密集地域を中心に、助成制度を活用して老朽建築物の建替えを促進する必要があります。

また、空家対策や地域道路の整備を推進することで、住環境の安全性向上を図るほか、民間賃貸住宅への入居が制限されがちな高齢者等が安心して住み替えられるよう、居住支援の取組の充実を図るとともに、「新しい生活様式」に対応させるためのリフォーム工事を支援するなど、快適な住環境を確保するための支援を促進することが重要です。

一方、道路・橋梁*などの都市基盤施設は安全性を確保するために効率的な維持管理が必要ですが、特に近年、大規模地震や超大型台風等の大規模自然災害が繰り返し発生していることから、こうした災害に備えた更なる安全・安心のまちづくりが求められています。都市基盤施設の整備にあたっては、多大な費用と長期間の工期などが課題となることから、優先度を付けて整備を進める必要があります。具体的には、橋梁の耐震化や無電柱化を計画的に推進するとともに、激甚化する大雨や台風に対応するために、水防活動拠点の整備等の治水対策を強化する必要があります。

また、区内の交通事故件数は減少傾向にありますが、高齢者の交通事故や、若年層における自転車事故の発生率が高くなっています。今後は関係機関と連携し、年齢に応じた交通安全対策をさらに強化する必要があります。

施策を構成する事業体系



災害に強く、安全で安心して暮らせるまちをつくります

No.	事 業 名
1	倒れないまちづくりの推進 みらい
2	燃えないまちづくりの推進 みらい
3	がけ崩れ災害の防止 みらい
4	地域の道路整備
5	大田区住宅マスタープランの推進 みらい
6	無電柱化の推進 みらい
7	橋梁*の耐震性の向上 みらい
8	都市基盤施設の維持管理の推進
9	交通安全の推進

1 倒れないまちづくりの推進

みらい　柱 2



耐震化助成などを行い、主要道路沿道の民間建築物などの耐震化を促進します。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	大田区耐震改修促進計画

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
耐震化の促進 P47	住宅・マンションなどの耐震化促進 診断助成 208件 設計助成 108件 耐震改修工事助成（除却含む） 121件 特定緊急輸送道路建築物耐震化助成 設計助成 32件 工事助成 16件 沿道耐震化道路沿い建築物耐震化助成 診断助成 1件 設計助成 1件 工事助成 1件	住宅・マンションなどの耐震化促進 診断助成 89件 設計助成 52件 耐震改修工事助成（除却含む） 291件 特定緊急輸送道路建築物耐震化助成 設計助成 32件 工事助成 16件 沿道耐震化道路沿い建築物耐震化助成 診断助成 1件 設計助成 1件 工事助成 1件	住宅・マンションなどの耐震化促進 診断助成 82件 設計助成 48件 耐震改修工事助成（除却含む） 263件 特定緊急輸送道路建築物耐震化助成 設計助成 32件 工事助成 16件 沿道耐震化道路沿い建築物耐震化助成 診断助成 1件 設計助成 1件 工事助成 1件
備考	※ 本事業は計画事業全体がみらい事業に該当します。		

2 燃えないまちづくりの推進

みらい　柱２

不燃化建替助成などを行い、木造住宅が密集する市街地、地区防災道路沿道の不燃化を促進します。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	羽田地区防災街区整備地区計画
本事業の取組	年 度 別 計 画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
不燃化の促進 P47	住宅市街地総合整備事業 羽田地区道路用地取得 25件 都市防災不燃化促進事業 建替助成 25棟 不燃化特区制度*を活用した取組 建替助成等 50棟	住宅市街地総合整備事業 羽田地区道路用地取得 25件 都市防災不燃化促進事業 建替助成 5棟 不燃化特区制度を活用した取組 建替助成等 30棟	住宅市街地総合整備事業 羽田地区道路用地取得 25件 都市防災不燃化促進事業 建替助成 5棟 不燃化特区制度を活用した取組 建替助成等 30棟
備考	※ 本事業は計画事業全体がみらい事業に該当します。		

3 がけ崩れ災害の防止

みらい　柱２

がけ等整備工事助成などを行い、土砂災害の未然防止を図ります。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	―――――
本事業の取組	年 度 別 計 画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
がけ崩れ災害の防止 P48	がけ等整備工事助成 4件	がけ等整備工事助成 4件 がけ等アドバイザー派遣 25件	がけ等整備工事助成 4件 がけ等アドバイザー派遣 25件
備考	※ 本事業は計画事業全体がみらい事業に該当します。		

4 地域の道路整備

柱２　柱４

狭あい道路の拡幅整備や私道の整備を行い、安全で快適な生活環境の向上を図ります。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	―――――
本事業の取組	年 度 別 計 画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域の道路整備 P48,53	狭あい道路拡幅整備事業の推進 整備面積 2,600㎡ 整備延長 4,200m 私道助成事業の推進 私道排水設備助成 80m 私道整備助成 500㎡	狭あい道路拡幅整備事業の推進 整備面積 2,600㎡ 整備延長 4,200m 私道助成事業の推進 私道排水設備助成 80m 私道整備助成 500㎡	狭あい道路拡幅整備事業の推進 整備面積 2,600㎡ 整備延長 4,200m 私道助成事業の推進 私道排水設備助成 80m 私道整備助成 500㎡
備考			

5 大田区住宅マスタープランの推進

みらい　柱３　柱４



大田区住宅マスタープランの推進により、安全で快適な住環境の確保に取り組みます。そのために、空家等の適切な維持管理や活用等に関する相談に応じ、空家対策を推進します。また、民間賃貸住宅への入居が制限されがちな高齢者、障がい者、ひとり親世帯などが安心して住替えができるよう、住宅確保支援事業を実施するとともに、住宅の所有者については、住宅リフォームの助成を実施することにより、快適な住環境の確保を促進します。分譲マンションについては、適正に管理が行われるよう、東京都と連携して対策を進めます。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	大田区空家等対策計画

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
空家等対策の推進	相談体制の充実 空家総合相談窓口 実施 空家総合相談会 開催 空家等の活用 マッチング登録件数増加に向けた啓発等 推進 空家等の適正管理 不適切管理の空家に対する助言・指導 実施	相談体制の充実 空家総合相談窓口 実施 空家総合相談会 開催 空家等の活用 マッチング登録件数増加に向けた啓発等 推進 空家等の適正管理 不適切管理の空家に対する助言・指導 実施	相談体制の充実 空家総合相談窓口 実施 空家総合相談会 開催 空家等の活用 マッチング登録件数増加に向けた啓発等 推進 空家等の適正管理 不適切管理の空家に対する助言・指導 実施
住宅確保要配慮者への支援 P49	住宅確保支援事業 充実 居住支援協議会 開催	住宅確保支援事業 実施 居住支援協議会 開催	住宅確保支援事業 実施 居住支援協議会 開催
分譲マンション維持管理支援	分譲マンション管理セミナー 1回実施 分譲マンション個別相談会 1回実施 管理状況届出制度に関する事務 実施	分譲マンション管理セミナー 実施 分譲マンション個別相談会 実施 管理状況届出制度に関する事務 実施	分譲マンション管理セミナー 実施 分譲マンション個別相談会 実施 管理状況届出制度に関する事務 実施 マンション管理計画認定制度に関する事務 実施

「新しい生活様式」に対応した住宅リフォームの支援 P53	住宅リフォーム助成事業 対象工事の追加	住宅リフォーム助成事業 対象工事の見直し	住宅リフォーム助成事業 実施
備考	※ 本事業は計画事業全体がみらい事業に該当します。		

6 無電柱化の推進 みらい



「都市防災機能の強化」、「安全で快適な歩行空間の確保」、「良好な都市景観の創出」に寄与する、区道の無電柱化を計画に基づき推進します。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	大田区無電柱化推進計画
本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
無電柱化の整備	羽田一丁目から羽田六丁目 （電線共同溝詳細設計委託） （試掘調査工事） （整備工事） （引込管・連系管） 北千束三丁目 （企業者支障移設設計※1）	羽田一丁目から羽田六丁目 （電線共同溝詳細設計委託） （試掘調査工事） （整備工事） （引込管・連系管） 北千束三丁目 （道路設計委託） （管理舗装整備・附帯工事） （企業者支障移設工事*※1） 池上四丁目 （電線共同溝予備設計委託）	羽田一丁目から羽田六丁目 （試掘調査工事） （引込管・連系管） 北千束三丁目 （企業者支障移設工事） 池上四丁目 （電線共同溝詳細設計委託） （試掘調査工事） （企業者支障移設設計）
備考	※1 「企業者支障移設設計」、「企業者支障移設工事」については、当該支障物を所有する企業者が実施します。 ※ 本事業は計画事業全体がみらい事業に該当します。		

➪本事業のその他の取組

「身近な地域の魅力づくり」【地域拠点駅周辺のまちづくり（区画街路第1号線）】（P.134）

「都市計画道路の整備」【補助第44・43・38・27号線】（P.138）

7 橋梁*の耐震性の向上

みらい



橋梁は円滑な交通に資するとともに、災害時には避難や物資輸送の要としての機能を担う、重要なインフラです。区が管理する橋梁の中で、鉄道や道路を跨ぐ橋梁、道路ネットワークにおける路線の位置付け、地震による被災事例を踏まえて、92橋を優先対策橋梁に選定し、架替え・耐震補強整備を計画的に進めます。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	橋梁耐震整備計画	
本事業の取組	年 度 別 計 画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
架替え整備	平和島陸橋（北側） ほか3橋 関係機関協議 平和島陸橋（北側） ほか4橋 調査、設計等 貳之橋 ほか1橋 工事	平和島陸橋（北側） ほか3橋 関係機関協議 貳之橋 ほか4橋 調査、設計等 貳之橋 工事	平和島陸橋（北側） ほか3橋 関係機関協議 境橋 ほか3橋 調査、設計等 貳之橋 工事	
耐震補強整備	東原橋 ほか3橋 関係機関協議 平和島陸橋（南側） ほか2橋 調査、設計等 久根橋 ほか2橋 工事	 平和島陸橋（南側） ほか4橋 調査、設計等 長栄橋 ほか1橋 工事	平和島陸橋（南側） ほか6橋 関係機関協議 笹丸橋 ほか2橋 調査、設計等 京和橋 ほか2橋 工事	
備考	※ 本事業は計画事業全体がみらい事業に該当します。			

8 都市基盤施設の維持管理の推進

日常生活や経済活動を支え、災害対策においても重要な役割を担う道路・橋梁(きょうりょう)*などの維持管理手法を対症療法型から予防保全型へ転換し、都市基盤施設を延命化するとともに、PDCAサイクルに基づく計画的な維持管理やデジタル化を進め、施設の安全性を確保します。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	橋梁長寿命化修繕計画

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
橋梁の補修	浄国橋 ほか9橋 調査、設計等 二之橋 ほか4橋 工事	道々橋 ほか12橋 調査、設計等 浄国橋 ほか2橋 工事 二本木橋 ほか7橋 定期点検	稲荷橋 ほか18橋 調査、設計等 道々橋 ほか2橋 工事 八橋 ほか47橋 定期点検
道路の維持管理	道路の維持補修 舗装改修 表層修理 側溝・桝修理等 路面下空洞箇所補修 道路台帳*の整備 管理支援ｼｽﾃﾑ試験運用 道路情報の随時更新 MMS測量*による 道路台帳現況平面図 更新 地籍調査* 推進	道路の維持補修 舗装改修 表層修理 側溝・桝修理等 路面下空洞箇所補修 道路台帳の整備 管理支援ｼｽﾃﾑ検証・本格稼働 道路情報の随時更新 MMS測量による 道路台帳現況平面図 更新 地籍調査 （官民境界等先行調査） 推進 道路台帳窓口サービスの向上 キャッシュレス決済 導入 My City Report （道路損傷検出サービス等） 試行運用	道路の維持補修 舗装改修 表層修理 側溝・桝修理等 路面下空洞箇所補修 道路台帳の整備 道路情報の随時更新 MMS測量による 道路台帳現況平面図 更新 地籍調査 推進 道路台帳窓口サービスの向上 検討
備考			

9 交通安全の推進



交通事故を防止するには、人も車もお互い思いやりを持ち、交通ルールやマナーを守って行動することが大切です。区民や警察などの関係機関と連携を強化し、子どもから高齢者まで、世代や属性に合わせた交通安全教育や意識啓発を行います。また、道路等における安全対策を推進し、交通死亡事故ゼロのまちを目指します。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	第11次大田区交通安全計画 大田区自転車等総合計画

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ルール・マナーの教育・啓発	交通安全知識の啓発活動 実施	交通安全知識の啓発活動 実施	交通安全知識の啓発活動 実施
交通安全環境の整備	交通安全施設（自転車・歩行者ストップマーク、ガードレール、標識等）の整備 推進	交通安全施設（自転車・歩行者ストップマーク、ガードレール、標識等）の整備 推進	交通安全施設（自転車・歩行者ストップマーク、ガードレール、標識等）の整備 推進
備考			

➪本事業のその他の取組

「防犯啓発活動」【自転車盗難防止啓発活動】（P.198）

基本目標2	まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市
個別目標2-2	首都空港『羽田』と臨海部が世界への扉を開く、国際交流拠点都市を創ります

施策 2－2－1



みらい　柱4　柱6

空港臨海部の特性を活かし、世界にはばたき未来へつながるまちをつくります

施策の方向性

☞HANEDA GLOBAL WINGSが、先端産業等の発信により区内への波及効果を創出し、多様な人々が来訪するにぎわいのある拠点となるよう、まちづくりを進めます。

☞空港臨海部のまちづくりを進めることで、道路・鉄道などの交通ネットワークが整備され、空港を活かした世界につながる産業の集積拠点や、世界中の人々が集い、誰もが親しめる空間を形成します。

現状と課題

羽田イノベーションシティでは公民が連携し、世界と地域をつなぐゲートウェイとして国内外のヒト・モノ・情報を集積させ、交流を生むことで新たなビジネスやイノベーションを創出します。併せて多様な地域課題を解決し、持続可能な都市とするためのスマートシティを構築することで、より豊かで便利な生活を区民に還元する必要があります。

令和２年７月に開業した区施策活用スペース「HANEDA×PiO（ハネダピオ）」は、今後、入居テナントが有するポテンシャルを最大限引き出すとともに、交流空間ゾーンでの多様な主体間の連携・交流を創出するためのサービスを拡充していく必要があります。

また、「ソラムナード羽田緑地」が開園し、潤いと安らぎのある水辺エリアが誕生しました。今後、公民連携も視野に入れた都市計画公園の整備・運営や、多摩川河口部への緑地空間の拡張に取り組むとともに、HANEDA GLOBAL WINGS全体の有機的連携による魅力向上が求められています。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、臨海部の企業では勤務形態や三密*回避のための交通利用などに変化が生じており、大森などの内陸部、臨海部、羽田空港間のアクセス改善や、交通渋滞の解消などが求められています。併せて、働きやすく、区内外の人が訪れたいと感じられる魅力あるまちづくりを進めることも重要です。

施策を構成する事業体系



空港臨海部の特性を活かし、世界にはばたき未来へつながるまちをつくります

No.	事 業 名
1	HANEDA GLOBAL WINGSのまちづくり みらい
2	空港臨海部の魅力向上と活性化
3	空港臨海部交通ネットワークの拡充 みらい

Ⅰ HANEDA GLOBAL WINGSのまちづくり

みらい　柱４　柱６

羽田イノベーションシティに集積する国内外のヒト・モノ・情報の交流を活発化させ、イノベーションの創出や日本文化、区の魅力などの発信を通じて、地域の活性化や持続可能なまちの実現に向けた課題解決　を目指します。併せて多摩川沿いエリアに水や緑に親しめる親水緑地を整備し、河川空間のオープン化を推進するとともに、親水緑地と連続性を持たせた都市計画公園を整備することで、多様な人々が楽しめる空間創出を図ります。

また、区施策活用スペース（「HANEDA×PiO」）の施設運営のほか、同スペース内交流空間（PiO PARK）の利用拡大を図り、同空間をHUBとした新産業創造・発信エコシステムの構築に向けて、モデルとなる事業の実装に向けた取組や当該事業のプロモーション等を推進します。

所管部	産業経済部 空港まちづくり本部	関連計画	羽田空港跡地まちづくり推進計画 羽田空港跡地第Ⅰゾーン整備方針 羽田空港跡地かわまちづくり計画

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
羽田イノベーションシティにおける公民連携事業の推進 P59	公民連携事業の推進 運営、設計、建設モニタリング業務 実施 スマートシティの構築 実施	公民連携事業の推進 運営、建設モニタリング業務 実施 スマートシティの構築 実施	公民連携事業の推進 運営、建設モニタリング業務 実施 スマートシティの構築 実施
羽田イノベーションシティ「HANEDA×PiO（区施策活用スペース）」の利用拡大 P54	「HANEDA×PiO」運営 実施 「HANEDA×PiO」をHUBとしたモデル事業 実施	「HANEDA×PiO」運営 実施 「HANEDA×PiO」をHUBとしたモデル事業 実施	「HANEDA×PiO」運営 実施 「HANEDA×PiO」をHUBとしたモデル事業 実施
都市計画道路・公園、緑地などの整備及び潤いと賑わいのある空間創出 P59	都市計画道路 土地区画整理事業*※1に関する支援・調整・協議 実施 都市計画公園・緑地等の整備 公園基本計画策定業務 公園整備等に関する業務 実施 河口部緑地の整備 関係機関協議・都市計画手続 実施	都市計画道路 土地区画整理事業※1に関する支援・調整・協議 実施 都市計画公園・緑地等の整備 公園整備等に関する業務 実施 河口部緑地の整備 詳細設計業務 実施	都市計画道路 土地区画整理事業※1に関する支援・調整・協議 実施 都市計画公園・緑地等の整備 公民連携手法の活用を基本とした公園整備等に関する業務 実施 河口部緑地の整備 工事
備考	※1　土地区画整理事業については、独立行政法人都市再生機構（UR）が施行します。 ※　本事業は計画事業全体がみらい事業に該当します。		

2 空港臨海部の魅力向上と活性化



空港臨海部の産業のあり方や空港・港湾に隣接する立地特性を活かした土地利用等により、ポテンシャルを最大限に引き出し身近で魅力溢れる空港臨海部を実現できるよう、にぎわい・観光の視点も踏まえながら地域との連携を積極的に図り、検討を進めます。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	空港臨海部グランドビジョン2040
本事業の取組	年 度 別 計 画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
モノレール沿線のまちづくり	流通センター駅周辺基盤（散策路・船着場等）整備等 船着場整備等 協議調整 実施 羽田旭町地区（整備場駅）周辺基盤施設整備等 協議・調整 実施 羽田旭町地区（整備場駅）まちづくり環境改善 検討・会議運営支援	流通センター駅周辺基盤（散策路・船着場等）整備等 船着場整備等 協議・調整 実施 羽田旭町地区（整備場駅）周辺基盤施設整備等 協議・調整 実施 羽田旭町地区（整備場駅）まちづくり環境改善 会議運営支援	流通センター駅周辺基盤（散策路・船着場等）整備等 船着場整備等 協議・調整 実施 羽田旭町地区（整備場駅）周辺基盤施設整備等 協議・調整 実施 羽田旭町地区（整備場駅）まちづくり環境改善 会議運営支援
埋立島部（平和島、京浜島、昭和島、城南島、東海、令和島）のまちづくり	各島まちづくり環境改善 会議運営	各島まちづくりビジョン計画 検討 各島まちづくり環境改善 会議運営	各島まちづくりビジョン計画 検討 各島まちづくり環境改善 会議運営
備考			

3 空港臨海部交通ネットワークの拡充



空港臨海部の将来構想及び交通ネットワーク基礎調査を基に、空港臨海部のまちづくりと連動した道路網、公共交通機関、舟運などの交通ネットワークを拡充・整備します。空港アクセス及び都市間交通を円滑化するため、国道357号の多摩川以南の整備促進を働きかけます。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	空港臨海部グランドビジョン2040
本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
空港臨海部道路網の計画検討・整備促進 みらい	国道357号多摩川トンネル整備 周知・調整 臨海部における道路ネットワーク改善・拡充 検討	国道357号多摩川トンネル整備 周知・調整 臨海部における道路ネットワーク改善・拡充 検討	国道357号多摩川トンネル整備 周知・調整 臨海部における道路ネットワーク改善・拡充(み) 検討
多様な交通手段を用いたアクセス向上	舟運事業の利用促進・活性化 周知・支援 内陸部と臨海部の交通アクセス改善 検討・調整	舟運事業の利用促進・活性化 周知・支援 内陸部と臨海部の交通アクセス改善 検討・調整	舟運事業の利用促進・活性化 周知・支援 内陸部と臨海部の交通アクセス改善 検討・調整
備考			

基本目標2	まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市
個別目標2-2	首都空港『羽田』と臨海部が世界への扉を開く、国際交流拠点都市を創ります

施策 2－2－2



みらい

「国際都市おおた」の推進により、持続可能な国際交流・多文化共生を育みます

施策の方向性

☞ダイバーシティ*（多様性）による社会活性化とともに「誰一人取り残さない」世界の実現という国際的な流れを踏まえ、持続可能な国際交流・多文化共生*を育みます。

☞「国際都市おおた」の魅力を高めるとともに誰もが地域の中で活躍できるまちづくりを進めます。

☞異なる文化・習慣・歴史の理解啓発等、多文化共生に係る活動の創出・支援により、「国際都市おおた」を推進し外国人を含む区民の自主的な参画と協働*が促進されることで、豊かな交流を育んでいきます。

現状と課題

新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大する中、国際交流は停滞を余儀なくされていますが、感染収束後には、外国人来訪者数の回復が想定されるとともに、平成31年の入管法の改正に伴い、今後外国人人材を含む新たな外国人区民の増加も予想されます。

区の世論調査において、「大田区は国際交流、多文化共生が進んだまちと感じているか」の問いに対して、『感じている』との回答は約３割にとどまっています。「未来へ躍動する国際都市おおた」の実現には、日本人区民も外国人区民もそれぞれが持つ多様な個性と能力を発揮し、地域社会を支える主体として認め合い、ともに地域の課題に取り組みながら、地域の一員として地域全体を盛り上げていくことが必要です。

区は、多文化共生を推進する区内の様々な団体の活動や、国際交流ボランティアの活躍支援を通じ、多文化共生意識の醸成を図っていますが、異なる文化や習慣への更なる相互理解を深めることが求められています。そのため、区は、国際都市おおた協会と連携し、多くの日本人区民に国際交流・多文化共生意識を育む機会を提供するとともに、外国人区民の活躍の場を地域に創出していくことで、国籍や世代に関わりなく、より多くの区民の積極的かつ自主的な国際・多文化交流活動への参画につなげていく必要があります。

施策を構成する事業体系



「国際都市おおた」の推進により、持続可能な国際交流・多文化共生を育みます

No.	事 業 名
1	「国際都市おおた」の推進 みらい

1 「国際都市おおた」の推進



令和4年4月オープンの「おおた国際交流センター」を拠点とし、「国際都市おおた」の魅力と存在感を広く国内外へ発信していきます。また、外国人区民も含めた区民一人ひとりが地域の担い手として活躍でき、多文化共生*意識の醸成や国際交流を推進する機会をつくります。

所管部	スポーツ・文化・国際都市部	関連計画	「国際都市おおた」多文化共生推進プラン

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
国際都市おおた大使の活躍支援	大使の任命（30名） 実施 大使の育成・活動（大田の魅力の情報発信）支援 推進 大使意見交換会 1回	大使の任命（30名） 実施 大使の育成・活動（大田の魅力の情報発信）支援 推進 大使意見交換会 1回	大使の任命（30名） 実施 大使の育成・活動（大田の魅力の情報発信）支援 推進 大使意見交換会 1回
地域における国際交流の推進※1 みらい	多文化交流会 実施 ホームビジットイベント 実施 国際交流ボランティアの活躍支援 実施	多文化交流会 実施 ホームビジットイベント 実施 国際交流ボランティアの活躍支援 実施	多文化交流会み 実施 ホームビジットイベントみ 実施 国際交流ボランティアの活躍支援み 実施
多文化共生の意識啓発と相互理解の促進	国際理解講座 実施 18色の国際都市事業 実施	国際理解講座 実施 18色の国際都市事業 実施	国際理解講座 実施 18色の国際都市事業 実施
備考	※1 「地域における国際交流の推進」については、（一財）国際都市おおた協会が実施しています。		

施策 2－3－1

みらい　柱 4

地域に好循環をもたらす、大田区ならではの産業の発展を支援します

施策の方向性

☞高付加価値を産み出すものづくり産業の集積地として、活力ある中小企業が産業を牽引し、国内外とのビジネス交流が活発なまちをつくります。

☞商店街がにぎわいの場、人々のつながりの場として区民の暮らしを支え、多様な世代・文化が共存し交流するまちをつくります。

☞製造業、小売業、飲食サービス業、建設業、運輸業、情報サービスなど様々な業種の産業者が各々の強みを活かし、成長できるまちをつくります。

☞区による様々な産業支援などにより、新たなビジネスの創出、相互交流が活発に行われるなど、いきいきとした産業のまちを形成します。

現状と課題

近年、市場環境の変化や人手不足の深刻化等の課題に直面し、区内製造業事業所数の減少が続いています。さらに、長引く新型コロナウイルスの感染拡大は区内経済に深刻な影響を及ぼしており、受注減や取引先の廃業等、区内の中小企業に大きなダメージを与えています。

一方、研究開発や新分野進出を図る企業の増加、スタートアップ企業の区内立地等、新たな動きも見られます。操業・創業*しやすい環境整備を進め、企業誘致を促進し、工業集積の維持・発展を図っていくとともに、新技術開発や取引拡大を支援していく必要があります。

商店街においては、外出自粛等により遠のいた客足が戻らないままの店舗もあり、新たな生活様式が区民にも徐々に浸透する中、商店街は身近な買い物の場、つながりの場として再認識されつつあります。都内屈指の商業集積を維持し、持続的な発展と、更に自立した商店街運営や円滑な事業承継を支援していく必要があります。

また、社会課題の解決につながるコミュニティビジネスの創出や、区内産業の新たな活力となる起業・創業を促し、業種の枠を超えた交流・連携を今後も推進していくためには、ビジネスをしやすい環境整備を実現していく必要があります。

施策を構成する事業体系

地域に好循環をもたらす、大田区ならではの産業の発展を支援します

No.	事 業 名
1	（仮称）大田区産業振興構想の策定 みらい
2	工場の立地・操業環境の整備 みらい !
3	新製品・新技術開発の支援 !
4	取引拡大の支援
5	商いの活性化、魅力の発信 みらい !
6	創業*支援 みらい !
7	ネットワーク形成支援 みらい !
8	多様な産業の持続的な発展に向けた人材育成・事業承継・危機管理等 みらい !

No.	そ の 他 の 取 組
9	【柱4】経済活動支援策 みらい !

Ⅰ（仮称）大田区産業振興構想の策定

みらい



世界情勢の目まぐるしい変化、脱炭素対策、感染症の拡大等、国内最大規模を誇る大田区の製造業や商店街を取り巻くビジネスは厳しさを増しており、これまでの産業政策のみでは対応が難しくなっています。今後は、多様化する課題やますます高速化する変化スピードに対応できるような産業政策を展開するため、目指すべき姿、大田区の産業政策の方向性等を整理していきます。

所管部	産業経済部	関連計画	――――
本事業の取組	年 度 別 計 画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
（仮称）大田区産業振興構想の策定	区内企業の実態把握 実施 関係団体ヒアリング 実施	区内企業の実態把握 実施 関係団体ヒアリング 実施	外部有識者との意見交換 実施 （仮称）大田区産業振興構想の策定 実施
備考	※ 本事業は計画事業全体がみらい事業に該当します。		

2 工場の立地･操業環境の整備

柱 4



産業支援施設（賃貸工場、創業*支援施設など）の管理･運営を行うとともに、中小企業が事業の拡張や高度化のために行う工事等に対して、経費の一部を助成することで、工場の立地･操業環境の向上を図ります。また区内への企業立地を促進させるため、企業誘致活動を推進します。

所管部	産業経済部	関連計画	大田区まち･ひと･しごと創生総合戦略

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
産業支援施設の運営	産業支援施設の運営 実施	産業支援施設の運営 実施	産業支援施設の運営 実施
ものづくり工場立地助成 みらい ! P53	ものづくり工場立地助成 実施 工場アパート立地助成 実施 ものづくり企業立地継続補助金 実施 研究開発企業等拠点整備助成 実施	ものづくり工場立地助成 実施 工場アパート立地助成 実施 ものづくり企業立地継続補助金 実施 研究開発企業等拠点整備助成 実施	ものづくり工場立地助成 み 拡充 工場アパート立地助成 実施 ものづくり企業立地継続補助金 実施 研究開発企業等拠点整備助成 実施
企業誘致の取組推進	企業誘致活動 推進 企業誘致パンフレット活用 推進 企業立地サポート業務 ･企業留置 推進 ･不動産調査 実施	企業誘致活動 推進 企業誘致パンフレット活用 推進 企業立地サポート業務 ･企業留置 推進 ･不動産調査 実施	企業誘致活動 推進 企業誘致パンフレット活用 推進 企業立地サポート業務 ･企業留置 推進 ･不動産調査 実施
備考			

3 新製品･新技術開発の支援

柱４



中小企業が新製品･新技術を開発する際に要する経費の一部を助成し、中小企業の技術力、開発力を高める取組を支援します。助成後も数年間にわたり、評価･検証を行い、事業効果を高めます。

中小企業が開発した、優れた新製品や新技術を表彰することで、高い技術力を区内外にアピールするとともに、社内の技術力･開発力の向上意欲を高めます。

所管部	産業経済部	関連計画	大田区まち･ひと･しごと創生総合戦略
本事業の取組	年 度 別 計 画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
助成金交付 P53	新製品･新技術開発支援事業 （トライアル助成 開発ステップアップ助成 実用化製品化助成） 実施	新製品･新技術開発支援事業 （トライアル助成 開発ステップアップ助成 実用化製品化助成） 実施	新製品･新技術開発支援事業 （トライアル助成 開発ステップアップ助成 実用化製品化助成） 実施
コンクール表彰	新製品･新技術コンクール 実施	新製品･新技術コンクール 実施	新製品･新技術コンクール 実施
備考	本事業は（公財）大田区産業振興協会が実施しています。		

4 取引拡大の支援



中小企業の取引機会を拡大するため、受発注相談窓口を常時開設するとともに、国内・海外の商談会や大手企業とのマッチング会を開催します。自主展示会の企画運営や国内・海外の展示会への出展支援を通じ、中小企業の製品・技術を広く周知するための機会を提供します。

所管部	産業経済部	関連計画	大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受発注相談、商談会の実施	受発注相談 推進 受発注商談会 開催 市場開拓 推進	受発注相談 推進 受発注商談会 開催 市場開拓 推進	受発注相談 推進 受発注商談会 開催 市場開拓 推進
展示会の開催、出展支援	自主展示会 開催 国内見本市 区内企業との共同出展 実施	自主展示会 開催 国内見本市 区内企業との共同出展 実施	自主展示会 開催 国内見本市 区内企業との共同出展 実施
海外展開支援	取引相談 推進 国際商談会 開催 海外見本市 区内企業との共同出展 実施	取引相談 推進 国際商談会 開催 海外見本市 区内企業との共同出展 実施	取引相談 推進 海外見本市 区内企業との共同出展 実施
情報提供などの支援	情報提供 実施	情報提供 実施	情報提供 実施
備考	本事業は（公財）大田区産業振興協会が実施しています。		

5 商いの活性化、魅力の発信

柱４



商店街が地域の団体などと連携しながら、地域コミュニティ*の拠点としての役割を発揮できるよう、商店街が自主的に行う魅力・機能向上のための事業を支援します。

また、魅力ある名物を多くの来場者に紹介する展示会の開催や、区内の商店街及び個店のPRを行い、大田区の商いの魅力を広く発信します。

所管部	産業経済部	関連計画	大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
商店街の機能向上支援 みらい ! P52	商店街チャレンジ戦略支援事業 実施 巡回型相談・支援の充実 実施 販売促進の取組支援 実施	商店街チャレンジ戦略支援事業 実施 巡回型相談・支援の充実 実施 販売促進の取組支援 実施	商店街チャレンジ戦略支援事業 実施 巡回型相談・支援の充実 み 実施 販売促進等のPR支援 実施
商いの魅力発信	おおた商い・観光展※1 実施 個店のPR 実施	おおた商い・観光展※1 実施 個店のPR 実施	おおたAX（アキナイ・クロス）事業※2 実施 個店のPR 実施
魅力ある店舗づくり みらい	繁盛店創出事業 専門家による相談 実施 店舗改修等の費用助成 実施	繁盛店創出事業 専門家による相談 実施 店舗改修等の費用助成 実施	繁盛店創出事業 み 専門家による相談 実施 店舗改修等の費用助成 実施
大田区の特選品・グルメのPR	おおたのお土産100選販売機会の拡充※3 推進 OTA!いちおしグルメ表彰店のPR※4 推進	おおたのお土産100選販売機会の拡充※3 推進 OTA!いちおしグルメ表彰店のPR※4 推進	おおたのお土産100選販売機会の拡充※3 推進 OTA!いちおしグルメ表彰店のPR※4 推進

備考	※1 計画欄の「おおた商い・観光展」については、(公財)大田区産業振興協会が実施しています。「おおた商い・観光展」は展示会ではなく、区内店舗・観光地に直接誘客を図る形で実施しました。 ※2 計画欄の「おおたAX(アキナイ・クロス)事業」については、(公財)大田区産業振興協会が実施します。「おおたAX(アキナイ・クロス)事業」は複数エリアで会場を設けての実施を予定しています。 ※3 計画欄の「おおたのお土産100選販売機会の拡充」については、(公財)大田区産業振興協会が実施しています。 ※4 計画欄の「OTA!いちおしグルメ表彰店のPR」については、(公財)大田区産業振興協会が実施しています。

6 創業*支援

柱 4



新たに区内で立地を希望する創業者への支援に取り組みます。窓口相談、ユナイト助成*などの実施により、創業者が立地・事業展開しやすい環境をつくります。

所管部	産業経済部	関連計画	大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略 大田区創業支援等事業計画

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
創業者支援相談	創業相談 実施 ものづくり創業スクール ・セミナー・ワークショップ 実施 ・特定創業支援等事業対象講座 実施	創業相談 実施 ものづくり創業スクール ・セミナー・ワークショップ 実施 特定創業支援等事業対象講座 実施	創業相談 実施
スタートアップ支援* みらい  P53	ベンチャーピッチ in 羽田* 実施 スタートアップ×大田区企業ユナイト助成 実施	ベンチャーピッチ in 羽田 実施 スタートアップ×大田区企業ユナイト助成 実施 「PiO PARK」を活用した海外スタートアップ支援 実施	ベンチャーピッチ in 羽田 実施 スタートアップ×大田区企業ユナイト助成 実施 「PiO PARK」を活用した海外スタートアップ支援(み) 実施 ワークショップ 実施
備考	本事業は（公財）大田区産業振興協会が実施しています。		

7 ネットワーク形成支援

柱 4



大田区のものづくり企業の競争力の源泉でもある「仲間まわし*」のネットワークを維持、発展するため、IoT*などを活用し、既存ネットワークの体制強化、機能向上を目指すとともに、試作開発案件等のニーズとのマッチングを促進する環境を構築します。

また、中小企業が新事業展開に向けて構築する新たなネットワークの形成を促進するため、必要な経費の一部を助成します。助成後も数年間にわたり評価・検証を行い、事業効果を高めます。

併せて区内中小企業が「次世代モビリティ」「ライフサイエンス・ヘルスケア」「ロボティクス」等を中心とした、成長が見込まれる分野の産業クラスター*を形成することを目的として、オープンイノベーションを戦略的にマネジメントし、具体的な製品開発等を実現していきます。

所管部	産業経済部	関連計画	大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
デジタル受発注プラットフォームの構築・拡大事業 みらい P53	IoT仲間まわしによる中小企業の生産性向上プロジェクト （・対象企業・グループの拡大 実施）	IoT仲間まわしによる中小企業の生産性向上プロジェクトをさらに発展させた取組 実施	デジタル受発注プラットフォームの構築・拡大事業 み ※2 実施
次世代産業創造・産業クラスター形成支援 ※1	おおた研究・開発フェア 実施 セミナー・ワークショップ 実施	おおた研究・開発フェア 実施 セミナー・ワークショップ 実施	おおた研究・開発フェア 実施 セミナー・ワークショップ 実施
備考	※1 取組欄の「次世代産業創造・産業クラスター形成支援」については、(公財)大田区産業振興協会が実施しています。 ※2 IoT 仲間まわしによる中小企業の生産性向上プロジェクトをさらに発展させた取組として、デジタル受発注プラットフォームの構築・拡大事業を実施しています。		

8 多様な産業の持続的な発展に向けた人材育成・事業承継・危機管理等

柱 4



区内の多様な産業集積が今後も維持・発展し続けるために、次代を担う世代が「働くこと」に対する興味を持ち、「しごと」について考える機会の提供などを行います。

また、経営者の高齢化や後継者不足の課題に対応するための円滑な事業の承継に向けた取組や、生産性の向上や事業継続力の強化のための中小企業のデジタル化等を支援します。

併せて、区内産業が災害や感染症等の影響を受けたとしても、その影響を最小限に留めて事業を継続できるようにするため、企業向けBCP（事業継続計画）策定の普及啓発を行います。

所管部	産業経済部	関連計画	大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
次代を担う人材育成 みらい P53	次世代ものづくり人材育成（講座・セミナー） 実施 新たな日常を支える商業事業者の育成支援 実施	次世代ものづくり人材育成（講座・セミナー） 実施 新たな日常を支える商業事業者の育成支援 実施	次世代ものづくり人材育成（講座・セミナー） 実施 新たな日常を支える商業事業者の育成支援（み） 実施
事業承継の取組支援	事業承継等情報交換会 開催	事業承継等情報交換会 開催	事業承継等情報交換会 開催
中小企業のデジタル化支援※1 みらい	OTA デジタル×PiO 実施	OTA デジタル×PiO 実施	OTA デジタル×PiO（み） 実施
副業人材を活用した中小企業支援 みらい		デジタル・データ活用による持続可能な稼ぐ力の創出支援事業をさらに発展させた取組 実施	デジタル・データ活用による持続可能な稼ぐ力の創出支援事業をさらに発展させた取組（み） 実施
企業向けBCPの普及啓発	簡易版BCPシートの作成・配布 実施	BCPの普及啓発・相談 実施	BCPの普及啓発・相談 実施
備考	※1 取組欄の「中小企業のデジタル化」については、(公財)大田区産業振興協会が実施しています。		

9 経済活動支援策　柱４

所管部	産業経済部	関連計画	大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略
本事業の取組	年 度 別 計 画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中小企業等への支援 P52 みらい	中小企業信用保険法に基づく認定 実施 中小企業融資あっせん 実施	中小企業融資あっせん 実施	中小企業融資あっせん み 拡充
備考			

基本目標2	まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市（まち）
個別目標2-3	ものづくりから未来へ、独自の産業と都市文化を創造します

施策２－３－２



大田区の魅力を国内外にアピールします

みらい

施策の方向性

☞大田の魅力を再認識し、情報発信の強化等を推進することにより、地域経済を活性化させるとともに、区民が愛着や誇りをもてるまちをつくります。

☞大田区ならではのMICE*が区内で開催され、地域に大きな消費や雇用を生みだします。

☞東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催にあたり、新たな地域のにぎわい創出と大田区ならではの「おもてなし」の展開を図ることで、区内外からより多くの来訪者を迎え、さらに区内の回遊により、大田区の多様な魅力を楽しんでもらいます。

現状と課題

区は、「東京2020大会」や国際的なイベント開催を契機として、国内外からの来訪者などをターゲットに大田区の認知度向上等を目指してきました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、訪日外国人旅行者は激減、現在、観光のトレンドは、域内・近隣での「マイクロツーリズム*」へとシフトしています。

こうした状況下、新たなにぎわい創出や会議・イベントの開催、区の魅力発信といったシティプロモーション*など、ポストコロナ時代に対応した取組が必要となっています。

これらに鑑み、区民がまちを知るための情報発信や区内回遊促進の取組により、シビックプライド*を醸成していくことが大切であり、また、区内経済活性化のため、大田区らしい中小規模のＭＩＣＥの開催に向けた、市場の開拓とともに、より使いやすい支援制度の拡充が必要となります。

さらに区内外から多くの来訪者が訪れるまたとない機会を活かし、区民や地域団体が自ら観光の担い手になれるような仕組みを整えていくことが急務です。

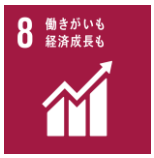
施策を構成する事業体系



大田区の魅力を国内外にアピールします

No.	事 業 名
1	シティプロモーション*の推進
2	来訪者等受入環境整備 みらい
3	観光まちづくりの支援と多様な主体と連携したにぎわいの創出

Ⅰ シティプロモーション*の推進



大田区シティプロモーション戦略及び同アクションプラン並びに大田区観光振興プラン2019-2023に基づき、積極的かつ効果的なシティプロモーションを展開します。

大田区の持つ多様な魅力や地域資源を総合的にPRすることで、大田区の認知度や区内回遊性の向上を図り、地域経済の活性化をもたらすことを目指します。また、区民がこれまで気付かなかった大田区の魅力を知り、このまちで暮らすことに誇りや愛着を持てるよう、情報発信手法を工夫しながら多様な取組を推進します。

所管部	企画経営部 産業経済部	関連計画	大田区シティプロモーション戦略 及び同アクションプラン 大田区観光振興プラン2019-2023

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
シティプロモーションの推進	シティプロモーション専用ホームページにおけるコンテンツ*の充実 実施 大田区シティプロモーション戦略アクションプラン第2期 検討・策定	シティプロモーション専用ホームページにおけるコンテンツの充実 実施 大田区シティプロモーション戦略アクションプラン第2期 検討・策定	シティプロモーション専用ホームページにおけるコンテンツの充実 実施 大田区シティプロモーション戦略アクションプラン第2期 策定・実施
メディアなどを活用した情報発信	国内外からの誘客をめざした情報発信 ・大田区公式観光サイト運営 実施	国内外からの誘客をめざした情報発信 ・大田区公式観光サイト ・大田観光協会サイト 統合 ・統合観光サイト 構築	国内外からの誘客をめざした情報発信 ・統合観光サイト 運用
シビックプライド*醸成に向けた取組	おおたプライド事業「大田区学」 実施	おおたプライド事業「大田区学」 実施	おおたプライド事業「大田区学」 実施
大田区公式PRキャラクター「はねぴょん」の活用	新しい生活様式に対応したオンライン等による区の魅力PR ・区内探訪「はねぴょんさんぽ」 実施 ・シティプロモーション関連イベントへのリモート等による出演 実施 ・専用Twitterによる発信 実施	新しい生活様式に対応したオンライン等による区の魅力PR ・区内探訪「はねぴょんさんぽ」 実施 ・シティプロモーション関連イベントへのリモート等による出演 実施 ・専用Twitterによる発信 実施	新しい生活様式に対応したオンライン等による区の魅力PR ・区内探訪「はねぴょんさんぽ」 実施 ・シティプロモーション関連イベントへのリモート等による出演 実施 ・専用Twitterによる発信 実施
備考			

2 来訪者等受入環境整備

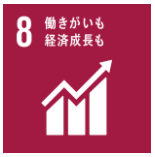


インバウンドに対応する環境整備から、区内及び近隣諸都市の住民を対象としたマイクロツーリズム*に注力します。
また、区内経済活性化に寄与する、MICE*誘致の取組を推進します。

所管部	産業経済部	関連計画	大田区観光振興プラン2019-2023

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ウェルカムショップ*・まちかど観光案内所*の統合運用	ウェルカムショップ向け支援 継続 まちかど観光案内所向け支援 継続	ウェルカムショップ・まちかど観光案内所 統合 登録店舗・施設向け支援 継続	 登録店舗・施設向け支援 継続
まちかど観光案内所の制度の推進	まちかど観光案内所 継続	まちかど観光案内所 継続	まちかど観光案内所 継続
大田区の観光拠点施設の運営	大田区観光情報センター・コーナー運営 実施	大田区観光情報センター・コーナー運営 実施	大田区観光情報センター・コーナー運営 実施
大田区観光案内サイン整備の推進	大田区観光案内サインの整備 実施	大田区観光案内サインの整備 実施	大田区観光案内サインの整備 実施
MICE誘致の取組 みらい	MICE誘致活動 実施 MICE開催支援助成 実施	MICE誘致活動 実施 MICE開催支援助成 実施	MICE誘致活動(み) 実施 MICE開催支援助成(み) 実施
備考			

3 観光まちづくりの支援と多様な主体と連携したにぎわいの創出



空港・鉄道、観光関係団体・NPO*、他自治体などとの連携・支援の推進により、地域の「にぎわい」を創出し、区内外からの来訪者誘致を図ります。

所管部	産業経済部	関連計画	大田区観光振興プラン2019-2023

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
観光まちづくり団体などへの支援	観光まちづくり団体などへの支援 実施	観光まちづくり団体などへの支援 実施	観光まちづくり団体などへの支援 実施
地域が主体となったにぎわい創出への支援	東京2020大会を契機とした地域活性化事業※1 実施	地域が主体となったにぎわい創出事業 実施	地域が主体となったにぎわい創出事業 実施
自治体間広域連携の推進（川崎市・品川区等）	大田区・川崎市観光まちづくり連携事業実行委員会への参画 実施 臨海部・多摩川流域等周辺自治体との連携 実施	大田区・川崎市観光まちづくり連携事業実行委員会への参画 実施 臨海部・多摩川流域等周辺自治体との連携 実施	大田区・川崎市観光まちづくり連携事業実行委員会への参画 実施 臨海部・多摩川流域等周辺自治体との連携 実施
観光関連事業者・関係団体との連携	観光推進連絡協議会 実施	観光推進連絡協議会 実施	観光推進連絡協議会※2 検討
備考	※1 本事業は、東京2020大会の開催にあわせて実施。 ※2 協議会の意義・目的・今後のあり方につき再検討を行う。		

基本目標3

基本目標3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標3-1	地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します

施策 3－1－1



地域力を結集し、魅力的で住み続けたいまちをつくります

みらい 柱 3

施策の方向性

☞自治会・町会*やＮＰＯ*、ボランティア、民間企業など、様々な人々・団体が、それぞれの得意分野を活かし、連携・協働*しながら、地域の担い手として活躍できるまちをつくります。

☞区民が、学習の成果を地域社会に還元できるまちをつくります。

☞地域力を活かし、子どもや高齢者、障がい者、外国人を含むすべての人が安心して暮らせるための取組を幅広く展開します。

現状と課題

社会状況が急速に変化し、価値観が多様化する時代の中、誰もが暮らしやすく、魅力的で住み続けたいまちをつくる源は、区民一人ひとりの力はもちろん、自治会・町会、事業者、団体、ＮＰＯなど様々な主体が相互に、さらに区と連携・協働することによって生まれる「地域力」です。

大田区における自治会・町会の加入率は、都市部としては比較的高い水準にあります。しかし、少子高齢化や核家族化などの進展に伴い、自治会・町会の加入世帯数の減少や担い手不足など、安定した地域活動の継続が課題となっており、今後は、幅広い世代や外国人区民も地域活動に参加できるよう、ＩＣＴ*を活用した情報発信やきっかけづくりの強化が必要です。

一方、人生100年時代が到来し、生涯を通じて学ぶことの重要性は一層高まっています。また、デジタル化の推進など技術革新が一層加速していることから、学習環境についてもデジタル化などを推進する必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症収束後は再び外国人区民の増加が見込まれるため、個々のニーズに応じたきめ細かい日本語支援や、次代の多文化共生*を担う人材の育成が重要です。一人ひとりの区民が人や社会とつながり自分らしく生きがいをもって暮らし続けることができる

社会の実現に向けて、外国人区民を含め誰一人取り残さない学習機会の提供や、多様な地域住民が相互に学び、交流し、活動するための機会を創出することが求められています。



施策を構成する事業体系

地域力を結集し、魅力的で住み続けたいまちをつくります

No.	事 業 名
1	区民協働*の推進
2	持続可能な地域づくりの推進 みらい
3	多文化共生*の推進 みらい

1 区民協働*の推進



様々な区民活動団体の活動がさらに充実するよう支援するとともに、地域課題解決に向けた連携・協働の取組を広げます。

所管部	地域力推進部	関連計画	――――
本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
区民活動の啓発	展示及び講演会 実施	NPO*・区民活動フォーラム 開催	NPO・区民活動フォーラム 開催
連携・協働推進のための人材育成	区民活動コーディネーター養成講座 連続講座（全6回程度） つなぎ役交流会 養成講座修了者のフォローアップ研修 修了者交流会 （スキルアップ研修） 2回程度	区民活動コーディネーター養成講座 連続講座（全6回程度） つなぎ役交流会 養成講座修了者のフォローアップ研修 修了者交流会 （スキルアップ研修） 2回程度	区民活動コーディネーター養成講座 連続講座（全6回程度） つなぎ役交流会 養成講座修了者のフォローアップ研修 修了者交流会 （スキルアップ研修） 2回程度
団体運営への支援	団体スキルアップ講座 1回程度	団体スキルアップ講座 1回程度	団体スキルアップ講座 1回程度
備考			

2 持続可能な地域づくりの推進　柱３



感染症や自然災害など、環境の変化に柔軟に対応できる地域活動支援や、地域の多様な担い手が参画し、連携し合える持続可能な地域づくりを推進します。

地域力推進地区委員会をはじめとした既存の地域ネットワークに多様な担い手が参画・連携し、地域コミュニティ*が活性化するよう制度面からの仕組みづくりも整え、担い手確保やつながりづくり、自治会・町会*における加入促進等の活動支援策を推進します。併せて、各種行政手続きのキャッシュレス化や特別出張所をはじめとした地域活動拠点におけるICT*環境の整備など、デジタル化を通じて、より利便性の高い行政運営と地域づくりを目指します。また、デジタル化の進展に地域社会が柔軟に対応していけるようICTスキルを学習する機会など、地域活動団体の新しい生活様式に即した活動を支援し、誰ひとり取り残さない地域のデジタルディバイド対策を推進します。

所管部	地域力推進部	関連計画	―――――
本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
持続可能な地域コミュニティの形成支援 みらい	地域協働研修 4地区程度	自治会・町会の活動支援 検討・推進 地域協働研修 4地区程度	自治会・町会の活動支援(み) 検討・推進 協働*による魅力あるまちづくり（地域住民と地域団体との接点・きっかけづくり等）(み) 実施
人と地域に優しいデジタル化の推進 みらい ! P50	ICTリテラシー向上のための地域支援事業 3講座 地域活動におけるデジタル環境等整備支援 20事業 窓口・施設サービスにおけるキャッシュレス決済手続き（特別出張所・休養村とうぶ・青少年交流センター） 導入	ICTリテラシー向上のための地域支援事業 3講座 地域活動におけるデジタル環境等整備支援 50事業 窓口・施設サービスにおけるキャッシュレス決済手続き（特別出張所・休養村とうぶ・青少年交流センター） 検証・拡充検討 公共施設利用システム（うぐいすネット）のキャッシュレス決済手続き 検討 地域活動拠点のデジタル化の推進（特別出張所等） 多機能デジタルホワイトボードの導入 特別出張所4か所	ICTリテラシー向上のための地域支援事業(み) 3講座 地域活動におけるデジタル環境等整備支援 30事業 窓口・施設サービスにおけるキャッシュレス決済手続き 拡充検討 公共施設利用システム（うぐいすネット）のキャッシュレス決済手続き 導入検討 地域活動拠点のデジタル化の推進（特別出張所等） 多機能デジタルホワイトボードの導入 検証・拡充検討

		マイナンバーカード対応 証明書交付機の導入 特別出張所17か所 無線LANの導入 特別出張所18か所 池上会館	無線LANの導入 検証・拡充検討
地域団体等との WEB 会議の推進	WEB会議の開催 （地域力推進会議、地域力推進地区委員会、自治会連合会定例会、青少対地区委員会、町会長会議等） 実施	WEB会議の開催 （地域力推進会議、地域力推進地区委員会、自治会連合会定例会、青少対地区委員会、町会長会議等） 推進	WEB会議の開催 （地域力推進会議、地域力推進地区委員会、自治会連合会定例会、青少対地区委員会、町会長会議等） 推進
備考			

3 多文化共生*の推進

柱 3



外国人区民が地域で安心して暮らしていけるよう、生活に必要な情報をやさしい日本語*を含む多言語で提供します。多様な団体との連携・協働*を行うことで、地域で外国人区民が孤立することがないよう環境を整備します。

所管部	スポーツ・文化・国際都市部	関連計画	「国際都市おおた」多文化共生推進プラン

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
国際交流団体の支援及び連携促進	国際交流団体の活動支援 実施 国際交流団体との連絡会 開催 ボランティア日本語教室の運営支援 実施	国際交流団体の活動支援 実施 国際交流団体との連絡会 開催 ボランティア日本語教室の運営支援 実施	国際交流団体の活動支援 実施 国際交流団体との連絡会 開催 ボランティア日本語教室の運営支援 実施
多言語対応の充実 P49	多言語通訳タブレット端末等による通訳サービス 実施	多言語通訳タブレット端末及び三者間電話通訳等による通訳サービス 実施	多言語通訳タブレット端末及び三者間電話通訳等による通訳サービス 実施
身近な暮らしの情報発信	外国人向け多言語情報紙の発行 実施	外国人向け多言語情報紙の発行 実施	外国人向け多言語情報紙の発行 実施 くらしのガイド外国語版（改定版作成） 実施
やさしい日本語活用の普及	庁内刊行物への普及・啓発 実施	庁内刊行物への普及・啓発 実施	庁内刊行物への普及・啓発 実施
多様性に配慮した多言語相談・情報提供の推進※1 みらい P49	多言語による相談対応 実施 外国籍の区内転入者に対する生活情報支援 実施	多言語相談窓口の運営 実施	多言語相談窓口の運営 み 実施

通訳派遣及び翻訳の実施※2	行政情報等の翻訳 実施 区施設等への通訳派遣 実施	行政情報等の翻訳 実施 区施設等への通訳派遣 実施	行政情報等の翻訳 実施 区施設等への通訳派遣 実施
日本語学習の支援※3 みらい	初級日本語講座 実施 日本語ボランティア養成講座 実施	初級日本語講座 実施 日本語ボランティアの養成 実施	初級日本語講座(み) 実施 日本語ボランティアの養成(み) 実施
外国につながりのある児童期の子どもや保護者への支援※4 みらい	「学校プリントを読もう」 実施 おおたこども日本語教室 実施（週3日） こども学習支援ボランティア養成講座 実施	「学校プリントを読もう」 実施 おおたこども日本語教室 実施（週３日） こども学習支援教室 実施 こども学習支援ボランティアの養成 実施 小学校入学前オリエンテーション 実施	「学校プリントを読もう」(み) 実施 おおたこども日本語教室(み) 実施（週３日） こども学習支援教室(み) 実施 こども学習支援ボランティアの養成(み) 実施 小学校入学前オリエンテーション(み) 実施
防災活動に関する支援※5	災害時外国人支援ボランティアの養成 実施	災害時外国人支援ボランティアの養成 実施	災害時外国人支援ボランティアの養成 実施
備考	※1～5「多様性に配慮した多言語相談・情報提供の推進」、「通訳派遣及び翻訳の実施」「日本語学習の支援」、「外国につながりのある児童期の子どもや保護者への支援」及び「防災活動に関する支援」については、（一財）国際都市おおた協会が実施しています。		

基本目標3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標3-1	地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します

施策 3－1－2



地域力を最大限発揮して、災害に強く、防犯力の高い地域をつくります

柱 2

施策の方向性

☞災害時に備え自助・共助への取組を行い、地域全体でともに支え合い、災害に立ち向かう体制をつくります。

☞自ら避難行動をとることが困難な要配慮者が安心して避難できるような体制を整備します。

☞地域が主体となって犯罪から地域の安全を守るまちをつくります。

☞すべての区民が犯罪に巻き込まれず安心して暮らせるまちをつくります。

現状と課題

近年、災害が激甚化しており、防災対策に対する区民の関心が高まっています。災害の被害を減らすためには、公助はもとより区民の自助・共助意識を促進し、地域の防災力を向上させる必要がありますが、感染症拡大の影響により防災訓練や防災講話の機会が減少し、地域防災力の低下が懸念されます。そこでマイ・タイムライン*作成の支援動画作成などface to face以外の普及啓発方法の充実を検討していく必要があります。また、令和元年台風第19号での経験を踏まえ、学校防災備蓄の上階への移動や、災害時要配慮者対策として、水害時緊急避難場所における要配慮者スペース*の開設準備を進めるなど、今後も更なる避難場所の確保等の環境整備が必要です。

防犯については、地域安全安心パトロール団体数や防犯カメラ整備数の増加等により地域の防犯力は向上し、刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、依然として高齢者を狙った特殊詐欺や子どもが被害者となる事件が発生し、区民の安全を求める意識は高い状態です。さらに、自転車盗難件数についても高い水準となっており、自転車盗難防止対策の強化も必要です。

「こどもSOSの家」事業は、事業協力員の高齢化や集合住宅の増加等に伴い、地域によっては事業協力員の登録者数が少ないところもあり、登録者数の増加を図っています。今後は、地域・区・警察が緊密に連携をとり、子どもを犯罪から守る更なる仕組みづくりを進める必要があります。

施策を構成する事業体系

地域力を最大限発揮して、災害に強く、防犯力の高い地域をつくります

No.	事 業 名
1	災害時相互支援体制の整備
2	災害ボランティアの育成･支援
3	災害への備えの充実
4	避難場所等の拡充
5	災害時医療体制の整備と周知
6	地域防犯活動の支援
7	防犯啓発活動

No.	その他の取組
8	【柱2】大規模自然災害対策

Ⅰ 災害時相互支援体制の整備

柱２

避難行動要支援者名簿*を活用した支援を充実させるため、福祉関係者や地域ボランティアによる人材確保を進めるなど体制整備を図ります。災害時に相互支援による助け合いができるよう、講習会や防災講話などの機会を通じて、災害時の相互支援意識の普及啓発に努めます。

所管部	総務部 福祉部	関連計画	大田区地域防災計画
本事業の取組	年 度 別 計 画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支援者の確保	自治会・町会*への普及啓発 ・要配慮者支援組織が未結成の自治会・町会への働きかけ ・避難行動要支援者名簿の活用に向けた検討	自治会・町会への普及啓発 ・要配慮者支援組織が未結成の自治会・町会への働きかけ ・避難行動要支援者名簿の活用に向けた検討	自治会・町会への普及啓発 ・要配慮者支援組織が未結成の自治会・町会への働きかけ ・避難行動要支援者名簿の活用に向けた検討
災害時要配慮者及び避難行動要支援者*支援計画（全体計画）の推進 P46	事業全体計画の推進 ・自立支援協議会への出席による意見交換 ・個別支援プランの作成・活用	事業全体計画の推進 ・自立支援協議会への出席による意見交換 ・個別避難計画*及び在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画の作成・活用	事業全体計画の推進 ・自立支援協議会への出席による意見交換 ・避難行動要支援者対策連絡会議の開催による意見交換 ・個別避難計画の作成 ・在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画の作成・活用
災害時相互支援意識の普及啓発	総合防災訓練等での普及啓発	総合防災訓練等での普及啓発	総合防災訓練等での普及啓発
備考			

2 災害ボランティアの育成・支援



災害時に備えるため、災害ボランティア活動への理解を深める講座等を実施し、災害ボランティアの育成及び区と連携・協働*して災害ボランティア活動を牽引するリーダーの育成を図ります。

また、関係機関と連携した大田区災害ボランティアセンターの設置・運営に関する検討を進めるとともに、マニュアルに基づいた設置・運営訓練を実施します。

所管部	地域力推進部	関連計画	――――
本事業の取組	年 度 別 計 画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ボランティアの育成	防災塾の開講 講座（区内） 2地区 災害ボランティアリーダーの育成講座の開催 講座（区内） 1回	防災塾の開講 講座（区内） 2地区 災害ボランティアリーダーの育成講座の開催 講座（区内） 1回	防災塾の開講 講座（区内） 2地区 災害ボランティアリーダーの育成講座の開催 講座（区内） 1回
災害ボランティアセンター運営訓練の実施	大田区災害ボランティアセンターの運営訓練の実施 運営訓練 1回 スタッフ研修 1回	大田区災害ボランティアセンターの運営訓練の実施 運営訓練 1回 スタッフ研修 1回	大田区災害ボランティアセンターの運営訓練の実施 運営訓練 2回 スタッフ研修 2回
備考			

3 災害への備えの充実

柱 2

要配慮者やアレルギー保有者等を考慮した、非常用食糧の品目・数量の充実を図り、避難者の負担軽減に向けた備蓄物品の拡充を進めるとともに、浸水想定のある学校備蓄倉庫の上階への移動にも取り組みます。

所管部	総務部 福祉部 こども家庭部	関連計画	大田区地域防災計画

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
災害用非常食糧の確保・充実	非常食糧の定期入替 クラッカー、乳児用ミルク及び保存水、レトルト食品等	非常食糧の定期入替 クラッカー、乳児用ミルク及び保存水、レトルト食品等	非常食糧の定期入替 クラッカー、乳児用ミルク及び保存水、レトルト食品等
備蓄体制の強化 P45	災害備蓄物品入替 医薬品・手指消毒液等 災害時要配慮者（高齢者・障がい者）への支援に係る備蓄品などの補充及び備品の維持管理 発電機、蓄電器、簡易エアマット等 浸水想定のある学校備蓄倉庫の上階への移動 実施 児童館等学童保育拠点における防災備蓄 実施 （仮称）北千束二丁目複合施設内地区備蓄倉庫整備 実施	災害備蓄物品入替 医薬品・手指消毒液等 災害時要配慮者（高齢者・障がい者）への支援に係る備蓄品などの補充及び備品の維持管理 発電機、蓄電器、簡易エアマット等 浸水想定のある学校備蓄倉庫の上階への移動 実施 児童館等学童保育拠点における防災備蓄 実施 （仮称）北千束二丁目、大森北四丁目、西蒲田三丁目複合施設内地区備蓄倉庫整備 実施	災害備蓄物品入替 医薬品・手指消毒液等 災害時要配慮者（高齢者・障がい者）への支援に係る備蓄品などの補充及び備品の維持管理 発電機、蓄電器、簡易エアマット等 浸水想定のある学校備蓄倉庫の上階への移動 実施 児童館等学童保育拠点における防災備蓄 実施 （仮称）北千束二丁目、大森北四丁目、西蒲田三丁目、大森西二丁目複合施設内地区備蓄倉庫整備 実施
備考			

4 避難場所等の拡充

柱 2



激甚化する風水害や感染症対策等も考慮した避難所運営体制の構築と、避難者等を受け入れる施設の整備・拡充を進めます。

所管部	総務部 区民部 福祉部 こども家庭部	関連計画	大田区地域防災計画

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
安全安心な避難場所の確保 P45,46	避難所における運営体制の充実・強化 運営組織の充実とマニュアルの修正及び訓練 実施 避難スペースの確保 分散避難の推進 避難先の確保及びその運営体制の整備 実施 福祉避難所等の整備 水害時緊急避難場所要配慮者スペース*の開設準備 検討・実施 高齢者及び障がい者対象福祉避難所の開設準備 検討・実施 福祉避難所（保育園）の避難訓練等 実施 応急保育所の整備 避難訓練等 実施 駅前滞留者対策 実施	避難所における運営体制の充実・強化 運営組織の充実とマニュアルの修正及び訓練 実施 避難スペースの確保 分散避難の推進 避難先の確保及びその運営体制の整備 実施 福祉避難所等の整備 水害時緊急避難場所要配慮者スペースの開設準備 検討・実施 高齢者及び障がい者対象福祉避難所の開設準備 検討・実施 福祉避難所（保育園）の避難訓練等 実施 応急保育所の整備 避難訓練等 実施 駅前滞留者対策 実施	避難所における運営体制の充実・強化 運営組織の充実とマニュアルの修正及び訓練 実施 避難スペースの確保 分散避難の推進 避難先の確保及びその運営体制の整備 実施 福祉避難所等の整備 要配慮者スペースの開設準備 検討・実施 高齢者及び障がい者対象福祉避難所の開設準備 検討・実施 福祉避難所（保育園）の避難訓練等 実施 応急保育所の整備 避難訓練等 実施 駅前滞留者対策 実施
備考			

5 災害時医療体制の整備と周知



災害時に開設する緊急医療救護所*及び軽症者救護所*の開設・運営訓練を引き続き実施し、病院及び医療関係機関との連携強化を図ります。また、災害時の医療体制について、周知を図ります。

所管部	健康政策部	関連計画	おおた健康プラン（第三次）
本事業の取組	年 度 別 計 画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
緊急医療救護所及び軽症者救護所開設・運営訓練実施	緊急医療救護所及び軽症者救護所開設・運営訓練 実施	緊急医療救護所及び軽症者救護所開設・運営訓練 実施	緊急医療救護所及び軽症者救護所開設・運営訓練 実施
災害時医療体制の周知活動	災害時医療フォーラム 開催	災害時医療フォーラム 開催 訓練を通じた周知活動 実施	災害時医療フォーラム 開催 訓練をはじめ、適時、効果的な周知活動 実施
備考	緊急医療救護所及び軽症者救護所開設・運営訓練については、新型コロナウイルス感染症感染状況を慎重に見極め、実施方法等を決定します。		

6 地域防犯活動の支援



地域で実施している「青色回転灯車*」によるパトロールや地域安全・安心パトロール活動を積極的に支援します。また、区内で発生した不審者情報等について、引き続き、区民安全・安心メールサービスを活用した情報提供を行い、地域パトロール活動の強化につなげます。

所管部	総務部 地域力推進部	関連計画	――――
本事業の取組	年 度 別 計 画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
街頭防犯カメラの設置支援	防犯カメラ設置助成 実施 防犯カメラ維持管理助成 実施	防犯カメラ設置助成 実施 防犯カメラ維持管理助成 実施	防犯カメラ設置助成 実施 防犯カメラ維持管理助成 実施
地域安全・安心パトロールの支援	地域安全・安心パトロール 実施団体への助成 実施	地域安全・安心パトロール 実施団体への助成 実施	地域安全・安心パトロール 実施団体への助成 実施
区民安全・安心メールサービスの運用	メールサービス登録者数 拡充	メールサービス登録者数 拡充	メールサービス登録者数 拡充
こどもSOSの家による見守り活動の推進	協力員の募集 実施 こどもSOSの家による 見守り活動 実施	協力員の募集 実施 こどもSOSの家による 見守り活動 実施	協力員の募集 実施 こどもSOSの家による 見守り活動 実施
備考			

7 防犯啓発活動



高齢者等に対する特殊詐欺被害や自転車盗難等を防止するため、警察等の関係機関と連携し、防犯啓発活動を行い、犯罪を未然に防ぎます。

所管部	総務部 都市基盤整備部	関連計画	大田区自転車等総合計画
本事業の取組	年 度 別 計 画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
高齢者の犯罪被害防止対策の推進	自動通話録音機の貸与事業（特殊詐欺対策） 実施 ポスター等による啓発 実施 防犯イベントの開催 実施	自動通話録音機の貸与事業（特殊詐欺対策） 実施 ポスター等による啓発 実施 防犯イベントの開催 実施	自動通話録音機の貸与事業（特殊詐欺対策） 実施 ポスター等による啓発 実施 防犯イベントの開催 実施
自転車盗難防止啓発活動	ポスター等による啓発 実施	ポスター等による啓発 実施	自転車等駐車場への路面ステッカー設置及びポスター等による啓発 実施
備考			

8 大規模自然災害対策　柱 2

所管部	企画経営部 総務部 地域力推進部 福祉部 健康政策部 まちづくり推進部	関連計画	――――

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
区役所の災害対応力の向上 P43,44	総合防災情報システムの導入・整備 実施 BCP（新型インフルエンザ等編）及び新型インフルエンザ等対策行動計画（タイムライン等）の見直し 検討 災害対策本部映像・音響システムの更改 実施 災害対策用スマートフォンの配備 実施 住家被害認定調査とり災証明書発行業務の体制構築 体制構築・調整・訓練	デジタル移動系防災行政無線のリプレイス（MCA アドバンスの導入） 実施 計測震度計システムの更改 実施 令和島放送塔設置に伴う事前調査 実施 BCP（新型インフルエンザ等編）及び新型インフルエンザ等対策行動計画（タイムライン等）の見直し 検討 住家被害認定調査とり災証明書発行業務の体制構築 体制構築・研修・訓練	被災者生活再建支援システムのリプレイス 実施 防災行政無線（同報系）システムの改修 実施 令和島放送塔設置 実施 住家被害認定調査とり災証明書発行業務の体制構築 体制構築・研修・訓練

	建物被害認定調査モバイルシステム 導入・検証・運用 新型コロナウイルス感染症対策本部による情報共有ツールの活用・検証 実施		
災害関連情報の的確な発信  P44	子ども向け防災ハンドブックの配布 14,000部	子ども向け防災ハンドブックの配布 7,000 部	子ども向け防災ハンドブックの配布 実施
主体的な防災活動を促すための支援  P46	マイ・タイムライン*普及促進 地区別講習会 実施（12 回） 全区民向け講習会 実施 支援動画 作成 要配慮者を対象としたマイ・タイムライン講習会 実施（4 回） 大田区地域コミュニティ*防災活動拠点電源確保事業補助金 実施	マイ・タイムライン普及促進 地区別講習会 実施 全区民向け講習 実施 マイ・タイムライン出前講座 実施 要配慮者を対象としたマイ・タイムライン講習会 実施（4 回）	マイ・タイムライン普及促進 地区別講習会 実施 全区民向け講習 実施 マイ・タイムライン出前講座 実施 要配慮者のためのマイ・タイムラインの普及・啓発 実施
水害対応備品・資機材の充実  P47	水害時における衛生環境対策 消毒薬の備蓄 実施 背負い式動力噴霧機等の整備 実施	水害時における衛生環境対策 消毒薬の備蓄 実施 背負い式動力噴霧機等の整備 実施	水害時における衛生環境対策 消毒薬の備蓄 実施 背負い式動力噴霧機等の整備 実施
備考			

基本目標3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標3-2	私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です

施策 3－2－1



持続可能な地球環境を みんなで守り、未来へ引き継ぎます

みらい

施策の方向性

☞区民一人ひとりが気候変動や地球温暖化の問題を「自分ごと」として捉え、「省エネ・３Ｒ・グリーン購入」を実践する脱炭素ライフスタイルへの転換を促進します。

☞地域の緑を育て、守ることで、区民が緑に親しみながらこころ豊かに暮らせる未来へつなげていきます。

☞区民・事業者・区がそれぞれの役割と責任を認識し、食品ロス削減を含めた総合的な観点から、ごみを出さない・つくらない工夫が日常生活や事業活動などで定着する、循環型社会を構築します。

現状と課題

近年、猛暑日や集中豪雨の増加、台風の勢力拡大など、気候変動の影響が顕在化しています。また、食品ロスやプラスチックごみの問題など、環境を取り巻く社会情勢は多様化・複雑化してきています。加えて、新型コロナウイルス感染症対策としてステイホームが推奨されたことで、交通や家庭におけるエネルギーの消費傾向が変化したり、家庭から排出されるごみ・資源物の量が増加傾向になるなどの影響が出ています。

環境問題と感染症の蔓延は、どちらも区民の生命と暮らしに関わる喫緊の課題です。２つの課題を同時に解決するためには、新しい生活様式へのシフトと併せて、区民一人ひとりが環境問題を「自分ごと」として捉え、気候変動対策や３Ｒの徹底、緑・自然の保全や拡充に向けて具体的な行動を実践していくことが不可欠です。

区は、区民や事業者に対して普及啓発事業を通じて行動変容への働きかけを継続していく一方で、行動変容を牽引する立場として、各種施策に環境配慮の視点を持ち、全部局横断的に取組を推進していくとともに、ポストコロナ時代においても環境問題への取組を停滞させないよう、必要に応じて非接触型の代替事業が実施できる体制を整備していくことが必要です。

施策を構成する事業体系

持続可能な地球環境をみんなで守り、未来へ引き継ぎます

No.	事 業 名
1	大田区環境基本計画の改定 みらい
2	脱炭素ライフスタイルへの転換 みらい
3	区による率先行動
4	3R+Renewable の推進 みらい
5	さらなるごみの適正処理推進
6	まちを彩りこころを潤す緑事業

1 大田区環境基本計画の改定



令和7年度を始期とする「第2次大田区環境基本計画」の策定に向け、環境を取り巻く社会動向等を把握するとともに、炭素社会の実現に向けた取組を加速するため「（仮称）大田区脱炭素戦略」を策定します。

所管部	環境清掃部	関連計画	大田区環境アクションプラン

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第2次大田区環境基本計画の策定		おおた環境基本計画推進会議・環境審議会 実施 策定の方針 検討	おおた環境基本計画推進会議・環境審議会 実施 骨子案 検討
2050年脱炭素社会の実現に向けた取組 みらい		（仮称）大田区脱炭素地域戦略の策定 実施	（仮称）大田区脱炭素戦略（み） 推進
備考			

2 脱炭素ライフスタイルへの転換



地球温暖化を食い止め、気候変動の影響を最小限に抑えるためには、原因となる温室効果ガスの排出を削減することが必要です。セミナーやイベントの開催などの普及啓発や地域の事業者や団体との主体間連携を強化し、区民一人ひとりが地球温暖化を「自分ごと」として捉え、解決のための行動を実践する脱炭素ライフスタイルへの転換を促進します。

所管部	環境清掃部	関連計画	大田区環境アクションプラン

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
「区民運動おおたクールアクション*」の推進 みらい	大田区地球温暖化防止アンバサダーによる取組機運の醸成 講演会 実施 リーフレットの作成・配付 実施 メッセージ動画等の配信 実施 区民の行動変容の促進 自治会・町会*等への講師派遣 実施 事業者の行動変容の促進 おおたクールアクション推進連絡会への活動支援 実施 事業者等への講師派遣 実施	大田区地球温暖化防止アンバサダーによる取組機運の醸成 講演会 実施 リーフレットの作成・配付 実施 メッセージ動画等の配信 実施 区民の行動変容の促進 省エネ講習会 実施 自治会・町会等への講師派遣 実施 事業者の行動変容の促進 おおたクールアクション推進連絡会への活動支援 実施 事業者等への講師派遣 実施	大田区地球温暖化防止アンバサダーによる取組機運の醸成(み) 講演会等 実施 リーフレットの作成・配付 実施 メッセージ動画等の配信 実施 区民の行動変容の促進(み) 省エネ講習会等 実施 自治会・町会等への講師派遣 実施 事業者の行動変容の促進(み) 連絡会への活動支援 実施 事業者等への講師派遣 実施
セミナー、イベント等による普及啓発	各種講習会等の開催 実施 各種コンクールの開催 実施 エコフェスタワンダーランド 実施	各種講習会等の開催 実施 各種コンクールの開催 実施 エコフェスタワンダーランド 実施	各種講習会等の開催 実施 各種コンクールの開催 実施 エコフェスタワンダーランド 実施
移動手段の脱炭素化 みらい			EV カーシェアリング普及事業(み) 実施
食品ロス削減への取組 みらい	未利用食品の有効活用 実施 各種講習会等の開催 実施	未利用食品の有効活用 実施 各種講習会等の開催 実施	未利用食品の有効活用 実施 各種講習会等の開催 実施

	民間事業者との連携による普及啓発促進 実施	民間事業者との連携による普及啓発促進 実施	民間事業者との連携による普及啓発促進 実施 食品ロス削減推進計画の策定 ㋮ 検討
備考			

3 区による率先行動



地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出削減を目的に、区役所自らが率先して省エネルギーや省資源対策などの具体的な環境配慮行動を実践します。また、その取組成果を広く区民・事業者に示すことで、区民の「脱炭素ライフスタイルへの転換」を牽引します。

所管部	環境清掃部	関連計画	大田区環境アクションプラン 大田区役所エコオフィス推進プラン（第5次）

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
「大田区役所エコオフィス推進プラン」の推進	省エネルギー対策の徹底※1 実施 グリーン購入の推進※1 実施 職員の環境意識向上の推進 実施 オフィス製紙機* 稼働	省エネルギー対策の徹底 実施 グリーン購入の推進 実施 職員の環境意識向上の推進 実施 オフィス製紙機 稼働	省エネルギー対策の徹底 実施 グリーン購入の推進 実施 職員の環境意識向上の推進 実施 オフィス製紙機 稼働 大田区役所エコオフィス推進プラン（第6次） 策定
備考	※1 職員の環境配慮意識の向上を図り、環境負荷を低減するための、「省エネルギー対策」及び「グリーン購入の推進」に全庁的に取り組みます。		

4 3R+Renewable の推進



発生抑制・再使用・リサイクル（3R）の行動を定着させます。さらに、再生可能な資源の利用（Renewable）を通じて区民や事業者の行動変容等を促進し、地球温暖化や海洋汚染につながるプラスチックの資源循環体制の構築に取り組みます。

所管部	環境清掃部	関連計画	大田区一般廃棄物処理基本計画 大田区環境アクションプラン

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
大田区分別収集計画の推進	第9期大田区分別収集計画 推進	第9期大田区分別収集計画 推進 第10期大田区分別収集計画 策定	第10期大田区分別収集計画 推進
資源プラスチック回収事業の実施 みらい	資源プラスチック回収事業 検討	資源プラスチック回収事業 検討・実施	資源プラスチック回収事業(み) 推進
区民・事業者に対する3Rの行動を定着させるための周知の推進	様々な媒体（冊子・ホームページ、アプリ等）を活用した普及・啓発の実施 推進	様々な媒体（冊子・ホームページ、アプリ等）を活用した普及・啓発の実施 推進	様々な媒体（冊子・ホームページ、アプリ等）を活用した普及・啓発の実施 推進
ふれあい指導*の推進	区民・事業者への排出指導 推進	区民・事業者への排出指導 推進	区民・事業者への排出指導 推進
資源循環学習教室等の実施	小学校、児童館・保育園での環境学習実施 推進	小学校、児童館・保育園での環境学習実施 推進	小学校、児童館・保育園での環境学習実施 推進
備考			

5 さらなるごみの適正処理推進



やむを得ず排出された不燃ごみ・粗大ごみに含まれる資源物や、拠点回収等によって集められた品目の有効活用を図ります。

所管部	環境清掃部	関連計画	大田区一般廃棄物処理基本計画 大田区環境アクションプラン

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
使用済小型電子機器*等の再資源化	小型家電の拠点回収 推進	小型家電の拠点回収 推進	小型家電の拠点回収 推進
粗大ごみ・不燃ごみに含まれる有価物の再資源化	粗大ごみの資源化 不燃ごみの資源化 推進	粗大ごみの資源化 不燃ごみの資源化 推進	粗大ごみの資源化 不燃ごみの資源化 推進
新たな拠点回収の実施	古着の行政回収モデル事業 推進	古着の行政回収モデル事業 推進	古着の行政回収モデル事業 推進
資源持去り防止パトロール	資源持去りパトロール 推進	資源持去りパトロール 推進	資源持去り防止パトロール 推進
備考			

6 まちを彩りこころを潤す緑事業



「地域の花」を育て、花と緑でまちを彩ることにより、こころ豊かに暮らせるまちづくりを推進します。

所管部	環境清掃部	関連計画	大田区環境アクションプラン 大田区緑の基本計画グリーンプラン おおた

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域の緑づくり	自治会・町会*等への支援 地域の花の種等の配付 実施 指導者育成講習会 開催 巡回調査指導 実施 ワークショップ 開催 地域の取組紹介パネル等によるPR 実施 区内イベントを活用した広報活動 実施 事業PR用ロゴ等を活用したPR 実施 地域の花の育成マニュアル、オンライン動画を活用したPR 実施	自治会・町会等への支援 地域の花の種等の配付 実施 指導者育成講習会 開催 巡回調査指導 実施 ワークショップ 開催 地域の取組紹介パネル等によるPR 実施 区内イベントを活用した広報活動 実施 事業PR用ロゴ等を活用したPR 実施 地域の花の育成マニュアル、オンライン動画を活用したPR 実施	自治会・町会等への支援 地域の花の種等の配付 実施 指導者育成講習会 開催 巡回調査指導 実施 ワークショップ 開催 地域の取組紹介パネル等によるPR 実施 区内イベントを活用した広報活動 実施 事業PR用ロゴ等を活用したPR 実施 地域の花の育成マニュアル、オンライン動画を活用したPR 実施
備考			

基本目標3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標3-3	区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます

施策 3－3－1



みらい　柱1　柱2　柱6

質の高い区民サービスを提供する、持続可能な区役所をつくります

施策の方向性

☞中長期的な社会状況の変化に柔軟に対応できる財政力と組織体制を整え、最小の経費で最大の効果を発揮する区政運営を実現します。

☞地域力を最大限に引き出すための連携・協働*施策を積極的に実施します。

☞区民が、知りたいと思う区政情報をいつでも手軽に入手できる環境を整えます。

☞デジタル技術を活用することにより、区民サービスの利便性の更なる向上を図ります。

現状と課題

新型コロナウイルス感染症の拡大により、区はこれまで以上に、社会状況の変化を的確に捉え、限られた経営資源の中で良質な区民サービスを確実に提供していくことが求められています。区では、各種団体や学術機関等との連携・協働により、医学的視点を踏まえた新たな行財政運営モデルの確立を目指すなど、連携・協働の強みを生かした課題対応に取り組んできました。また、高度に進展するデジタル技術、あらゆる状況下における業務継続の確保など区政を取り巻く環境は大きく変化しており、業務効率化のため、庁内のデジタル化や、テレワークに関する取組を進めてきました。

今後は、ニーズが高まっている区政情報発信の機能強化に取り組むほか、ＰＰＰ*などの手法も活用しながら民間企業等と積極的に連携し、新たな相乗効果を生み出すことが重要です。また、加速度的に変化するデジタル社会に対応するため、区民サービス、行政のあり方を見直し、行政手続のオンライン化などを中心とした利便性の向上等を進める必要があります。さらに、中長期的視点からは、大田区公共施設等総合管理計画に基づく将来のまちづくりを見据えた効果的・効率的な施設マネジメントにも取り組むことが必要です。

行政経営方針を推進し、職員一人ひとりが経営感覚を持ち、質の高い区民サービスを提供する区役所をつくるためには、サービスを企画・実施していく職員の調査研究・政策立案力向上を図るなど、人材育成を進めていくことが重要となっています。

施策を構成する事業体系

質の高い区民サービスを提供する、持続可能な区役所をつくります

No.	事 業 名
1	区政情報発信の充実
2	多様な主体との連携・協働*による区民サービスの向上 みらい
3	信頼される行財政運営の推進 みらい
4	職員能力の強化 みらい
5	公共施設マネジメントの推進 みらい
6	自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）*の推進 みらい

Ⅰ 区政情報発信の充実



多様なライフスタイルや価値観を持った区民に効果的に情報を伝えるため、ICT*の進歩を踏まえつつ、様々な媒体を活用して区民にわかりやすく迅速な情報発信に努めます。

所管部	企画経営部	関連計画	――――
本事業の取組	年 度 別 計 画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
多様な媒体による情報発信	区報 新聞折込に加え個別配付 実施 大田区ホームページコンテンツ*の充実 実施 大田区公式ツイッター 管理機能の活用 LINE公式アカウントを活用した情報展開 実施 大田区ホームページの見直し 実施	区報 新聞折込に加え個別配付 実施 大田区ホームページコンテンツの充実 実施 区公式SNSでの情報発信 実施	区報 新聞折込に加え個別配付 実施 大田区ホームページコンテンツの充実 実施 区公式SNSでの情報発信 実施
備考			

2 多様な主体との連携・協働*による区民サービスの向上

柱１ 柱６



区民が質の向上を実感できるサービスを継続して提供するため、民間企業や学術機関等との積極的な連携・協働に基づき相乗効果を生む取組を推進します。

所管部	企画経営部	関連計画	――――

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
公民連携の推進 みらい ！ P41,59	民間企業や学術機関等との連携・協働 公民連携事業の推進 実施 学校法人東邦大学との官学連携プログラム 実施 （仮称）公民連携プラットフォームの設置 検討	民間企業や学術機関等との連携・協働 公民連携事業の推進 実施 学校法人東邦大学との官学連携プログラム 実施 （仮称）公民連携プラットフォームの設置 設置	民間企業や学術機関等との連携・協働 公民連携事業の推進 実施 学校法人東邦大学との官学連携プログラム 実施 大田区公民連携 SDGsプラットフォーム*の運営(み) 拡充
備考			

3 信頼される行財政運営の推進

柱 6



ヒト・モノ・カネなどの行政資源の効果的・効率的な配分・活用を実現するための各種取組の実施により、「経営」の視点による行政運営を推進します。併せて、SDGsを着実かつ強力に推進し、もって地域の課題解決及び持続的な発展を目指していきます。なお、働き方改革の推進においては、新型コロナウイルス感染症の感染防止に資する取組を重点的に進めます。

所管部	企画経営部 総務部	関連計画	――――
本事業の取組	年 度 別 計 画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
働き方改革の推進 P58	テレワーク、オフィス改革などの推進 テレワークの実施 推進 フリーアドレス*の推進 試行実施・検証 サテライトオフィス* 検討 Web会議システムの拡充 実施	テレワーク、オフィス改革などの推進 テレワークの更なる普及・定着 推進 オフィス環境の改善 推進 Web会議システムの拡充及び活用 実施	テレワーク、オフィス改革などの推進 テレワークの更なる普及・定着 推進 オフィス環境の改善 推進 Web会議システムの拡充及び活用 実施
個人情報の保護やコンプライアンスの遵守	「内部統制評価報告書」の作成 実施	「内部統制評価報告書」の作成 実施	「内部統制取組報告書」の作成 実施
調査研究・政策立案力向上のための人材育成 みらい	制度設計・政策立案研修 実施	(仮称)政策立案プロジェクトチームの設置・運営 実施	政策立案プロジェクトチームの運営(み) 実施
SDGsの推進 みらい		大田区 SDGs推進会議 実施	大田区 SDGs推進会議(み) 実施
備考			

4 職員能力の強化 みらい 柱 2

新たな自治体経営を担う人材を育成し、社会状況の変化に柔軟な対応ができる体制を構築するために、研修や、OJT、自己啓発による主体的な能力開発を支援し、職員力の強化に取り組みます。

所管部	総務部	関連計画	大田区職員研修実施計画 （大田区人材育成基本方針）

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
区民に信頼され、新しい行政経営を担う人材の育成	職層研修 職務研修 ICT*リテラシー研修 働き方改革のマネジメント研修 政策形成能力の強化 国際都市推進研修 特別区ステップアップ研修 ほか 実施	職層研修 職務研修 ICTリテラシー研修 働き方改革のマネジメント研修 政策形成能力の強化 国際都市推進研修 特別区ステップアップ研修 ほか 実施	職層研修 職務研修 ICTリテラシー研修 働き方改革のマネジメント研修 政策形成能力の強化 国際都市推進研修 特別区ステップアップ研修 ほか 実施
職員の災害対応力強化 P44	職員の災害対応力強化 普通救命講習・上級救命講習 防災士資格取得支援 職員研修における防災関係の講義・講話 ほか 実施	職員の災害対応力強化 普通救命講習・上級救命講習 防災士資格取得支援 職員研修における防災関係の講義・講話 ほか 実施	職員の災害対応力強化 普通救命講習・上級救命講習 防災士資格取得支援 職員研修における防災関係の講義・講話 ほか 実施
OJT（職場内研修）を中心とした能力開発	新人育成リーダー研修 区民サービス向上支援研修 多言語による応対力の強化 OJT（職場内研修）支援 大田区OJT推進ガイドブックの活用 ほか 実施	職場研修講師派遣 新人育成リーダー研修 区民サービス向上支援研修 多言語による応対力の強化 OJT（職場内研修）支援 大田区OJT推進ガイドブックの活用 ほか 実施	職場研修講師派遣 新人育成リーダー研修 区民サービス向上支援研修 多言語による応対力の強化 OJT（職場内研修）支援 大田区OJT推進ガイドブックの活用 ほか 実施
主体的な学習意欲の醸成	資格取得支援 TOEIC受験料支援 特別研修 図書・DVDの貸出 ほか 実施	資格取得支援 TOEIC受験料支援 特別研修 図書・DVDの貸出 ほか 実施	資格取得支援 TOEIC受験料支援 特別研修 図書・DVDの貸出 ほか 実施
誰もが活躍できる職場づくりとキャリア形成の支援	キャリアデザイン研修 メンタルヘルス・ラインケア研修 職層研修における障がい者理解の促進 聴覚障がい者理解講座 ほか 実施	キャリアデザイン研修 メンタルヘルス・ラインケア研修 職層研修における障がい者理解の促進 聴覚障がい者理解講座 ほか 実施	キャリアデザイン研修 メンタルヘルス・ラインケア研修 職層研修における障がい者理解の促進 聴覚障がい者理解講座 ほか 実施
備考	※ 本事業は計画事業全体がみらい事業に該当します。		

5 公共施設マネジメントの推進

柱 6

大田区公共施設等総合管理計画に基づき、区の将来の人口構成の変化や多様化する区民ニーズに対応し、地域ごとの将来のまちづくりを見据えた効果的・効率的な公共施設マネジメントを推進します。

所管部	企画経営部	関連計画	大田区公共施設等総合管理計画

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
公共施設マネジメント関連計画の整備 みらい P58	大田区公共施設等総合管理計画 改訂	大田区公共施設等総合管理計画 推進	大田区公共施設等総合管理計画 推進
複合施設の整備	(仮称)都区合同庁舎 (実施設計) (仮称)大森西二丁目複合施設 基本設計・実施設計 (仮称)新蒲田一丁目複合施設 竣工 入新井第一小学校及び (仮称)大森北四丁目複合施設 工事 赤松小学校及び (仮称)北千束二丁目複合施設 工事 東調布第三小学校及び (仮称)南久が原二丁目 複合施設 実施設計 東調布中学校及び複合施設 基本設計 馬込第三小学校及び複合施設 基本設計 田園調布富士見会館内部改修 竣工	(仮称)都区合同庁舎 (実施設計) (仮称)大森西二丁目複合施設 実施設計 入新井第一小学校及び (仮称)大森北四丁目複合施設 工事 赤松小学校及び (仮称)北千束二丁目複合施設 工事 東調布第三小学校及び (仮称)南久が原二丁目 複合施設 着工 東調布中学校及び複合施設 基本設計 馬込第三小学校及び複合施設 基本設計	(仮称)都区合同庁舎 (着工) (仮称)大森西二丁目複合施設 着工 入新井第一小学校及び (仮称)大森北四丁目複合施設 工事 赤松小学校及び (仮称)北千束二丁目複合施設 Ⅰ期工事竣工 東調布第三小学校及び (仮称)南久が原二丁目 複合施設 Ⅰ期工事竣工 東調布中学校及び複合施設 基本設計・実施設計 馬込第三小学校及び複合施設 実施設計 (仮称)西蒲田七丁目複合施設 基本設計・実施設計

区民文化系施設の整備	蒲田西特別出張所大規模改修 竣工	解体後の跡地の活用方法の検討	
備考	・複合施設の整備の計画欄「（仮称）都区合同庁舎」の（ ）書きについては、東京都が実施します。 ・蒲田西特別出張所は大規模改修を中止し、令和3年度に解体工事を実施しました。令和4年度に解体後の活用方針を検討した結果、「（仮称）西蒲田七丁目複合施設」として整備することとなったため、令和5年度は「区民文化系施設の整備」の取組から「複合施設の整備」の取組に変更しました。		

➪本事業のその他の取組

・「（仮称）大田区子ども家庭総合支援センターの整備」【施設の整備】（P.73）
・「学校教育環境の整備」【田園調布小学校】【矢口西小学校】【安方中学校】【入新井第二小学校】【北糀谷小学校】【馬込東中学校】【石川台中学校】【中萩中小学校】（P.87）
・「スポーツ施設の整備・充実」【体育施設の整備（（仮称）田園調布せせらぎ公園体育施設の整備）】（P.118）

6 自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）*の推進

柱 6



国や東京都が進めるデジタル・ガバメント*に向けた施策など、情報化を取り巻く社会状況の変化を踏まえ、新型コロナウイルス感染症を契機とした新しい生活様式への対応や、区民の利便性向上のために、行政手続のオンライン化などに取り組むとともに、情報セキュリティ対策の実施や情報化基盤（ネットワーク基盤など）の整備・強化に取り組みます。

所管部	企画経営部 総務部	関連計画	大田区情報化推進計画

本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
区民サービス、業務効率向上に寄与する情報化の推進 みらい ! P59	デジタル・ガバメントの推進 非接触型区民サービスの提供 検討・実施 ITガバナンス*の確立に向けた取組 検討・実施 LINE公式アカウントの活用 実施	デジタル・ガバメントの推進 非接触型区民サービスの提供 実施 ITガバナンスの確立に向けた取組 継続 LINE公式アカウントの活用 実施	デジタル・ガバメントの推進 み 非接触型区民サービスの提供 実施 ITガバナンスの確立に向けた取組 継続 LINE公式アカウントの活用 実施
内部事務の電子化による業務効率化 みらい ! P58	業務処理自動化ツールライセンスの導入 拡大 AI*チャットボット*等の導入検討 検討	業務効率化に資するデジタルツールの拡充 業務処理自動化ツールライセンス（RPA*）の導入拡大 AI−OCR*の試行導入・検証 AI、チャットボット等の導入 試行実施・検証	業務効率化に資するデジタルツールの拡充 み 業務処理自動化ツールライセンス（RPA）の導入拡大 AI−OCRの試行導入・検証
情報システムの最適化の推進	次期内部情報系基盤のクラウド*化 実施 次期区民情報系基盤の更改 検討 システム環境の最適化に向けた取組 継続	次期区民情報系基盤の更改 検討 システム環境の最適化に向けた取組 継続	次期区民情報系基盤の更改 設計・構築 システム環境の最適化に向けた取組 継続
デジタル人材の育成 みらい ! P59		DX人材育成支援事業 実施	DX人材育成支援事業 み 継続
備考			



第５章

資料編

☞１　第３章掲載区分一覧……220

☞２　第４章掲載事業一覧……221

☞３　SDGs……226

☞４　用語解説……230

Ⅰ 第3章「計画の柱」掲載区分一覧

柱１ 健康維持・感染症対策			
区分		ページ	部局名
1	区民を感染症から守るための対策	40	企画経営部 総務部 健康政策部
2	健康維持・スポーツ推進に向けた取組	41	スポーツ・文化・国際都市部 福祉部 健康政策部 都市基盤整備部
柱２ 大規模自然災害対策			
区分		ページ	部局名
1	本部体制の強化と情報発信	43	総務部 地域力推進部 まちづくり推進部
2	避難所等の充実	45	総務部 区民部 福祉部 こども家庭部
3	地域防災機能の強化	46	総務部 福祉部
4	水害対応の推進	47	健康政策部
5	災害に強いまちづくりの推進	47	まちづくり推進部
柱３ 生活支援策			
区分		ページ	部局名
1	相談・支援の推進	49	スポーツ・文化・国際都市部 福祉部 まちづくり推進部
2	ポストコロナ時代の地域活動支援	50	地域力推進部 福祉部
柱４ 経済活動支援策			
区分		ページ	部局名
1	経済回復に向けた、地域の産業を支える取組	52	産業経済部 まちづくり推進部
2	ポストコロナ時代における地域産業の発展に向けた取組	53	産業経済部
柱５ 学びの保障・子どもの生活応援			
区分		ページ	部局名
1	いつでもどこでも質の高い学びを提供できる環境の整備	55	教育総務部
2	子ども及び子育て家庭の生活支援	56	福祉部 こども家庭部
3	子どもへの虐待の未然防止	57	健康政策部 こども家庭部
柱６ 新たな自治体経営へのシフト			
区分		ページ	部局名
1	経営改革の推進	58	企画経営部 総務部 産業経済部 空港まちづくり本部
2	デジタル化の推進	59	企画経営部

2 第4章「施策と重点事業」掲載事業一覧

・事業費は令和5年度当初予算を計上しています。

基本目標1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標 1-1 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

施策 1-1-1 安心して子どもを産み育てられるまちをつくります

事業名	事業費	ページ	部局名
妊婦等への支援の充実	491,417 千円	68	健康政策部
産後の早期子育て支援の推進	1,143,475 千円	69	健康政策部
子育て相談体制の拡充	97,622 千円	70	こども家庭部
子どもの発達支援の充実	504,599 千円	71	福祉部
児童虐待リスクの早期発見	13,020 千円	72	健康政策部 こども家庭部
(仮称)大田区子ども家庭総合支援センターの整備	663,292 千円	73	こども家庭部
子どもの生活応援	52,836 千円	74	福祉部

施策 1-1-2 子どもを健やかに育む場を整備します

事業名	事業費	ページ	部局名
良質な保育環境の維持・向上	27,304,658 千円	78	こども家庭部
保育人材の確保、保育の質の向上	1,960,500 千円	79	こども家庭部
区立保育園等の改築・改修	—	80	こども家庭部
安全・安心な放課後の居場所づくり	3,737,644 千円	80	こども家庭部 教育総務部
在宅子育て支援事業等の拡充	225,242 千円	81	こども家庭部

施策 1-1-3 豊かな人間性をはぐくみ、未来を創る子どもを育成します

事業名	事業費	ページ	部局名
ICT*教育の推進	2,798,688 千円	84	教育総務部
未来社会を創造的に生きる力の育成	390,628 千円	85	教育総務部
学校教育環境の整備	10,912,778 千円	87	教育総務部
個に応じた学びの支援	448,161 千円	88	教育総務部
地域との協働*による教育の推進	20,310 千円	89	スポーツ・文化・国際都市部 教育総務部
【柱5】学びの保障・子どもの生活応援	158,400 千円	90	教育総務部

個別目標 1-2 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施策 1-2-1 健康に暮らせるまちをつくります

事業名	事業費	ページ	部局名
地域医療連携の推進(在宅医療支援体制の強化)	40,532 千円	93	健康政策部
健康危機管理体制の強化(※1)	1,604,641 千円	94	企画経営部 総務部 健康政策部
みんなの健康づくり	95,517 千円	96	健康政策部
受動喫煙防止対策の推進	91,665 千円	97	健康政策部 環境清掃部
国民健康保険データヘルス計画に基づく保健事業の推進	64,297 千円	98	区民部
東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療データヘルス計画に基づく保健事業の推進	462,229 千円	99	区民部

※1 区報に係る事業費については、3-3-1「区政情報発信の充実」で計上しています。

施策 1-2-2 誰もが社会的包摂の中で、安心して暮らせるまちをつくります

事業名	事業費	ページ	部局名
障がい者総合サポートセンター（さぽーとぴあ*）の運営・充実	967,005 千円	102	福祉部
地域生活支援拠点等の機能の充実	1,998,156 千円	103	福祉部
精神障がい者に対する支援の充実	26,355 千円	104	健康政策部
複合課題を抱える世帯への包括的支援	182,895 千円	105	地域力推進部 福祉部 健康政策部 こども家庭部 教育総務部
福祉人材の確保・育成・定着	17,766 千円	106	福祉部
ユニバーサルデザインに配慮したサービス等の改善	290 千円	107	福祉部 まちづくり推進部
だれもが円滑に移動できるまちづくり	10,017 千円	108	まちづくり推進部
生活困窮者自立支援事業の実施	665,465 千円	109	福祉部
生きづらさを抱える人への支援	34,128 千円	110	福祉部 健康政策部
大田区子ども・若者総合相談体制及び居場所の整備	63,253 千円	111	地域力推進部
多様な人々が活躍できるまちづくり	9,948 千円	112	総務部

施策 1-2-3 学びやスポーツを通じて、誰もが生きがいをもって暮らせるまちをつくります

事業名	事業費	ページ	部局名
生涯学習の推進	10,120 千円	115	地域力推進部
図書館を活用した学習環境の整備・展開	277,263 千円	116	教育総務部
地域の歴史・文化資源の活用	198,363 千円	117	スポーツ・文化・国際都市部
スポーツ施設の整備・充実	533,010 千円	118	地域力推進部 スポーツ・文化・国際都市部 都市基盤整備部
区民のスポーツ実施率を上げる環境整備	8,045 千円	119	スポーツ・文化・国際都市部

個別目標 1-3 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります

施策 1-3-1 高齢者の安全・安心な暮らしと活躍を支えます

事業名	事業費	ページ	部局名
高齢者の就労促進・地域活動の支援	165,311 千円	122	福祉部
高齢者が元気に過ごすための事業の充実	813,072 千円	123	福祉部
多様な主体が参画する地域づくりの支援	185,255 千円	124	福祉部
見守り体制の強化・推進	7,026 千円	125	福祉部
地域共生社会*を見据えた地域生活を支える相談・支援体制の強化 （※2）	1,159,453 千円	126	福祉部
共生と予防を軸とした認知症の人や家族への支援	49,220 千円	127	福祉部
多様なニーズに対応した介護サービスの提供・介護施設等整備支援	401,138 千円	128	福祉部
高齢者等の権利擁護・個人の尊重	106,244 千円	129	福祉部

※2 地域包括支援センターの機能強化（適正配置）に係る事業費については、3-3-1「公共施設マネジメントの推進」で計上しています。

基本目標2 まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市（まち）

個別目標 2-1 水と緑を大切にし、すべての人に安全で潤いのある暮らしを実現します

施策 2-1-1 魅力と個性にあふれ、利便性が高く賑わいと活力あるまちをつくります

事業名	事業費	ページ	部局名
蒲田駅周辺のまちづくり	461,277 千円	132	まちづくり推進部 鉄道・都市づくり部 都市基盤整備部
大森駅周辺のまちづくり	86,438 千円	133	まちづくり推進部 鉄道・都市づくり部 都市基盤整備部
身近な地域の魅力づくり	217,350 千円	134	鉄道・都市づくり部 都市基盤整備部
20年後の未来を見据えた都市づくりの推進	6,601 千円	135	まちづくり推進部
大田区交通政策基本計画の推進	6,109 千円	136	まちづくり推進部
新空港線*の整備推進	570,639 千円	137	鉄道・都市づくり部
都市計画道路の整備	1,018,575 千円	138	まちづくり推進部 都市基盤整備部
自転車等利用総合対策の推進	110,943 千円	139	都市基盤整備部

施策 2-1-2 身近な場所で水やみどりと触れ合える、潤いとやすらぎのあるまちをつくります

事業名	事業費	ページ	部局名
大田区緑の基本計画グリーンプランおおたの推進	17,941 千円	142	まちづくり推進部
拠点公園・緑地の整備	2,660,995 千円	143	都市基盤整備部
地域に根ざした公園・緑地の整備	486,912 千円	144	都市基盤整備部
地域力を活かしたみんなのみどりづくり	15,400 千円	145	都市基盤整備部
呑川水質浄化対策の推進	2,095,134 千円	146	都市基盤整備部 環境清掃部
散策路の整備	259,144 千円	147	都市基盤整備部

施策 2-1-3 災害に強く、安全で安心して暮らせるまちをつくります

事業名	事業費	ページ	部局名
倒れないまちづくりの推進	1,522,731 千円	150	まちづくり推進部
燃えないまちづくりの推進	429,667 千円	151	まちづくり推進部
がけ崩れ災害の防止	13,127 千円	152	まちづくり推進部
地域の道路整備	865,476 千円	152	まちづくり推進部
大田区住宅マスタープランの推進	213,034 千円	153	まちづくり推進部
無電柱化の推進	82,812 千円	154	都市基盤整備部
橋梁*の耐震性の向上	702,070 千円	155	都市基盤整備部
都市基盤施設の維持管理の推進	2,618,134 千円	156	都市基盤整備部
交通安全の推進	157,397 千円	157	都市基盤整備部

個別目標 2-2 首都空港『羽田』と臨海部が世界への扉を開く、国際交流拠点都市を創ります

施策 2-2-1 空港臨海部の特性を活かし、世界にはばたき未来へつながるまちをつくります

事業名	事業費	ページ	部局名
HANEDA GLOBAL WINGSのまちづくり	895,906 千円	160	産業経済部 空港まちづくり本部
空港臨海部の魅力向上と活性化	—	161	まちづくり推進部
空港臨海部交通ネットワークの拡充	18,234 千円	162	まちづくり推進部

施策 2-2-2 「国際都市おおた」の推進により、持続可能な国際交流・多文化共生を育みます

事業名	事業費	ページ	部局名
「国際都市おおた」の推進	2,419 千円	165	スポーツ・文化・国際都市部

個別目標 2-3 ものづくりから未来へ、独自の産業と都市文化を創造します

施策 2-3-1 地域に好循環をもたらす、大田区ならではの産業の発展を支援します

事業名	事業費	ページ	部局名
（仮称）大田区産業振興構想の策定	19,250 千円	168	産業経済部
工場の立地・操業環境の整備	1,308,784 千円	169	産業経済部
新製品・新技術開発の支援	76,473 千円	170	産業経済部
取引拡大の支援	104,590 千円	171	産業経済部
商いの活性化、魅力の発信	336,027 千円	172	産業経済部
創業*支援（※3）	20,566 千円	174	産業経済部
ネットワーク形成支援	99,753 千円	175	産業経済部
多様な産業の持続的な発展に向けた人材育成・事業承継・危機管理等	77,801 千円	176	産業経済部
【柱4】経済活動支援策	1,739,764 千円	177	産業経済部

施策 2-3-2 大田区の魅力を国内外にアピールします

事業名	事業費	ページ	部局名
シティプロモーション*の推進	18,778 千円	180	企画経営部 産業経済部
来訪者等受入環境整備	64,473 千円	181	産業経済部
観光まちづくりの支援と多様な主体と連携したにぎわいの創出	65,073 千円	182	産業経済部

※3 創業支援施設に係る事業費については、2-3-1「工場の立地・操業環境の整備」で計上しています。

基本目標3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します

施策 3-1-1 地域力を結集し、魅力的で住み続けたいまちをつくります

事業名	事業費	ページ	部局名
区民協働*の推進	6,526 千円	185	地域力推進部
持続可能な地域づくりの推進	53,395 千円	186	地域力推進部
多文化共生*の推進	64,116 千円	188	スポーツ・文化・国際都市部

施策 3-1-2 地域力を最大限発揮して、災害に強く、防犯力の高い地域をつくります

事業名	事業費	ページ	部局名
災害時相互支援体制の整備	6,211 千円	192	総務部 福祉部
災害ボランティアの育成・支援	6,284 千円	193	地域力推進部
災害への備えの充実	155,601 千円	194	総務部 福祉部 こども家庭部
避難場所等の拡充	17,150 千円	195	総務部 区民部 福祉部 こども家庭部
災害時医療体制の整備と周知	66,009 千円	196	健康政策部
地域防犯活動の支援	69,404 千円	197	総務部 地域力推進部
防犯啓発活動	11,684 千円	198	総務部 都市基盤整備部
【柱2】大規模自然災害対策	131,841 千円	199	企画経営部 総務部 地域力推進部 福祉部 健康政策部 まちづくり推進部

個別目標 3-2 私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です

施策 3-2-1 持続可能な地球環境をみんなで守り、未来へ引き継ぎます

事業名	事業費	ページ	部局名
大田区環境基本計画の改定	12,894 千円	203	環境清掃部
脱炭素ライフスタイルへの転換	14,544 千円	204	環境清掃部
区による率先行動	3,346 千円	206	環境清掃部
3R+Renewable の推進	336,900 千円	207	環境清掃部
さらなるごみの適正処理推進	2,809,756 千円	208	環境清掃部
まちを彩りこころを潤す緑事業	7,735 千円	209	環境清掃部

個別目標 3-3 区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます

施策 3-3-1 質の高い区民サービスを提供する、持続可能な区役所をつくります

事業名	事業費	ページ	部局名
区政情報発信の充実	252,359 千円	212	企画経営部
多様な主体との連携・協働*による区民サービスの向上	13,291 千円	213	企画経営部
信頼される行財政運営の推進	83,968 千円	214	企画経営部 総務部
職員能力の強化	15,752 千円	215	総務部
公共施設マネジメントの推進（※4）	3,486,534 千円	216	企画経営部
自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）*の推進	1,182,479 千円	218	企画経営部 総務部

※4 学校施設に係る事業費については、1-1-3「学校教育環境の整備」で計上しています。

3 SDGs の 17 目標と本計画の事業との関係

・各事業が SDGsのどのゴールにつながっているかを一覧で示しています。主としてつながるゴールに◎を、副次的につながるゴールには○を付しています。

	SDGs																
	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
1-1-1																	
妊婦等への支援の充実			◎														
産後の早期子育て支援の推進			◎													○	
子育て相談体制の拡充			◎														
子どもの発達支援の充実			◎	○													
児童虐待リスクの早期発見		○	○	○						○						◎	
（仮称）大田区子ども家庭総合支援センターの整備			○	○						○	○					◎	
子どもの生活応援	◎		○	○						○							○
1-1-2																	
良質な保育環境の維持・向上			◎		○												
保育人材の確保、保育の質の向上			◎		○												
区立保育園等の改築・改修			◎														
安全・安心な放課後の居場所づくり			◎	○	○												
在宅子育て支援事業等の拡充			◎		○											○	
1-1-3																	
ICT*教育の推進				◎													
未来社会を創造的に生きる力の育成				◎												○	
学校教育環境の整備				◎			○		○								
個に応じた学びの支援				◎						○							
地域との協働*による教育の推進			○	◎													
1-2-1																	
地域医療連携の推進（在宅医療支援体制の強化）			◎														
健康危機管理体制の強化			◎														
みんなの健康づくり			◎														
受動喫煙防止対策の推進			◎								○						
国民健康保険データヘルス計画に基づく保健事業の推進			◎														
東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療データヘルス計画に基づく保健事業の推進			◎														
1-2-2																	
障がい者総合サポートセンター（さぽーとぴあ*）の運営・充実			◎	○				○		○							
地域生活支援拠点等の機能の充実			◎							○	○						
精神障がい者に対する支援の充実			◎							○							

	複合課題を抱える世帯への包括的支援	○	○	◎														
	福祉人材の確保・育成・定着			◎					○		○							
	ユニバーサルデザインに配慮したサービス等の改善			○							◎	○						
	だれもが円滑に移動できるまちづくり			○		○					◎	○						○
	生活困窮者自立支援事業の実施	◎	○	○	○				○		○	○						
	生きづらさを抱える人への支援	○		◎							○							
	大田区子ども・若者総合相談体制及び居場所の整備			◎														
	多様な人々が活躍できるまちづくり			○	○	◎			○		○							
Ⅰ-2-3																		
	生涯学習の推進				◎													
	図書館を活用した学習環境の整備・展開				◎							○						
	地域の歴史・文化資源の活用				◎							○						
	スポーツ施設の整備・充実			◎	○													
	区民のスポーツ実施率を上げる環境整備			◎	○													
Ⅰ-3-1																		
	高齢者の就労促進・地域活動の支援	○		○					◎									
	高齢者が元気に過ごすための事業の充実			◎														
	多様な主体が参画する地域づくりの支援			○														◎
	見守り体制の強化・推進			◎								○						○
	地域共生社会*を見据えた地域生活を支える相談・支援体制の強化			◎							○	○						
	共生と予防を軸とした認知症の人や家族への支援			◎							○	○						
	多様なニーズに対応した介護サービスの提供・介護施設等整備支援			◎								○						
	高齢者等の権利擁護・個人の尊重	○		○							◎						○	

	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
2-1-1																	
蒲田駅周辺のまちづくり							○		○		◎		○				○
大森駅周辺のまちづくり							○		○		◎		○				○
身近な地域の魅力づくり							○		○		◎		○				○
20年後の未来を見据えた都市づくりの推進							○		○		◎		○		○		○
大田区交通政策基本計画の推進									○		◎						
新空港線*の整備推進									○		◎		○				○
都市計画道路の整備	○								○		◎		○				
自転車等利用総合対策の推進			○								◎		○				
2-1-2																	
大田区緑の基本計画グリーンプランおおたの推進			○								◎		○	○	○		○
拠点公園・緑地の整備			○								◎		○	○	○		○
地域に根ざした公園・緑地の整備			○								◎		○		○		
地域力を活かしたみんなのみどりづくり											◎				○		○
呑川水質浄化対策の推進						○					◎			○			
散策路の整備			○								◎				○		
2-1-3																	
倒れないまちづくりの推進	○								○		◎		○				
燃えないまちづくりの推進	○								○		◎		○				
がけ崩れ災害の防止	○								○		◎		○				
地域の道路整備	○							○	○		◎		○				
大田区住宅マスタープランの推進	○		○				○			○	◎	○	○				○
無電柱化の推進	○								○		◎		○				
橋梁*の耐震性の向上	○								○		◎		○				
都市基盤施設の維持管理の推進	○								○		◎		○				
交通安全の推進			○								◎						
2-2-1																	
HANEDA GLOBAL WINGSのまちづくり			○				○	○	◎		○		○				○
空港臨海部の魅力向上と活性化							○	○	◎		○		○		○		
空港臨海部交通ネットワークの拡充									◎		○						
2-2-2																	
「国際都市おおた」の推進										○							◎
2-3-1																	
(仮称)大田区産業振興構想の策定								○	◎								
工場の立地・操業環境の整備								○	◎								
新製品・新技術開発の支援									◎								

取引拡大の支援									◎								
商いの活性化、魅力の発信									◎								
創業*支援									◎								
ネットワーク形成支援								○	◎								
多様な産業の持続的な発展に向けた人材育成・事業承継・危機管理等									◎								
2-3-2																	
シティプロモーション*の推進								◎									
来訪者等受入環境整備								◎									
観光まちづくりの支援と多様な主体と連携したにぎわいの創出								◎									
3-1-1																	
区民協働*の推進				○												◎	
持続可能な地域づくりの推進				○							◎					○	
多文化共生*の推進	○			○						◎						○	
3-1-2																	
災害時相互支援体制の整備	○									○	◎		○				
災害ボランティアの育成・支援	○										◎		○				
災害への備えの充実	○										◎		○				
避難場所等の拡充	○									○	◎		○				
災害時医療体制の整備と周知	○		○								◎		○				
地域防犯活動の支援																◎	
防犯啓発活動	○															◎	
3-2-1																	
大田区環境基本計画の改定											○	○	◎		○		○
脱炭素ライフスタイルへの転換							○					○	◎				
区による率先行動							○					○	◎				
3R+Renewable の推進												◎	○	○			
さらなるごみの適正処理推進												◎	○	○			
まちを彩りこころを潤す緑事業													○	○	◎		
3-3-1																	
区政情報発信の充実																◎	
多様な主体との連携・協働による区民サービスの向上																○	◎
信頼される行財政運営の推進								○								◎	
職員能力の強化					○			○								◎	
公共施設マネジメントの推進							○		○		◎	○	○				
自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）*の推進								○								◎	

4 用語解説

（あ～）

アウトリーチ支援	精神障がい者の地域生活の安定化を目指して、保健師・精神保健福祉士等の多職種がチームを組んで行う訪問型支援。
青色回転灯車	自主防犯パトロールを実施するために青色回転灯を装備した車両。青色回転灯を装備して防犯パトロールを実施するには警視庁（警視総監）の証明を要する。
一時預かり保育	保育者の用事やリフレッシュなど、理由を問わずに利用できる保育事業。
インセンティブ	人や組織に対して行動を促す動機づけ。
ウェルカムショップ	外国人が安心して大田区内で飲食・買い物・観光・宿泊できる店舗・宿泊施設等。
オフィス製紙機	オフィス内で使用済の紙を原料として、文書情報を完全に抹消した上で新たな紙を生産できる製紙機。

（か～）

街渠（がいきょ）	舗装された道路の雨水などが流れ込む排水用の側溝。
大田区公民連携 SDGsプラットフォーム	企業や大学等の多様な主体が集い、複雑化・多様化する地域課題の解決に向けたアイディアや行動を議論するための開かれた場。
家庭福祉員事業	区が認定する、保育士等の有資格者で保育経験がある人、もしくは子育て経験のある人が、保護者との委託契約で生後43日から2歳未満の子どもを預かる制度。通称「保育ママ」といい、自宅又はグループ保育室（自宅を提供しての保育が困難な家庭福祉員が、複数で自宅以外の同じ施設を使用し保育を行う事業）で家庭的保育を実施する。
蒲田駅駅まちマネジメント	区と関係鉄道事業者等が、情報共有や連携したまちづくり活動を重ね、蒲田駅・京急蒲田駅周辺の地域特性にあったエリアマネジメントを目指す取組。
企業者支障移設工事	道路整備工事等を行う際に、工事の支障となる地中埋設管（水道管、下水道管、ガス管など）等の既存施設を事前に移設する工事。
旧清明文庫（きゅうせいめいぶんこ）	関東大震災の復興期に、勝海舟の精神を基本に置きながら、図書の収集閲覧、学習、人材育成としての講義などを行う場として財団法人清明会が設置したもの。平成24年（2012年）に区が取得。
旧耐震基準	昭和56年6月1日の建築基準法の耐震基準の見直しより前に用いられていた耐震基準。
協働	区民をはじめ自治会・町会*、団体・NPO*、事業者及び区が共通の目的を持って、相互に自主性を尊重しつつ、それぞれが持つ知識、技術などの資源を提供し合い、協力して取り組むこと。
共同化事業	複数の宅地を一つの宅地（敷地）にまとめて建物を整備し、複数の権利者が一体的に建物を利用する事業。
橋梁（きょうりょう）	河川や道路、鉄道、運河などをまたぐ橋。
緊急医療救護所	区内で震度6弱以上の地震が発生した場合、発災直後から概ね 72 時間までの間、災害拠点病院*等病院の敷地内等に開設し、地域医療関係者と連携してトリアージと軽症者の治療を行う。
区民運動おおたクールアクション	区民一人ひとりが地球温暖化の問題を「自分ごと」として捉え、解決のための行動と対策を実践するとともに、賛同する事業者・団体・区が自らの取り組みを共有・発信することで区内全域に活動の輪を広げ、脱炭素社会の実現を目指す区民運動のこと。
クラウド	コンピューターの利用形態の一つで、事業者が保有するシステムの一部をインターネット経由で利用するサービス。
グリーンインフラ	社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めること。

軽症者救護所	区内で震度6弱以上の地震が発生した場合、発災直後から概ね72時間までの間、学校の敷地内等に開設し、地域医療関係者と連携してトリアージと軽症者の治療を行う。
健康経営®	特定非営利法人健康経営研究会の登録商標。経営的視点から、企業や事業所が従業員の健康づくりに取り組むこと。
健康遊具	健康維持、体力向上を目的として、公園など身近な場所に設置する遊具。
公共溝渠（こうきょうこうきょ）	給排水を目的として造られた水路のうち溝状のもので、護岸などの附属施設を含め、一般公共の用に供されているもの。
交通結節点	異なる（又は同じ）交通機関が相互に連絡し、乗り換えや乗り継ぎができる駅などの場所。
高濃度酸素水浄化施設	通常よりも多くの酸素を溶かし込んだ水を、酸素量が少ない川底付近に流すことで酸素量を増加させ、水質を浄化する施設。
後発医薬品	先発医薬品と同一の有効成分を同一量含み、同一経路から投与する製剤で、効能・効果、用法・用量が原則的に同一であり、先発医薬品と同等の臨床効果・作用が得られる医薬品。ジェネリック医薬品ともいう。
合流改善貯留施設	雨の降り始めの特に汚れた下水を一時的に貯留し、河川などの公共用水域へ放流される汚濁負荷量を削減するための施設。
個別避難計画	災害発生時に避難行動要支援者*が避難できるよう「避難先」、「避難経路」、「避難の支援」をしてくれる方等を記入する計画。
コンテンツ	Webサイトで公開される個々の情報、Webページ。

（さ～）

災害拠点病院	主に重症者の収容・治療を行う都が指定する病院。
サテライトオフィス	企業又は団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。
さぽーとぴあ	「大田区立障がい者総合サポートセンター」の愛称。障がいのある方を総合的に支援するための拠点として、相談窓口を設け、各機関と連携しながらさまざまな支援を行っている。
産業クラスター	新事業が次々と生み出されるような事業環境を整備することにより、競争優位性を持つ産業が核となって、広域的な産業集積が進む状態。ブドウの房を意味する「クラスター」が転じ、企業が特定の地域に集まることを意味するようになった。
三密	集団感染の発生リスクが高くなる「換気の悪い密閉空間」、「多数が集まる密集場所」、「間近で会話や発声をする密接場面」の3つの条件。
自治会・町会	住民が住んでいるその土地（地域）を仲立ちとして近隣関係にある住民が、お互いの助け合いと協力のもと住みよい環境をつくることを目的とし、自主的に結成する組織。
シティプロモーション	大田区の認知度の向上、地域経済の活性化及び区民の地元に対する愛着の醸成等を目的に、大田区ならではの多様な魅力を効果的に発信すること。
自転車走行環境	自転車道や自転車専用通行帯、自転車ナビマーク・ナビライン等の手法によって整備される自転車が走行する環境全般のこと。
シニアクラブ	老後の生活を健全で豊かなものにするため、ボランティア、健康の増進、生きがいを高めるための活動等を行う団体。
シビックプライド	まちへの「誇り」「愛着」「共感」をもち、自らまちのために関わっていこうとする気持ち。
社会貢献型後見人	弁護士等の資格を持たない一般市民による成年後見人、保佐人及び補助人。
周産期医療機関	妊娠後期から新生児早期（妊娠22週から出生後7日目まで）の母体、胎児、新生児を総合的に管理する医療機関。

受益者負担	特定のサービスを利用し、利益を受ける場合において、サービス利用者が受益者としてコストの一部を負担すること。
使用済小型電子機器	小型電子機器等（一般消費者が通常生活の用に供する電子機器その他の電気機械器具）のうち、その使用を終了したものをいう。具体的な品目は、政令で定められている。
新空港線	区内の東西交通の移動利便性向上、沿線まちづくりへの寄与、都心部等や東京圏北西部地域と羽田空港間のアクセス強化などが図られる鉄道路線（蒲田駅と京急蒲田駅の約800mをつなぐ路線）。
スカム	川底に溜まった沈殿物が水面に浮上した浮遊物質の塊。
スタートアップ支援	スタートアップ（新しいビジネスモデルを考えて、新たな市場を開拓し、社会に新しい価値を提供したり、社会に貢献することによって事業の価値を短期間で飛躍的に高め、株式上場や事業売却を目指す企業や組織）を支援する事業。
センターエリア	京急蒲田西口駅前地区第一種市街地再開発事業区域の西側に隣接するエリア（蒲田四丁目の一部）。
創業	新しく事業（ビジネス）を始めること。

（た～）

ダイバーシティ	「多様性」を意味し、性別、年齢、人種や国籍、障がいの有無、性的指向、宗教・信条、価値観などの属性が多様な状態、または集団においてその多様性を受け入れた包摂的な状態までを指す場合もある。
多文化共生	国籍や民族などが異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域の中でともに暮らしていくこと。
だれでも遊具（UD遊具）	障がいの有無に関わらず、子どもが安全に遊ぶことのできる遊具。
団塊世代・団塊ジュニア	●団塊世代・・・昭和22年（1947年）から昭和24年（1949年）生まれの人。 ●団塊ジュニア・・・昭和46年（1971年）から昭和49年（1974年）生まれの人。
地域共生社会	平成28年度6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」において示された考え方で、高齢者・障がい者・子どもなどすべての人々が地域、暮らし、生きがいをともに創り、高め合うことができる社会のこと。
地域コミュニティ	地域における協働*意識を持った住民による社会。
地籍調査	土地の区画に対する所有者などを調査し、境界の位置と面積を測量する調査。
チャットボット	テキストや音声を通じて会話を自動的に行うプログラムのこと。
定期利用保育事業	毎日の利用のほか、利用者が預けたい曜日や保育時間（4時間以上）を柔軟に決められる保育事業。
デジタル・ガバメント	国・地方・民間が一体となり、組織等の各種縦割りを超えた「すぐ使えて」「簡単で」「便利」な利用者中心の電子自治体を目指すこと。
道路台帳	道路法により道路管理者の調製が義務付けられており、道路に関する基礎的な情報を図面と調書にまとめたもの。
土地区画整理事業	土地の区画形質の変更を行い、公共施設（道路・公園等）を整備することによって、「公共施設の整備改善」と「宅地の利用増進」を図ることを目的として行う事業。

（な～）

仲間まわし	例えば自分のところでは「切削」作業しかできなくても、「穴あけできる工場」「研磨ができる工場」といったように、近くの工場に工程をまわして、発注された製品を納品できる、工場集積を特徴とした大田区ならではのネットワーク。

認可保育園	児童福祉法に基づく児童施設で、建物や園庭の広さ、保育者の人数、保育時間などについて国が定めた基準を満たし、自治体によって認可された保育園。
認知症カフェ	認知症の人とその家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき、お互いの理解を深め合うことができる集いの場。

（は～）

発達障がい	自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいなどの、通常低年齢で発現する脳機能の障がい。
避難行動要支援者	高齢者や障がいのある方など、災害が発生し、又は災害が発生する恐れがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する人。
避難行動要支援者名簿	避難行動要支援者*について、本人の申請に基づき作成する名簿。平常時から避難支援等関係者に提供し、災害時における安否確認などの支援に備える。
不登校特例校	不登校児童・生徒の実態に配慮して特別に編成された教育課程に基づく教育を行う学校。文部科学大臣の指定により設置することができる。
不燃化特区制度	都内の木造住宅密集地域のうち、特に重点的・集中的に改善を図る地区として東京都から指定された地区について、区と東京都が連携し、不燃化を強力に推進して「燃え広がらない・燃えない」まちづくりを進める制度。
フリーアドレス	オフィスの中で固定の席を持たず、自分の好きな席で働くワークスタイルのこと。
ふれあい指導	清掃事務所の職員が、区民・事業者との対話を中心とするきめ細やかな「ふれあい」を大切にして行う、ごみの分別などの適正排出指導のこと。
ベンチャーピッチ in 羽田	交通、物流、ものづくり等の領域で創業*を目指す個人、創業後間もない企業を対象にしたセミナー・コーチング等支援事業。

（ま～）

マイクロツーリズム	自宅からおよそ１時間圏内の地元や近隣への近距離観光のこと。
マイ・タイムライン	風水害の発生に備えて、自分自身の家族構成や生活環境に合わせて「いつ」「誰が」「何をするのか」をあらかじめ時系列で整理した避難行動計画。
まちかど観光案内所	観光マップ・パンフレットを配布したり、近隣の案内をしたりすることで、来訪者に情報提供をする店舗・宿泊施設等。

（や～）

やさしい日本語	簡易な表現を使い、日本語に不慣れな外国人など、だれにでもわかりやすくした日本語。
ユナイト助成	登記から6カ月以上5年以内のスタートアップ企業が、試作・開発を大田区内に立地する企業に対して依頼・発注する際、その費用を助成する事業。
要配慮者スペース	避難所の一般スペースでは過ごすことが難しく、配慮が必要な方が避難するスペース。

（わ～）

ワーク・ライフ・バランス	誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる状態。

（A～）

AI	Artificial Intelligenceの略。人口知能のことをいい、判断や予測などの人間が行う知的な作業をコンピューター上で実現する技術。

AI−OCR	AI(Artificial Intelligence)−OCR（Optical Character）の略。手書きや印刷された文字を、イメージスキャナやプリンタ等で読み取り、コンピューターが利用できるデジタルの文字コードに変換する技術。
DX（デジタル・トランスフォーメーション）	デジタル技術の浸透により、人々の生活があらゆる面でよりよいものに変化していくこと。
ICT	Information（情報）や Communication（通信）に関する Technology（技術）の総称。
アイオーティー ＩｏＴ	Internet of Things（モノのインターネット）。コンピューターなどの情報・通信機器だけでなく、様々なものがインターネットに接続され、相互に情報のやり取りをすること。
ITガバナンス	区における情報技術に関する戦略的・全庁的な統制。
JOBOTA	「大田区　生活再建・就労サポートセンター」の愛称。経済的に困窮し、生活、仕事や住まいのことなどささまざまな課題を抱えた方のための無料相談窓口。
マイス MICE	企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ*旅行（Incentive Travel））、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字で、多くの集客交流が見込めるビジネスイベントの総称。
エムエムエス ＭＭＳ測量	3次元レーザー計測機とデジタルカメラによって、道路及び周辺の3次元座標データと連続映像を取得する計測装置を用いた測量方法。
NGO	Non-Governmental Organization（非政府組織）の略。平和・人権問題などで国際的な活動を行っている非営利の民間協力組織。
NPO	Non Profit Organization（特定非営利活動団体）の略。自発的、継続的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない市民活動団体やボランティア団体。
PFI	Private Finance Initiativeの略。PPP*の代表的な手法の一つで公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るもの。
PPP	Public Private Partnershipの略。公民が連携して公共サービスの提供を行う手法のこと。
RPA	Robotics Process Automationの略。人間がコンピューターを操作して手作業で行っている事務処理を自動的に行うソフトウェア。
SIB	Social Impact Bondの略。民間資金を活用して革新的な社会課題解決型の事業を実施し、その事業成果を支払の原資とすることを目指すもの。
STEAM 教育	Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Arts（人文社会・芸術・デザイン等）、Mathematics（数学）等の各教科での学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育。
UD	Universal Design（ユニバーサルデザイン）の略。あらかじめ障がいの有無、年齢、性別、国籍等に関わらず、多様な人々が利用しやすいように考えて、都市や生活環境をデザインすること。
UDパートナー	ユニバーサルデザインの普及啓発、区の施設や道路等の調査点検や意見交換等を行うUDパートナー制度に登録した区民。



持続可能な OTA CHOICE

この「新おおた重点プログラム」は、再エネ100%の電力で使用済の紙を区役所内で再生したものです。

新おおた重点プログラム

～ポストコロナ時代の暮らしを支える区政運営に向けて～



令和2年度～5年度
（2020年度～2023年度）



©大田区

令和5年（2023年）2月

発行　大田区企画経営部
〒144-8621
東京都大田区蒲田5丁目13番14号
電話：03-5744-1735（直通）
FAX：03-5744-1502
https://www.city.ota.tokyo.jp